

核燃料サイクル交付金交付規則
第3条第3項の規定に基づく
地域振興計画書

令和8年4月

青森県

目 次

I 総論編	1
1 事業地域の特性	2
2 地域振興計画の必要性	15
3 原子力施設の設置及び運転の円滑化に資する理由	16
4 地域振興計画に基づく事業の基本計画及び内容	17
5 各事業の実施主体及び年度別実施スケジュール	23
6 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付金額	26
7 対象施設等の維持運営体制	29
8 地域振興計画の期待される効果	30
9 地方自治体の基本計画との関係	33
10 他の類似事業との比較	33
11 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見	34
12 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法	34
13 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制	35
14 その他地域振興計画の実施に必要な事項	36
II 個別事業編	37
1 産業を支える	38
2 生活を支える	77
3 人づくりを支える	172

I 総論編

1 事業地域の特性

(1) 交付対象施設の概要

① MOX燃料加工施設

MOX燃料加工施設は、再処理工場（平成5年4月着工、令和8年度中しゅん工予定）において使用済燃料を再処理して得られるMOX粉末（ウラン・プルトニウム混合酸化物粉末）を、再び原子力発電所の燃料として用いるため、燃料集合体に加工する施設である。

平成13年8月、県は、日本原燃（株）からMOX燃料加工施設に係る立地協力要請を受け、専門家による安全性のチェック・検討を行うとともに、県議会・県内各市町村長や多くの県民などから意見を伺ったうえで、安全確保を第一義に、地域振興に寄与することを前提として、平成17年4月、これを受諾した。

同月、日本原燃（株）は、国に事業許可申請を行い、国の安全審査が行われた。

平成22年5月、加工事業の許可を受け、同年10月に着工したが、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震以降、本格工事を見合わせていたが、平成24年4月から工事を再開している。

○ MOX燃料加工施設の概要

位 置	青森県上北郡六ヶ所村弥栄平地区
敷 地 面 積	約380万㎡（サイクル施設全体）
最大処理能力	130トンHM ¹ /年

○ 建設工程

着 工	平成22年10月
しゅん工	2027年度中（予定）

（事業変更許可申請書等による）

② 使用済燃料中間貯蔵施設

使用済燃料中間貯蔵施設は、原子力発電所で使い終わった燃料を再処理するまでの間、貯蔵する施設である。

平成16年2月、県は、東京電力（株）から使用済燃料中間貯蔵施設に係る立地協力要請を受け、専門家による安全性チェック・検討を行うとともに、県議会・各市町村長や多くの県民などから意見を伺ったうえで、安全確保を第一義に、地域振興に寄与することを前提として、平成17年10月、これを受諾した。

同年11月、東京電力（株）と日本原子力発電（株）の両社により「リサイクル燃料貯蔵（株）」がむつ市に設立され、平成19年3月、1棟目（約3,000ト

¹ トンHMとは、金属ウランと金属プルトニウムの質量の合計を表わす値

ン) について国に事業許可申請を行い、国の安全審査が行われた。

平成22年5月、使用済燃料貯蔵事業の許可を受け着工し、貯蔵建屋は平成25年8月に完成した。

○ 使用済燃料中間貯蔵施設の概要

位 置	青森県むつ市関根字水川目地内
敷 地 面 積	約26ヘクタール(本体用地)
貯 蔵 量	5,000トン(1棟目:約3,000トン)
貯 蔵 方 式	金属製乾式キャスク方式

○ 建設工程(1棟目)

工 事 の 開 始	平成22年8月
事 業 開 始	令和6年11月6日

③ 大間原子力発電所

大間原子力発電所は、電源開発(株)が下北郡大間町に全炉心でのMOX燃料138.3万kWの改良型沸騰水型軽水炉(ABWR)を建設する計画である。

平成11年8月、国の電源開発基本計画に組み入れられ、平成11年9月、電源開発(株)から国に原子炉設置許可申請が行われ、国の安全審査が開始された。

平成16年3月、用地取得難航に伴う配置計画の見直しにより、当初の原子炉設置許可申請を取り下げ、改めて原子炉設置許可申請を行い、国の安全審査が行われた。

平成20年4月、原子炉の設置が許可され、同年5月に着工したが、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震以降、本格工事を休止していたが、平成24年10月に工事を再開している。

○ 大間原子力発電所の概要

位 置	青森県下北郡大間町
敷 地 面 積	約130万㎡
電 気 出 力	138万3千kW
原 子 炉 形 式	改良型沸騰水型軽水炉(ABWR)
燃 料 の 種 類	MOX燃料、低濃縮ウラン

○ 建設工程

着 工	平成20年5月
運 転 開 始	未 定

(2025年度供給計画等による)

(2) 事業地域

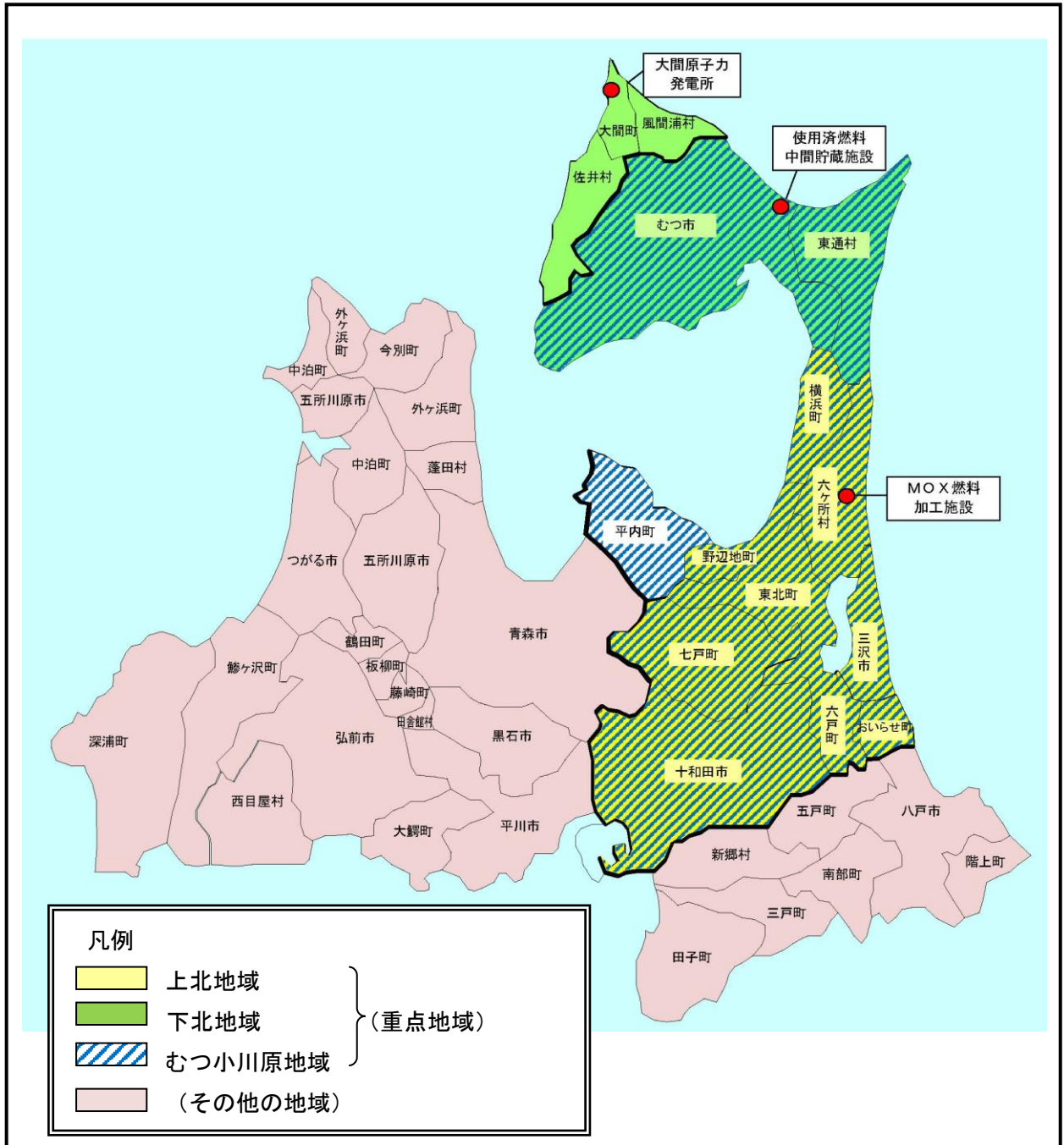
青森県内における核燃料サイクル施設の立地及び隣接地域は、MOX燃料加工施設の立地が計画されている六ヶ所村、使用済燃料中間貯蔵施設の立地が計画されているむつ市、大間原子力発電所の建設が進められている大間町と、これらの隣接及び隣々接市町村である十和田市、三沢市、平内町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、おいらせ町、東通村、風間浦村、佐井村の3市8町4村の計15市町村であり、そのほとんどが上北地域と下北地域となっている。

一方、青森県内における原子燃料サイクル施設をはじめとする原子力関連施設の立地については、上北地域及び下北地域はもとより、県民全体の理解と協力の下に進められてきたところであり、原子力関連施設の立地に伴う地域振興策の実施に当たっては、全県振興に資する事業にも配慮することが重要である。

このため、MOX燃料加工施設、使用済燃料中間貯蔵施設、大間原子力発電所の設置同意を契機に国から交付される核燃料サイクル交付金の事業地域としては、上北地域・下北地域を重点地域としつつ、県域全体とする必要がある。

区 分	MOX燃料加工施設		使用済燃料 中間貯蔵施設		大間原子力発電所	
	上北地域	下北地域	上北地域	下北地域	上北地域	下北地域
核燃料サイクル施設の設置がその区域内において行われている市町村の区域 (重点地域)	六ヶ所村			むつ市		
上記に隣接する市町村の区域 (重点地域)	[隣接] 三沢市 野辺地町 横浜町 東北町	[隣接] 東通村	[隣接] 横浜町	[隣接] 東通村 大間町 風間浦村 佐井村		
	[隣々 接] 十和田市 平内町 七戸町 おいらせ町 六戸町	[隣々 接] むつ市	[隣々 接] 野辺地町 六ヶ所村			
その他の区域	上記を除く県内全域		上記を除く県内全域			
特定軽水型実用発電用原子炉の設置がその区域内において行われている市町村の区域 (重点地域)						大間町
上記に隣接する市町村の区域 (重点地域)						[隣接] むつ市 風間浦村 佐井村
					[隣々 接] 横浜町	[隣々 接] 東通村
その他の区域					上記を除く県内全域	

事業地域位置図



(3) 事業地域の現状と背景

① むつ小川原開発の経緯

重点地域15市町村のうち、むつ湾及び小川原湖周辺の12市町村からなる地域は、むつ小川原地域として、これまで40年以上にわたって開発が進められてきている。この地域において、巨大臨海コンビナートの形成を軸とした大規模工業基地の建設を推進する構想が、昭和44年策定の「新全国総合開発計画」に位置づけられた。むつ小川原開発は、国土利用の抜本的再編成を基本としつつ、農林水産業を主体とする地域の産業構造を、石油などの基幹型工業の導入を契機に高度化し、県民全体の生活の安定と向上に寄与することを目標として取り組まれてきた国家プロジェクトである。

一方、むつ小川原開発は、二度のオイルショックをはじめ、産業経済活動のグローバル化や国際競争の激化など、経済社会情勢の大きな変化に強く影響を受け、従来の大規模工業開発の建設に替わる新たな開発の展開が求められた。

こうした中で、むつ小川原地域は、港湾、道路などの基盤整備が着々と進められ、国策による国家石油備蓄基地や原子燃料サイクル施設に加え、液晶関連企業や研究機関が立地するなど、科学技術分野における新たな産業集積の拠点形成が進みつつある。

このような状況を踏まえ、平成19年に、新むつ小川原開発基本計画が策定され、今後のむつ小川原開発においては、環境・エネルギー及び科学技術の分野における研究開発及び産業立地を推進するとともに、豊かな生活環境を整備し、世界に貢献する新たな「科学技術創造圏²」の形成を目指すこととしている。

② 原子力関連施設の立地

重点地域である上北地域・下北地域には、旧原子力船「むつ」の関連施設をはじめとして、原子燃料サイクル施設、東北電力(株)東通原子力発電所が立地されているほか、大間原子力発電所、MOX燃料加工施設、使用済燃料中間貯蔵施設、東京電力(株)東通原子力発電所など、我が国の原子力政策にとって重要な施設が立地、計画されている。

六ヶ所村の原子燃料サイクル施設については、昭和59年に電気事業連合会から立地協力要請があり、県としては、国策上重要な施設であるとの認識の下、県内各界各層の意見等を踏まえ、安全確保を第一義に、地域振興に寄与することを前提に受諾したものである。現在、ウラン濃縮工場、低レベル放射性廃棄物埋設センター、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターが操業しており、再処理工場は令和8年度中のしゅん工に向けた準備が進められているところである。

平成13年に日本原燃(株)から立地協力要請のあった六ヶ所村のMOX燃料加工施設については、県、六ヶ所村が平成17年に立地を受諾し、現在、令和9

² 日本が目指す科学技術立国の実現に向け、我が国及び国際社会への貢献や青森県の雇用拡大など地域振興に資する観点から、新むつ小川原開発基本計画において開発の基本的な方向として位置づけられたもの

年度中のしゅん工に向けた準備が進められているところである。

平成16年に東京電力(株)から立地協力要請があったむつ市の使用済燃料中間貯蔵施設については、県、むつ市が平成17年に立地を受諾し、令和6年11月に事業開始したところである。

世界初の全炉心MOX燃料装荷可能な大間原子力発電所については、平成11年の原子炉設置許可申請に対し、平成20年に設置許可がなされ、現在、建設が進められている。

また、核融合の研究開発のためのITER計画については、平成17年にフランス・カダラッシュにサイトが決定したが、同時に、日欧協力による今後の核融合研究開発を支援するためのプロジェクトとして「幅広いアプローチ」が日本で実施されることとなった。六ヶ所村には、国際核融合エネルギー研究センターが整備され、ITERの次世代炉である原型炉の実現を国際的に先導する各種研究開発が実施されている。

このように、上北地域・下北地域は、我が国の核燃料サイクル政策、原子力政策にとって必要不可欠な施設が立地・計画され、国策に多大な貢献をしている地域であり、こうした特性を生かし、原子力関連産業の立地に伴う地域振興、雇用促進を図っていくことが必要となっている。

③ 青森県の特性と課題

本県には、10市22町8村の計40市町村があり、令和2年10月1日現在、人口は123万7千人で全国第31位、面積は、9,645.64平方キロメートルで全国第8位となっている。

三方を海に囲まれ、県の中央部に位置する奥羽山脈が県内を二分しているなど、海域や地形が複雑なことから、同じ県内でも、地域によって気候が大きく異なる。

中でも、冬季における津軽地方の大雪と、夏季における太平洋側を中心とした偏東風(ヤマセ)が代表的な違いとなっており、冬は、冷たく湿った空気が奥羽山脈にぶつかり津軽地方に雪を降らせる一方、太平洋側は、奥羽山脈が障壁となって乾燥した晴天の日が多い。夏は、冷たく湿った偏東風(ヤマセ)のため、太平洋側で低温・多湿の日が多いのが特徴である。

こういった地域特性を生かし、主に津軽地方では米やりんごづくり、県南地方では野菜づくりや畜産業が盛んであり、全国有数の農業県となっている。

以下、重点地域を中心に各地域の特性と課題について記述することとする。

(県の財政状況)

歳入総額(百万円)	歳出総額(百万円)	財政力指数
722,198	700,732	0.357

(青森県 令和5年度決算)

(県の人口、世帯数)

青森県の人口は、令和2年10月1日現在1,237,984人で、前回調査の平成2

7年に比べ、70,281人、5.4%減少している。

人口(人)	世帯数
1,237,984	511,526

資料：総務省「令和2年国勢調査」

④ 重点地域：上北地域の特性と課題

上北地域は、県の東南部に位置し、十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町の2市6町1村で構成され、人口はおよそ19万2千人、面積は2,126平方キロメートル(県土の22.0%)となっている。

国道4号や国道102号などを幹線とする道路網が形成され、鉄路では、東北新幹線、青い森鉄道、JR大湊線が運行されているほか、空路として三沢空港を有するなど、本県の交通の要衝となっている。

地形は、太平洋と陸奥湾及び八甲田山系に囲まれ、ほぼ平坦な台地が広く分布し、地域の南側を、十和田湖を源とする奥入瀬川が西から東に流れ、太平洋に達しており、北部太平洋側には、小川原湖などの湖沼が点在している。

気候は、春の終わりから夏にかけて冷たいヤマセが吹くことがあるが、冬は晴天の日が多く、雪は比較的少ない。

産業面では、農業産出額が県内で最も高く、中でも、酪農、肉用牛、養鶏、養豚などの畜産業と、ながいも、にんにく、ごぼうを始めとする野菜の占める割合が大きく、また、水産業では、陸奥湾でのホタテ養殖や小川原湖などでの内水面漁業などが盛んであり、県内でも食料供給基地として重要な役割を果たしている。

今後、さらに食料供給基地から食料戦略基地へと機能を強化し、地域の重要な「生業(なりわい)」である農林水産業を一層振興していくためには、農林水産物の高付加価値化と担い手の育成に積極的に取り組んでいく必要がある。

むつ小川原開発地域の中心である六ヶ所村は、国内でも有数の風力発電立地地域であり、全国初となる蓄電池併設型ウインドファームが立地するなど、先進的な取組も行われているほか、我が国のエネルギー政策にとって重要な施設である国家石油備蓄基地や原子燃料サイクル施設、ITER関連施設が立地するなど、我が国有数のエネルギー関連施設や世界最先端の技術が集積している。

今後は、こうした先端的エネルギー産業の集積を地域経済の活性化や雇用の確保につなげていくことが求められている。

(構成市町村の財政状況)

(単位：百万円)

市町村名	歳入総額	歳出総額	財政力指数	市町村名	歳入総額	歳出総額	財政力指数
十和田市	37,384	35,818	0.435	横浜町	4,760	4,648	0.292
三沢市	25,711	24,667	0.503	東北町	13,142	12,569	0.305
野辺地町	8,795	8,643	0.355	六ヶ所村	14,760	14,516	1.610
七戸町	13,232	12,919	0.384	おいらせ町	12,260	11,929	0.457
六戸町	7,581	7,338	0.408				

資料：青森県「令和5年度市町村財政概要」

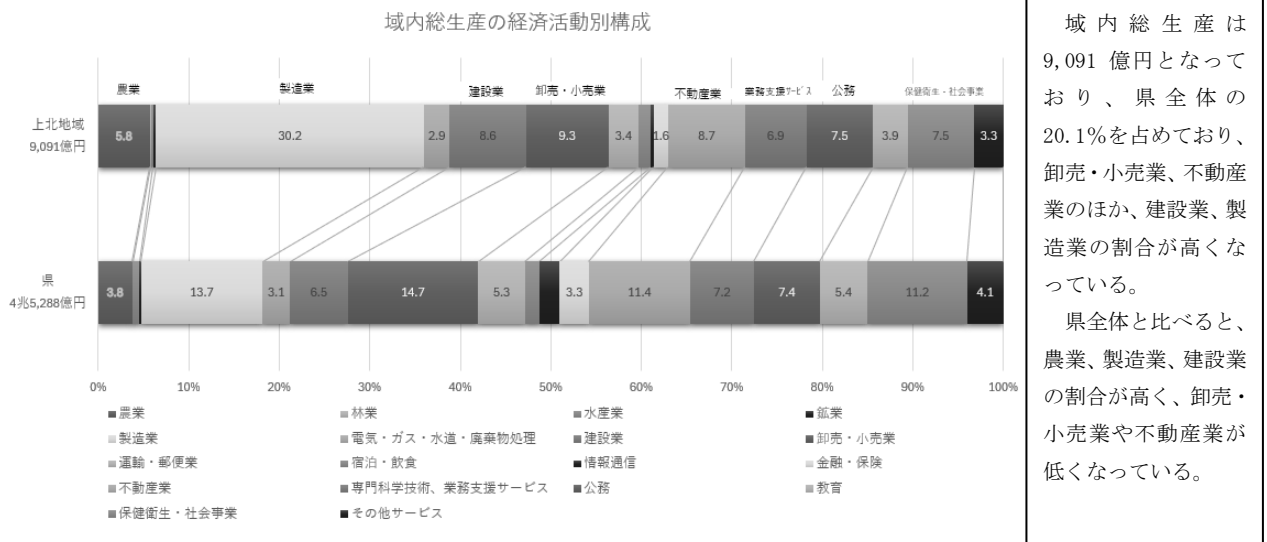
(構成市町村ごとの人口、世帯数)

上北地域の人口は、19万2,204人で、県全体の約16%を占めており、このうち十和田市と三沢市で全体の半分以上を超えている。

市町村名	人口(人)	世帯数	市町村名	人口(人)	世帯数
十和田市	60,378	25,540	横浜町	4,229	1,813
三沢市	39,152	17,252	東北町	16,428	5,871
野辺地町	12,374	5,433	六ヶ所村	10,367	5,194
七戸町	14,556	5,447	おいらせ町	24,273	9,258
六戸町	10,447	3,840	合計	192,204	79,648

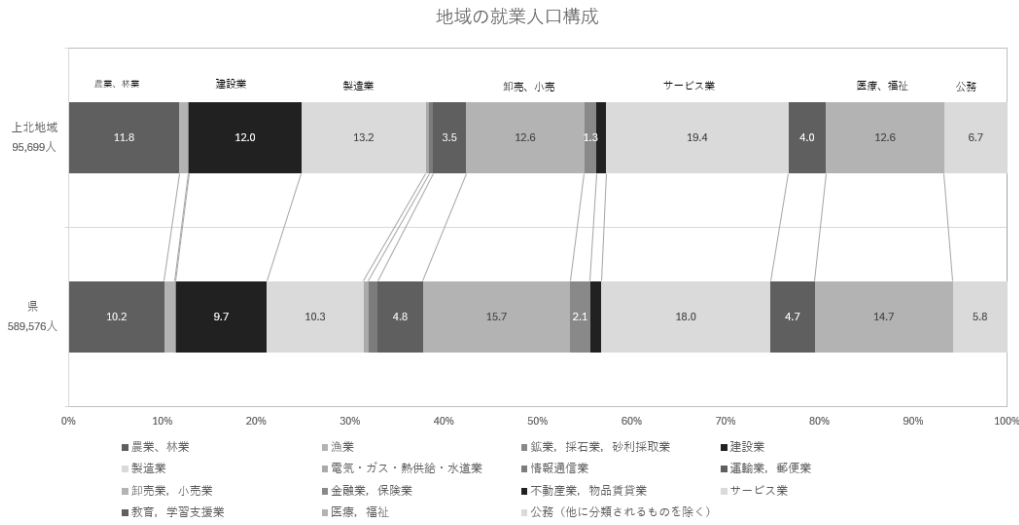
資料：総務省「令和2年国勢調査」

(域内総生産)



資料：県総合政策部「令和4年度市町村民経済計算」

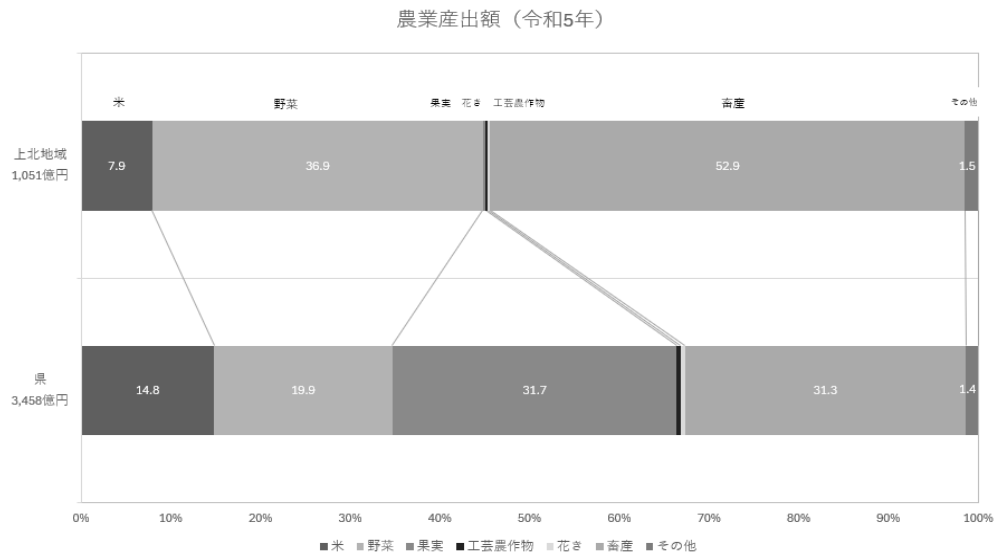
(就業人口)



就業人口は9万5,699人で、県全体の16.2%を占めており、サービス業の割合が最も高く、次いで、製造業、卸売・小売業、医療福祉、建設業が高くなっている。

県全体と比べると、製造業や建設業の割合が高く、卸売・小売業は低くなっている。

(農業産出額)



農業産出額は県内で最も高く、令和5年は約1,051億円となっている。特に、にんにく、ながいもを始めとする野菜と、畜産の割合が非常に高くなっている。

⑤ 重点地域：下北地域の特性と課題

下北地域は、県の北東部に位置し、むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村の1市1町3村で構成され、人口はおよそ6万8千人、面積は1,416平方キロメートル(県土の14.7%)となっており、四方を海に囲まれ、海に突き出た特徴的な地形から「まさかり半島」とも呼ばれている。

地域内でも場所により気候が異なることが特徴で、陸奥湾に面している西通りでは、夏は比較的暑く、冬に雪が多い、津軽海峡に面している北通りでは、冬に海峡から吹きつける風が強く、降雪量及び積雪量が少ない、津軽海峡と太平洋に面している東通りでは、夏は北東から吹くヤマセの影響で涼しく、冬は沿岸部で雪が少

ない、などとなっている。

地域の交通については、「まさかり」の柄の部分を通る1本の鉄道(JR大湊線)と2本の国道(国道279号、国道338号)で上北地域と結ばれており、さらにはその2本の国道が地域を周回する形で結ばれることで主要な道路網が形成されているが、今後は、高速交通体系を含めた道路網の整備が順次進められていく予定である。また、海路として、東青地域と結ぶ航路や、北海道との航路も有し、生活や交流の重要な手段となっている。

産業面では、良好な漁場を有することから、漁業が盛んであり、全国的な知名度を誇る大間マグロを始め、ヒラメ、サケ、タラ、コンブなどの多種多様な水産物が水揚げされている。農業では、産出額の過半を占める畜産が盛んなほか、耕作面積は少ないながらもブルーベリーやワイン用のぶどうの栽培など風土に適した特徴ある産物づくりが行われており、また、日本三大美林に数えられる青森ヒバの産地であることから、ヒバを活用した産品づくりも進められている。しかし、これら地域の特徴である多種多様な農林水産物については、生産量が限られていることに加え、付加価値を高める加工や販売面での動きが十分でないことなどが課題となっている。

第一次産業以外では、津軽海峡沿いに国内有数の規模を誇る風力発電施設が立地しているほか、原子力関連施設や海洋研究施設など高度な技術を持つ施設も多く立地しており、これらの施設・技術を活用した新たな産業づくりが期待されている。

観光面では、恐山や仏ヶ浦など豊富な資源を有しているにもかかわらず、観光客入込数が伸びていないのが現状で、宿泊客数も減少傾向にあることから、資源の有効活用とそれに伴う観光客、中でも宿泊客数の増加を図ることが求められている。

(構成市町村の財政状況)

(単位：百万円)

市町村名	歳入総額	歳出総額	財政力指数	市町村名	歳入総額	歳出総額	財政力指数
むつ市	42,501	41,827	0.362	風間浦村	2,977	2,889	0.093
大間町	6,829	6,569	0.260	佐井村	2,853	2,772	0.121
東通村	8,953	8,470	0.564				

資料：青森県「令和5年度市町村財政概要」

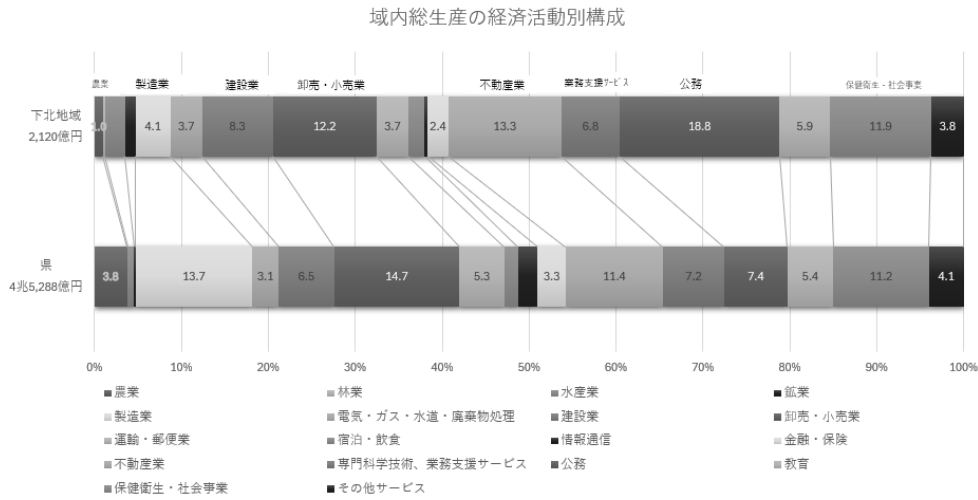
(構成市町村ごとの人口、世帯数)

下北地域の人口は、6万8,200人で、県全体の約5.5%を占めており、このうち、むつ市が79%程度を占めている。

市町村名	人口(人)	世帯数	市町村名	人口(人)	世帯数
むつ市	54,103	24,077	風間浦村	1,636	750
大間町	4,718	2,090	佐井村	1,788	826
東通村	5,955	2,559	合計	68,200	30,302

資料：総務省「令和2年国勢調査」

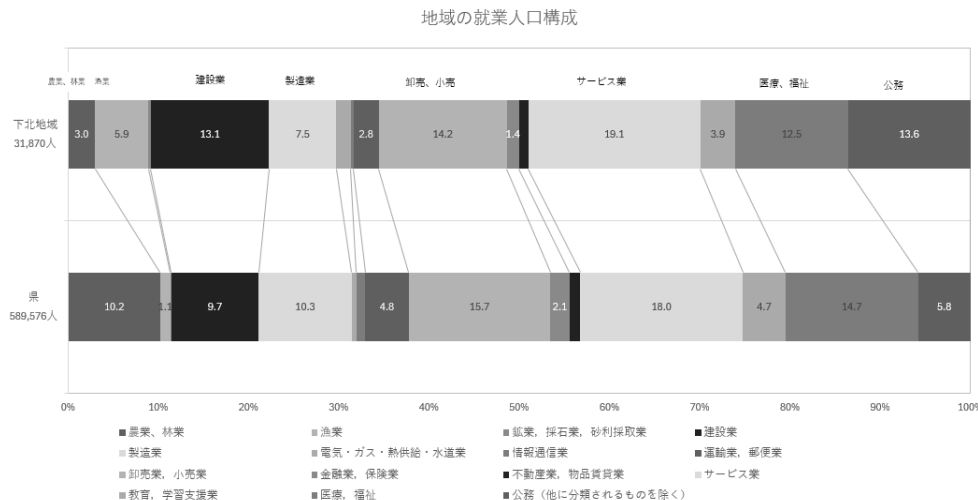
(域内総生産)



資料：県総合政策部「令和4年度市町村民経済計算」

域内総生産は2,120億円となっており、県全体の4.7%を占めており、公務のほか、不動産業の割合が高くなっている。
 県全体と比べると、水産業や公務の割合が高く、農業や製造業が低くなっている。

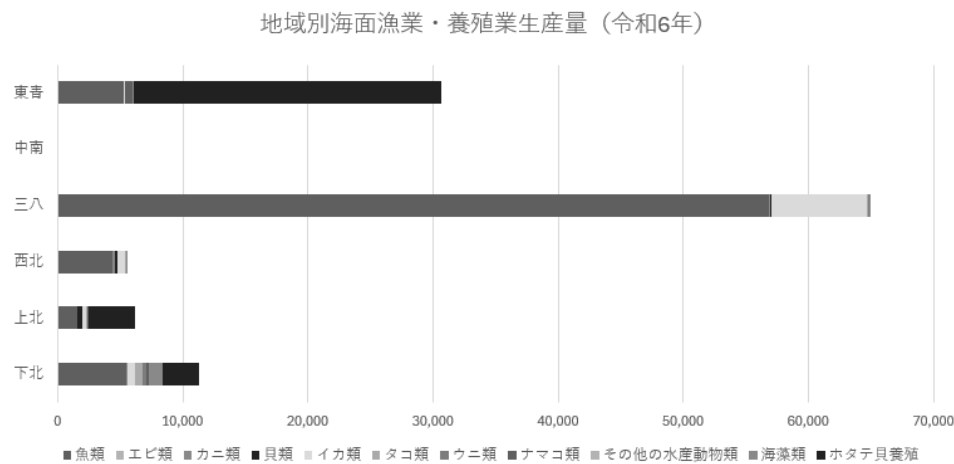
(就業人口)



資料：令和2年度国勢調査（総務省） ※分類不能の人数を除く

就業人口は3万1,870人となっており、県全体の5.4%を占めており、サービス業の割合が最も高く、次いで卸売・小売業、公務が高くなっている。
 県全体と比べると、漁業や公務の割合が高く、農業の割合が低くなっている。

(海面漁業・養殖業生産量)



資料：令和6年青森県海面漁業に関する調査結果書

令和6年の海面漁業・養殖業生産量は、約1.1万トンとなっており、ホタテガイの養殖を除くと三八地域に次ぐ生産量となっている。魚類、イカ類に加えて、タコ類、ウニ類、海藻類などの生産も多いのが特徴となっている。

⑥ その他の地域の特性と課題

重点地域である上北地域に隣接する東青地域は、県都を擁し、商業・流通などの経済活動が集積し、文化、教育、福祉、医療などでも中心的な役割を担うとともに、陸海空の交通の要衝として、本県の玄関口を担っており、東北新幹線新青森駅開業後は、県内随一のヒト、モノ、カネ、情報の交流拠点としての役割が一層高まっている。産業面では、第1次産業は小規模な複合経営が主体であるが、ホタテやりんごについては、本県を代表する農林水産物の主要な産地としての地位を確立しており、八甲田牛やソバ、ナマコ、龍飛本マグロなど、今後が期待される品目も登場している。

県の東南端に位置し、重点地域である上北地域に隣接する三八地域は、春の終わりから夏にかけてはヤマセと呼ばれる冷涼湿潤な偏東風が吹き、低温の日が多くあるが、冬季は冷え込みが厳しいながらも晴天の日が多く、平野部での降雪量が少ないのが特徴である。平成14年12月に東北新幹線八戸駅が開業し、東京・八戸間が結ばれたほか、東北自動車道八戸線が八戸市まで整備されており、三八地域と首都圏とをつなぐ人的、物的な大動脈となっている。

県の南西部に位置する中南地域は、冬は北西の季節風が強く積雪量も多いものの、ヤマセの影響が少なく、全国有数の豪雪地帯である青森県の中にあっては比較的温暖な地域である。基幹道路として国道7号、国道102号、東北縦貫自動車道が県内外に伸びており、鉄路としてJR奥羽本線、JR五能線、弘南鉄道が運行されている。平成22年度の東北新幹線全線開業により、三八・上北地域や首都圏へのアクセスがより一層向上した。産業としては、米とりんごを中心とした農業が盛んであり、特にりんご主体の果実は、県全体の果実の農業産出額の6割以上を占めている。また、弘前大学や地方独立行政法人 青森県産業技術センターなど数々の試験研究機関があり、これらの地域資源を最大限に生かして、異業種間での連携・協働を強力に進め、農産物の付加価値の向上や新たな産業の創出・集積を図ることが期待されている。

県の西北部に位置する西北地域は、夏季は内陸型の気候で高温多湿であるが、北部ではヤマセの影響を受けやすく、冬季は多雪で日本海からの強い偏西風の影響を受けて地吹雪が発生する地域もある。産業面の状況を見ると、農業については、中心となる水稻のほか、りんご、ぶどう、スイカ、メロンなどの果物も栽培されており、令和5年の農業産出額は623億円と、県全体の18.0%を占めている。一方で、全国的な知名度を持つブランド品が少ない、農林水産物の付加価値を高めるための加工品が少ない、担い手の高齢化や後継者不足が進み担い手不足が顕在化している、などの課題も指摘されており、これらについての対応が求められている。

2 地域振興計画の必要性

事業の重点地域である上北・下北地域は、様々な課題を抱えつつも、豊かな自然環境を生かした農林・水産業、観光産業をはじめ、原子燃料サイクル施設、原子力発電所等に関連する原子力産業、風力・バイオマス等の新エネルギー産業など、食料・環境・エネルギー分野における優位性を有しており、我が国の食料・エネルギーの安定供給や地球温暖化対策に貢献できる地域である。こうした地域のポテンシャルを生かし、エネルギー産業のクラスター形成を図ることにより地元雇用の場を拡大するとともに、地域住民が安全で安心して暮らせる生活環境を構築していくことが必要である。

一方、青森県内における原子燃料サイクル施設をはじめとする原子力関連施設の立地については、事業地域はもとより、県民全体の理解と協力の下に進められてきたところであり、原子力関連施設の立地に伴う地域振興策の実施に当たっては、全県振興に資する事業にも配慮することが重要である。

このため、MOX燃料加工施設、使用済燃料中間貯蔵施設、大間原子力発電所の設置同意を契機に国から交付される核燃料サイクル交付金については、上北地域・下北地域の発展に資する事業を基本としつつ、県域全体の発展につながる事業にも活用していく必要がある。

このような観点から、上記3施設の立地を契機に、より一層の地域振興を図るため、地域の特性を生かした産業基盤、生活基盤の整備を図るとともに、次代を担う人づくりを一層推進し、将来にわたって県民が安全・安心に暮らせる環境づくりが実現されるよう、地域振興計画を策定するものである。

3 原子力施設の設置及び運転の円滑化に資する理由

原子燃料サイクル施設をはじめとする原子力施設について、本県では、安全確保を第一義に、地域振興に寄与するとの観点から、立地に協力してきたところであるが、節目節目において、専門家による安全性の検討、立地市町村の意向確認、県議会における議論、県内各界各層の意見聴取などの手順を経て、県民全体の理解を得ながら、慎重に対処してきたところである。

県内における原子力施設の立地は、いずれも長い年月を経て、地元の理解と協力の下に、信頼関係を一つ一つ積み重ねて進められてきたものであり、原子力政策の推進に当たっては、国、事業者の明確な責任のもと、これまで築いてきた立地地域との協力関係を損なうことのないよう対応していく必要がある。

以上のことから、本計画では、本県における原子燃料サイクル施設をはじめとする様々な原子力施設の立地を契機として、県民の安全、安心の確保に重点を置いた総合的かつ多面的な地域振興事業を展開することとし、「安全・安心な環境づくり」を基本に、産業・生活・人づくりをキーワードとして、県及び関係市町村の事業を取りまとめることとしたところである。

よって、本計画に基づき、「産業を支える」、「生活を支える」、「人づくりを支える」各種事業を推進することにより、原子力施設との共生に向けた住民意識、安心感の醸成が図られ、現在計画が進められているMOX燃料加工施設、使用済燃料中間貯蔵施設及び大間原子力発電所の設置及び運転の円滑化に資するものである。

4 地域振興計画に基づく事業の基本計画及び内容

青森県では、人口減少に伴う様々な課題を乗り越え、持続可能な社会をつくり、青森県の価値や魅力を次の世代に確実につないでいくため、「AX～青森大変革～」を基本理念とした「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」に基づく政策・施策を展開しているところである。

基本計画では、本県における人口構造の重要な局面を迎える時期であるとともに、現在のこどもたちが大人になり人生の選択をする時期である 2040 年のめざす姿として「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」を掲げている。

このめざす姿の実現のため、県民一人ひとりの自立のための経済的な基盤となる「産業」、心の豊かさや命・健康・環境など、暮らしやすさの生活の健全さを守り発展させる「生活」、産業や生活をはじめとする、あらゆる分野で根幹をなす「人づくり」の3つの分野を支える事業を体系化する。

(1) 産業を支える

本県では、2010年12月の東北新幹線全線開業を契機として、自然や文化の活用、地域の特性を生かした観光資源の発掘育成など、新たな魅力を創出し、観光コンテンツの充実を図っている。中でも、気候風土と歴史に育まれた景観や伝統芸能、生活文化・湯治文化など、農村漁村の魅力の充実はその取組みの中心となっている。

また、青森県の最も重要な基幹産業は農林水産業であり、「攻めの農林水産業」をキーワードとして、消費者や商品事業者などが求める「安全・安心」で優れた、多様性に富む農林水産物の安定生産の推進、更なる高品質化と生産性の向上をはじめ、様々な取組みを展開している。

さらに、観光やビジネスのため本県を訪れる方々、そして地元住民の円滑な移動を支える交通基盤についても重点的に整備を進めている。

本分野では、本県の最も重要な基幹産業である農林水産業の振興と豊かな自然を活かした観光の振興、これら経済活動を支える基盤となる道路インフラの整備の促進、そして、原子力関連施設等の立地環境を活かした産業の振興に関する様々な事業を行う。

	個別事業	概要	事業地域
1	観光振興事業	【観光資源整備事業】(市町村事業) 観光資源としての魅力を再生するため、常設展示等に使用する山車等の制作、公園の改修整備、観光地へアクセスする幹線道路の補修対策や駐車場の整備を行い、観光拠点としての機能強化を図る。	七戸町 六戸町 大間町

2	農業振興事業	【環境公共推進事業】（県事業） かつての自然環境・景観などが損なわれている地区を対象に、里地里山・田園等の環境の保全・再生に係る整備を行い、豊かで美しい環境下での農業の振興を図る。	上北・下北地域を含む 県全域
3	漁業振興事業	【大間港物揚場整備事業】（県事業） 大間港における大間マグロ等の水揚げ作業の効率化を図るため、物揚場を拡張新設し、ブランドイメージの更なる向上と漁業者の所得の向上を図る。	大間町
		【漁業取締船代船建造事業】（県事業） 密漁・漁場紛争防止の巡回や洋上監視を目的に実施している漁業取締体制を維持・強化するため、漁業取締船2隻を新造し、漁業資源の保護と漁家収入の増加を図る。	上北・下北地域を含む 県全域
4	道路整備事業	【むつ薬研佐井地域道路整備事業】（県事業） 国道279号及び国道338号の代替路である一般県道薬研佐井線の車道の改良を行い、下北地域における経済活動の更なる推進を図る。	むつ市 及び下北地域
		【六ヶ所地域道路整備事業】（県事業） 国道279号及び国道394号につながる主要地方道東北横浜線の車道の改良並びに橋梁の改修を行い、地域経済活動の安全で円滑な推進を図る。	六ヶ所村及 び上北地域
		【町道整備事業】（市町村事業） 国道279号に繋がる大間大間平2号線、大間内山線及びはまなす公園雲雀平線の道路改良等を行い、地域経済活動の安全で円滑な推進を図る。	大間町 横浜町
5	産業振興事業	【原子力人材育成・研究開発拠点 産業利用促進事業】（県事業） 原子力人材育成・研究開発の拠点「青森県量子科学センター（QSC）」で、大学や県内企業等と連携し、人材育成及び研究開発の取組を展開。 併せて、技術開発等に向けた産学連携体制を構築し、県内企業等による産業利用を促進する。	六ヶ所村

（２）生活を支える

本県には様々な原子力関連施設が立地しており、原子力施設の安全性に対する県民の関心も高まっている。そのため、本県では安全確保対策を強化し、県民の安全・安心を確保する取組みを進めるとともに、様々な災害から命や財産を守るために災害を未然に防止し、災害が生じたとしてもその被害を最小化するための防災対策の充実を図っている。

また、安全で快適な生活環境づくり推進のため、地域住民の便利で円滑な移動を支える地域交通の充実、交通基盤の整備、安全で安心できる水の安定供給が求められており、引き続き重点的に取り組んでいるところである。

さらに、充実した生活を送る上で健康は重要であり、生涯にわたって心身ともに健康を維持していくことが必要である。そのため、がんの克服をはじめとした健康寿命アップの推進のため、がんや生活習慣病などの早期発見、地域医療の充実などを重点的に進めている。

そして、人口減少社会の急速な進行に歯止めをかけるため、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを推進していく必要がある。多様な保育サービスの充実や子育て支援体制の整備など、地域社会が一体となって子育て支援に取り組み、安心して子育てできる環境づくりを進めているところである。

以上の取組みを進める上で、地域社会が大きな役割を果たすことが期待されるが、地域住民の中核的施設となっているコミュニティセンターや保健センター、体育館等における公共サービスの安定的な提供が重要となっている。

本分野では、事業地域の住民の安全・安心にとって最も重要な防災消防体制の整備と医療環境の充実をはじめ、日常の生活を支える公共交通の確保、子育て支援、コミュニティ施設の整備・運営のほか、ライフラインである水道インフラの整備を行うものである。

	個別事業	概 要	事業地域
1	防災対策事業	【防災行政用無線改修事業】（市町村事業） 防災行政用無線のシステムをデジタル化のため改修更新し、安全・安心な住民生活の実現に向け、災害予防体制の充実強化を図る。	大間町 風間浦村
		【防災消防体制強化事業】（市町村事業） 消防署庁舎等の改築整備、消防車両等の消防施設の更新整備を行うとともに、消防活動を担う人材の適正配置を行い、安全安心な防災消防体制の強化を図る。	六ヶ所村 三沢市 むつ市 おいらせ町 大間町 横浜町 風間浦村 野辺地町
2	交通対策事業	【生活交通バス車両緊急整備事業】（県事業） 利用者の安全確保と利便性向上のため、県内の基幹道路を運行するバス車両の新車更新を進め、住民の足としてのバス交通の維持を図る。	上北・下北 地域を含む 県全域
		【青い森鉄道線駅舎改良事業】（県事業） 青い森鉄道線駅舎をバリアフリー化するため改修するとともに、新駅を設置し、生活交通としての利便性の向上を図る。	上北地域を 含む沿線地 域
		【鉄道等運行安全確保事業】（市町村事業） J R大湊線の踏切下に埋設されている事業廃止した公共下水道管きよの埋め立てを行い、鉄道等の安全確保を図る。	野辺地町
3	医療対策事業	【がん診療連携拠点病院機能強化事業】（県事業） がん医療の拠点病院において実施する医師等を対象とする研修、医療機関への診療支援等を行い、がん医療水準の向上のための体制整備を図る。	上北・下北 地域を含む 県全域

		<p>【医療環境整備事業】（市町村事業） 地域の中核病院において、耐用年数が経過した医療機器の更新整備や病院の改修等を行うとともに、医療を担う人材の適正配置を行い、安全安心な医療環境の維持保全を図る。</p>	三沢市 むつ市 平内町 大間町
		<p>【健康づくり推進事業】（市町村事業） 予防接種及びがん検診の実施とともに、健康づくりを担う人材の適正配置を行い、住民の健康維持の増進を図る。</p>	野辺地町
4	子育て対策事業	<p>【子育て環境整備事業】（市町村事業） 子どもを対象とした医療費助成制度を創設し、安心な子育て医療環境の整備を図る。</p>	東北町 佐井村
		<p>【健全育成環境整備事業】（市町村事業） 児童館を改築整備し、安全安心な健全育成環境の整備を図る。</p>	七戸町
5	教育文化施設充実強化事業	<p>【教育文化サービス提供事業】（市町村事業） 図書館、郷土館等、公民館等において、地域住民に提供する教育文化サービスを継続して実施し、文化的な住民生活を支える環境の維持保全を図る。</p>	六ヶ所村
6	公共用施設整備事業	<p>【スポーツ施設整備支援事業】（県事業） 市町村が実施する公共スポーツ施設の改修等に対する支援を実施し、市町村等と連携して県民がスポーツに親しむ環境の更なる向上を図る。</p>	上北・下北 地域を含む 県全域
		<p>【公共用施設整備改修事業】（市町村事業） 地域住民の中核的施設としてコミュニティセンターを整備するとともに、運動公園、保健センター等の公共用施設を改修整備し、健康で文化的な住民生活を支える環境の維持保全を図る。</p>	大間町 東通村 佐井村 むつ市
7	水道整備事業	<p>【水道施設整備事業】（市町村事業） 上水道及び簡易水道の配管布設、水質管理設備整備を行い、保健衛生の保持並びに安定した生活基盤の確保を図る。</p>	横浜町
8	生活利便性向上事業	<p>【DX推進事業】（市町村事業） 行政手続き等におけるDXを推進し、地域住民の生活利便性向上を図る。</p>	野辺地町

（3）人づくりを支える

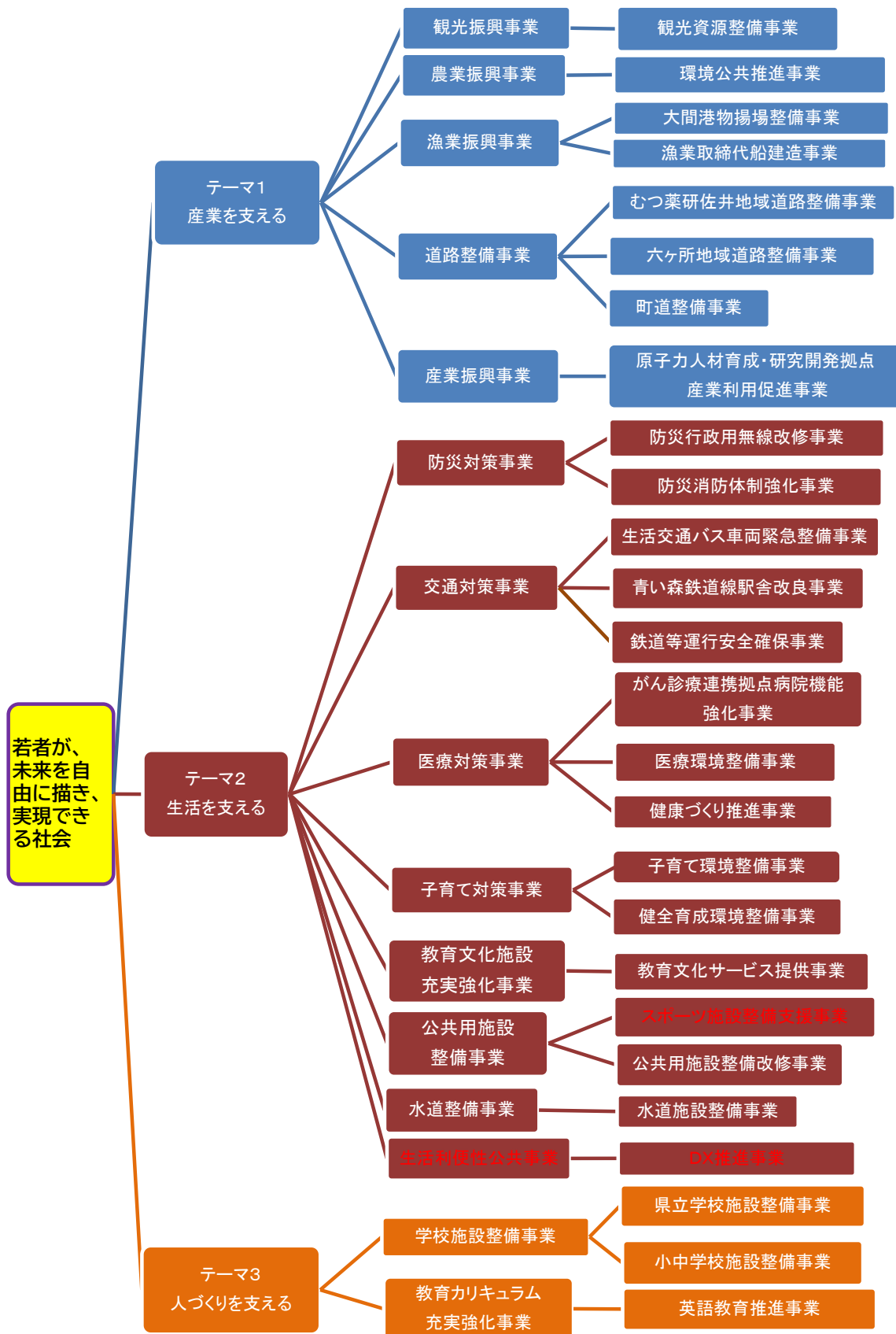
人材の育成は、未来の青森県づくりの礎である。安全・安心で質の高い教育環境の整備を進めるため、本県では学校の耐震化や情報化、地域間で差のない教育

レベルの確保など、教育環境の充実に取り組んでいる。また、国内外の他地域や異文化の良さや違いを理解できる広い視野を育成するための教育を推進しているところである。

本分野では、児童生徒の安全・安心で質の高い教育環境を確保するため、学校施設の改修整備を行うほか、次代を担う広い視野を持つ人材を育成するため、教育カリキュラムの充実強化を図るものである。

	実施事業	概 要	事業地域
1	学校施設整備事業	【県立学校施設整備事業】（県事業） 県立学校の老朽校舎及び体育館等を改修・補強し、生徒が安全で安心して学習できる教育環境を整備する。	上北・下北地域を含む県全域
		【小中学校施設整備事業】（市町村事業） 小中学校の校舎、屋外運動場、屋内運動場等を改築・改修整備し、児童生徒が安全で安心して学習できる教育環境を整備する。	野辺地町 横浜町 佐井村 大間町
2	教育カリキュラム充実強化事業	【英語教育推進事業】（市町村事業） 「教育課程特例校」として英語授業を実施する小学校に英語指導助手を配置し、国際社会に貢献できる人材の養成を図る。	三沢市

(事業体系図)



5 各事業の実施主体及び年度別実施スケジュール

(1) 各事業の実施スケジュール

実施事業	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 ~
産業を支える	→																				
生活を支える	→																				
人づくりを支える	→																				

(2) 個別事業の実施主体及び年度別実施スケジュール

① 産業を支える

通し 番号	事業名	事業主体	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 ~
観光振興事業																							
観光資源整備事業																							
1	七戸町観光資源整備事業	七戸町	→																				
2	六戸町館野公園観光資源再生・保存及び運動施設改修事業	六戸町	→				→																
3	大間崎 第2駐車場整備事業	大間町									→												
4	大間町町道維持補修事業	大間町											→										
農業振興事業																							
5	環境公共推進事業	青森県	→	→	→	→	→	→															
漁業振興事業																							
6	大間港物揚場整備事業	青森県	→	→	→	→	→	→															
7	漁業取締船代船建造事業	青森県		→	→	→	→	→	→	→													
道路整備事業																							
8	むつ葉研佐井地域道路整備事業	青森県	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
9	六ヶ所地域道路整備事業	青森県	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
町道整備事業																							
10	横浜町町道はまなす公園雲雀平線改良舗装事業	横浜町																					
11	大間町町道整備事業	大間町	→			→					→												
産業振興事業																							
12	原子力人材育成・研究開発拠点 産業利用促進事業	青森県																					

② 生活を支える

通し 番号	事業名	事業主体	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 ~
防災対策事業																							
防災行政用無線改修事業																							
13	大間町防災行政用無線改修事業	大間町																					
14	風間浦村デジタル防災行政無線設備整備事業	風間浦村											→										
防災消防体制強化事業																							
15	六ヶ所村消防活動推進事業	六ヶ所村																→					
16	三沢市消防本部活動運営事業	三沢市																					
17	むつ市消防活動提供事業	むつ市			→				→														
18	むつ市はしご付き消防ポンプ車購入事業	むつ市																					
19	おいらせ町消防ポンプ自動車購入事業	おいらせ町				→																	
20	大間町消防施設整備事業	大間町																					
21	横浜町消防ポンプ自動車整備事業	横浜町											→										
22	風間浦消防分署運営事業	風間浦村																→					
23	野辺地町消防団装備整備事業	野辺地町																	→				
交通対策事業																							
24	生活交通バス車両緊急整備事業	青森県	→																				
25	青い森鉄道線駅舎改良事業	青森県	→																				
鉄道等運行安全確保事業																							
26	野辺地町浜掛地区踏切下埋設管きょ埋立事業	野辺地町																	→				
医療対策事業																							
27	がん診療連携拠点病院機能強化事業	青森県	→																				
医療環境整備事業																							
28	三沢市立三沢病院医療装置更新整備事業	三沢市																					
29	むつ総合病院医療機器整備基金造成事業	むつ市																	→				
30	平内中央病院運営事業	平内町	→																				
31	大間病院外壁等改修事業	大間町	→																				
健康づくり推進事業																							
32	野辺地町健康づくり推進事業	野辺地町																	→				
子育て対策事業																							
子育て環境整備事業																							
33	東北町中学生・高校生 医療費助成事業	東北町	→																				
34	佐井村子育て支援事業	佐井村	→																				
健全育成環境整備事業																							
35	七戸町立城南児童館改築工事	七戸町																					
教育文化施設充実強化事業																							
教育文化サービス提供事業																							
36	六ヶ所村教育文化サービス提供事業	六ヶ所村	→																				

通し 番号	事業名	事業主体	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 ~
公共用施設整備事業																							
37	スポーツ施設整備支援事業	青森県																					
公共用施設整備改修事業																							
38	大間町コミュニティセンター(仮)建設事業	大間町																					
39	東通村公共用施設維持補修基金造成事業	東通村	→						→									→					
40	佐井村公共施設維持補修基金造成事業	佐井村							→														
41	むつ市むつ運動公園整備改修事業	むつ市																					
水道整備事業																							
水道施設整備事業																							
42	横浜町上水道・簡易水道水質管理設備事業	横浜町																					
43	横浜町町道牛ノ沢線配水管布設事業	横浜町																					
生活利便性向上事業																							
DX推進事業																							
44	野辺地町広報広聴充実DX推進事業	野辺地町																					

③ 人づくりを支える

通し 番号	事業名	事業主体	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 ~
学校施設整備事業																							
45	県立学校施設整備事業	青森県	→																				
小中学校施設整備事業																							
46	野辺地中学校屋外教育環境整備・武道場新築事業	野辺地町																					
47	横浜町立横浜小学校施設整備事業	横浜町							→														
48	佐井中学校施設改修事業	佐井村																					
49	大間町奥戸小学校増築・グラウンド改修事業	大間町											→										
教育カリキュラム充実強化事業																							
英語教育推進事業																							
50	三沢市外国青年招致事業	三沢市	→																				

6 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付金額

(単位:百万円)

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12-	計		
合計	事業費	381	497	1,192	1,104	1,832	2,145	844	1,391	1,741	980	1,146	0	111	96	133	923	257	112	14	61	4,247	19,207		
	交付金	344	460	796	524	74	305	19	323	292	73	312	0	90	90	88	833	156	52	10	30	3,432	8,303		
	うち交付規則第4条	A	263	325	540	335	59	114	19						90	90	88	67		9				1,999	
		B																	708	81	43	10	30		872
		C	81	135	256	189	15	191										58	75					1,000	
D									323	292	73	312												1,000	

※交付規則第5条の期間はDのうち平成29年度～令和2年度（10億円）

(1) 産業を支える

(単位:百万円)

実施事業		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12-	計			
観光振興事業	観光資源整備事業	事業費	18	0	0	0	4	0	0	0	5	65	66	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	208	
		交付金	12	0	0	0	4	0	0	0	2	50	62	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42	172
	1 七戸町観光資源整備事業	事業費	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	
		交付金	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	
	2 六戸町館野公園観光資源再生・保存及び運動施設改修事業	事業費	9	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	63
		交付金	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42	50
	3 大間崎第2駐車場整備事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	5	65	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	70
		交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	2	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	52
	4 大間町町道維持補修事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	66	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	66
		交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62
	農業振興事業	5 環境公共推進事業	事業費	20	39	108	30	101	220	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	518
			交付金	20	35	96	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
漁業振興事業	6 大間港物揚場整備事業	事業費	14	90	100	100	263	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	567	
		交付金	14	90	100	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	304
7 漁業取締船代船建造事業	事業費	0	0	6	104	488	0	6	100	491	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,195	
	交付金	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
道路整備事業	8 むつ葉研佐井地域道路整備事業	事業費	0	51	53	0	0	171	323	495	489	648	555	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,785	
		交付金	0	50	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	99	
	9 六ヶ所地域道路整備事業	事業費	50	50	101	56	90	90	38	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	511	
		交付金	50	50	100	56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	256	
	町道整備事業	事業費	22	0	9	71	0	0	0	6	56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	105	269
		交付金	21	0	6	55	0	0	0	6	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	103	245
	10 横浜町町道はまなす公園雲雀平線改良舗装事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	105	105
		交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	103	103
	11 大間町町道整備事業	事業費	22	0	9	71	0	0	0	6	56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	164
		交付金	21	0	6	55	0	0	0	6	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	142
	産業振興事業	12 原子力人材育成・研究開発拠点産業利用促進事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	111	96	133	158	157	0	0	0	0	0	655
			交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	90	90	88	90	90	0	0	0	0	0	448
計		事業費	124	230	377	361	946	481	367	637	1,041	713	621	0	111	96	133	158	157	0	0	0	0	155	6,708	
		交付金	117	225	357	241	4	0	0	6	56	50	62	0	90	90	88	90	90	0	0	0	0	145	1,711	

(2) 生活を支える

(単位:百万円)

実施事業		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12-	計		
防災対策事業	防災行政無線改修事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	133	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	422	555	
		交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	133	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	358	491
	13 大間町防災行政無線改修事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	422	422
		交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	358	358
	14 風間浦村デジタル防災行政無線設備整備事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	133	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	133
		交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	133	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	133
	防災消防体制強化事業	事業費	0	0	136	24	0	0	0	159	0	0	63	0	0	0	0	196	9	0	0	0	0	1,987	2,574
		交付金	0	0	135	8	0	0	0	133	0	0	50	0	0	0	0	180	5	0	0	0	0	1,725	2,236
	15 六ヶ所村消防活動推進事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	153	0	0	0	0	0	0	1,042	1,195
		交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	140	0	0	0	0	0	0	833	973
	16 三沢市消防本部活動運営事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	74	74
		交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	58	58
	17 むつ市消防活動提供事業	事業費	0	0	136	0	0	0	0	159	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	572	867
		交付金	0	0	135	0	0	0	0	133	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	558	826
	18 むつ市はしご付消防ポンプ車購入事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	229	229
		交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	217	217
	19 おいらせ町消防ポンプ自動車購入事業	事業費	0	0	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	51	75
		交付金	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42	50
	20 大間町消防施設整備事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	19
		交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	17
	21 横浜町消防ポンプ自動車整備事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	63	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	63	63
		交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	50
	22 風間浦消防分署運営事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43	0	0	0	0	0	43	43
		交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	0	0	0	0	0	40	40
23 野辺地町消防団装備整備事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	9	9	
	交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5	5	
24 生活交通バス車両緊急整備事業	事業費	0	5	10	20	26	32	28	23	14	7	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	167	167	
	交付金	0	5	10	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35	35	
25 青い森鉄道線駅舎改良事業	事業費	0	110	405	375	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	890	890	
	交付金	0	110	77	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	233	233	
鉄道等運行安全確保事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	14	14	
	交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	10	10	
26 野辺地町浜掛地区踏切下埋設管きよ理立事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	14	14	
	交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	10	10	
27 がん診療連携拠点病院機能強化事業	事業費	47	50	57	57	56	56	56	56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	435	435	
	交付金	22	24	28	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	99	99	
医療環境整備事業	事業費	9	3	74	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	400	0	0	0	0	0	113	599	
	交付金	8	3	71	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	400	0	0	0	0	0	101	583	
28 三沢市立三沢病院医療装置更新事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	65	65	
	交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	59	59	
29 むつ総合病院医療機器整備基金造成事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	400	0	0	0	0	0	400	400	
	交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	400	0	0	0	0	0	0	400	
30 平内中央病院運営事業	事業費	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48	57	
	交付金	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42	50	
31 大間病院外壁等改修事業	事業費	0	3	74	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	77	77	
	交付金	0	3	71	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	74	74	
健康づくり推進事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	0	0	0	0	0	36	36	
	交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	0	0	0	0	0	30	30	
32 野辺地町健康づくり推進事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	0	0	0	0	0	36	36	
	交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	0	0	0	0	0	30	30	
子育て対策事業	子育て環境整備事業	事業費	9	9	9	6	7	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60	106	
		交付金	5	4	4	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	49	74	
33 東北町中学生・高校生医療助成事業	事業費	8	9	9	6	7	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	45	
	交付金	4	4	4	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	24	
34 佐井村子育て支援事業	事業費	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60	61	
	交付金	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	49	50	
健全育成環境整備事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	74	74	
	交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42	42	
35 七戸町立城南児童館改修事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	74	74	
	交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42	42	
教育文化施設充実強化事業	教育文化サービス提供事業	事業費	0	49	48	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	139	139
		交付金	0	49	39	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	127	127
36 六ヶ所村教育文化サービス提供事業	事業費	0	49	48	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	139	139
	交付金	0	49	39	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	127	127	

(単位:百万円)

実施事業		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12-	計		
公共用施設整備事業	37 スポーツ施設整備支援事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0	0	0	0	21	
		交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	14	
	公共用施設整備改修事業	事業費	67	0	0	0	0	0	0	183	0	0	0	0	0	0	0	133	36	107	14	61	749	1,350	
		交付金	67	0	0	0	0	0	0	183	0	0	0	0	0	0	0	133	22	50	10	30	665	1,160	
	38 大間町コミュニティセンター(仮)建設事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	559	559
		交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	475	475
	39 東通村公共施設維持補修基金造成事業	事業費	67	0	0	0	0	0	0	50	0	0	0	0	0	0	0	133	0	0	0	0	0	150	400
		交付金	67	0	0	0	0	0	0	50	0	0	0	0	0	0	0	133	0	0	0	0	0	150	400
	40 佐井村公共施設維持補修基金造成事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	133	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	173
		交付金	0	0	0	0	0	0	0	133	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	173
	41 むつ市むつ運動公園整備改修事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	107	14	61	0	218	
		交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	50	10	30	0	112	
水道整備事業	水道施設整備事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	100
		交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	97	97
	42 横浜町上水道・簡易水道管理整備事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60	60
		交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	57	57
	43 横浜町道牛ノ沢線配水管布設事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	40
		交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	40
生活利便性向上事業	DX推進事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	5	0	0	0	25	
		交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	2	0	0	0	17	
	44 野辺地町広報広聴充実DX推進事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	5	0	0	0	25	
		交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	2	0	0	0	17	
計	事業費	132	226	739	524	89	94	84	421	14	7	198	0	0	0	0	765	100	112	14	61	3,505	7,085		
	交付金	102	195	364	142	4	4	0	316	0	0	183	0	0	0	0	743	66	52	10	30	3,037	5,248		

(3) 人づくりを支える

(単位:百万円)

実施事業		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12-	計		
学校施設改修整備事業	45 県立学校施設整備事業	事業費	119	35	70	130	189	362	228	333	378	220	250	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,314	
		交付金	119	35	70	130	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	354	
	小中学校施設改修整備事業	事業費	0	0	0	83	608	1,208	165	0	308	40	78	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	587	3,077
		交付金	0	0	0	5	66	301	19	0	235	23	67	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	250	966
	46 野辺地中学校屋外教育環境整備・武道場新築工事	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	568	568
		交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	240	240
	47 横浜町立横浜小学校施設整備事業	事業費	0	0	0	83	608	1,017	165	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,873	
		交付金	0	0	0	5	66	110	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200	
	48 佐井中学校施設改修事業	事業費	0	0	0	0	0	191	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	210	
		交付金	0	0	0	0	0	191	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	201	
	49 大間町奥戸小学校増築・グラウンド改修事業	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	308	40	78	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	426	
		交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	235	23	67	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	325	
教育カリキュラム充実強化事業	英語教育推進事業	事業費	6	6	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	
		交付金	6	6	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	
	50 三沢市外国青年招致事業	事業費	6	6	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	
		交付金	6	6	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	
計	事業費	125	41	76	219	797	1,570	393	333	686	260	328	0	0	0	0	0	0	0	0	0	587	5,415		
	交付金	125	41	76	141	66	301	19	0	235	23	67	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	250	1,344	

7 対象施設等の維持運営体制

(1) 施設等の維持・運営主体

① 産業を支える

観光振興においては、地元自治体による取組みはもとより、地域住民や地元自治会、観光協会をはじめ関係団体の協力が不可欠であることから、施設の維持や施設を拠点とした事業運営にあたっては、地元住民や関係団体との連携を密にしながら進めていくこととしている。

また、農業振興においては、行政においては効果的な支援をしながら、生産者の所得拡大と地域の活性化を図ることが重要であることから、市町村や農業団体、生産者及び地元住民等の協力を得ながら、維持管理及び事業運営を進めていく。

整備後の物揚場については、港湾施設であることから港湾管理者である県が管理主体となる。なお、維持運営にあたっては、大間港における大間マグロ等の水揚げ作業の効率化を図るため、漁業者との連携を密にしていく。

また、漁業取締船の運航維持管理については、従来どおり県が実施主体となり漁業資源の保護と漁家収入の増加を図る。

道路施設については、道路種別に応じて、県または市町村が管理主体となる。

なお、道路整備完了後の道路沿線の環境保全等に関しては、地域の状況に応じ地元住民やボランティア団体等の協力を得ながら実施していく。

また、原子力人材育成・研究開発拠点 産業利用促進事業の活動拠点である「青森県量子科学センター」の施設運営については、高度な専門性が求められていることから、指定管理者制度により県と連携しながら運営していく。

② 生活を支える

防災対策施設については、常に定期点検を実施し、性能の保守管理を行うことで、非常時、緊急時への迅速な対応ができる維持管理体制をとり、所管の消防署及び市町村で管理することとしている。

医療施設については、各地域の中核病院に設置することとなるため、所管の病院が主体となって維持運営を行う。

その他の公共用施設については、地元住民の協力を得ながら、県や所在市町村直営での管理、施設によっては指定管理者において保守管理を行うこととしている。

③ 人づくりを支える

整備後の維持管理体制については、県・市町村教育委員会と学校管理者が連携して管理を行う。維持管理にあたっては、学校職員の巡視等による日常点検を実施するとともに専門業者による法定点検等を行う。

(2) 自治体の負担額

施設の改修を行う事業については、改修後の維持管理における自治体の負担額は改修前と同規模の額と試算している。

また、新たに施設を整備するもの又は改修により従来より施設規模が大きくなるものについては、効率的な維持管理に努め、地元住民をはじめ関係団体の協力を求めていくとともに、可能なものについては指定管理制度を導入するなど維持管理における自治体の負担額の縮減を進めていく。

8 地域振興計画の期待される効果

(1) 産業を支える

① 観光資源の魅力向上及び交流の促進

地域の憩いの場である公園を改修整備することにより、散策ゾーンの桜並木などの景観や利便性向上など、魅力的な都市公園としての機能が向上し、地域の重要な観光拠点としての価値が高まることが期待される。

また、地域住民あがてのイベントの山車等を制作することにより、地域ならではの特色である「馬」をテーマとした観光事業の展開が期待される。

さらに、大間まぐろの知名度向上により観光客数が増加している大間町の観光資源である国定公園「大間崎」へアクセスする幹線道路の補修対策や駐車場の整備を行い、観光拠点としての機能強化が期待される。

② 基幹産業である農林水産業の振興及び農業・漁業雇用の受け皿拡大

2010年の東北新幹線新青森駅開業を契機として、里地里山から田園に至る農村環境の保全・再生への積極的取組と、豊かで美しい農村環境の中で生産される安全・安心な農産物のイメージを全国に発信することができる。

また、物揚場の整備及び漁業取締体制の強化により、大間マグロをはじめとした海産資源のブランドイメージの更なる向上と漁業者の所得の安定・向上が期待される。

③ 地域内の経済活動を支える環境の向上

国道や主要地方道につながる道路を改良整備することにより、地域経済活動の安全で円滑な推進が図られる。具体的には、企業を誘致するための条件の向上による雇用創出機会の増加、東北新幹線新青森駅開業と合わせた高速交通体系への広域的アクセスの向上が期待でき、さらに、交流拠点形成により本県の重要な観光資源である小川原湖の観光振興等が図られる。

また、緊急輸送道路に指定されている路線における、大型車の安全で円滑な交通

確保が図られ、原子燃料サイクル施設が立地する当該地域の安全・安心が向上する。

④ 原子力関連産業の振興

原子力関連施設の安全性向上に向けた教育や原子力関連施設等の運転等に係る技術者への資格取得研修等を行うとともに、サイクロトロン加速器等の活用による産業利用に資する研究開発とその成果の実利用により、新たな産業の創出が図られる。

(2) 生活を支える

① 防災・危機管理機能の充実

防災行政用無線のデジタル化により、職員の配置並びに資機材手配及び必要物資の手配など災害対策に対する初動体制作りが早期に確立できるとともに、災害発生時の地域住民への情報提供が正確・確実に伝達できる効果がある。

また、消防ポンプ自動車をはじめ消防施設の整備や人員の適正配置により、初動体制が強化され、災害発生時の被害を最小限に食い止める効果がある。

② 安全で快適な生活環境づくり

水道施設の整備により安全で安心できる水の安定的な供給が可能となる。

また、県内の基幹道路を運行するバス車両の更新や青い森鉄道の新駅設置及びバリアフリー化により、地域生活交通における利用者の安全確保と利便性向上が図られる。

さらに、レール&バスの乗り継ぎ利便性を高め、公共交通相互の利用促進が図られることで、利便性の向上によるマイカー利用から鉄道利用へのシフトが期待され、交通渋滞の緩和に寄与することが期待される。

③ 健康を支える地域医療体制の充実

各地域におけるがん医療の拠点病院において実施する医師等を対象とする研修、医療機関への診療支援等を行い、がん医療水準の向上のための体制整備を図ることにより、当該病院のみならず、地域全体としてのがん医療水準の向上、地域住民の安心の向上が図られる。

あわせて、地域の中核病院において高度な医療機器を導入することで検査体制が充実され、的確かつ迅速な高度医療の提供が可能となり、早期発見・早期治療、ひいては地域住民の健康増進に大きく寄与することができる。

さらに、各種予防接種及び各種がん検診の実施により、感染症のまん延防止やがんの早期発見・早期治療につながり、ひいては平均寿命の延伸や医療費削減等が期待される。

④ 子どもを産み育てやすい環境づくり

子どもを対象とした医療費助成制度を創設し、中高生までを含む保健及び経済面をサポートすることにより、医療環境や子どもを産み育てやすい環境をつくり、出生率の向上を図ることによって、少子化の流れを変える有効な改善策となる。さらに、子育て層の定住効果や地域の活性化が促進されることが期待される。

また、児童館を改築整備し、安全安心な健全育成環境の整備を図るとともに、同学区の母親クラブ及び地域住民やボランティア団体と協働によりイベント開催や広報誌などを活用した情報の発信を行うことで、幅広い年齢層が児童とかかわりを持ち、健全育成を図ることができる。

⑤ 地域コミュニティの利便性向上や交流推進

コミュニティセンター等の公共施設の整備運営により、地域の中核的施設としての利便性が高まり、地域住民の交流が促進され、つながりが深まることで地域に対する愛着の形成につながる。

(3) 人づくりを支える

① 安全安心な教育環境の提供

老朽校舎や屋外運動場、屋内運動場等を整備し、教育環境を整備することにより、児童生徒が常に安心して安全に学習活動に取り組むことができ、授業や諸行事、部活動等の円滑な運営が図られる。さらに青少年の健全な育成の一助となり、近年求められているたくましく心豊かな児童生徒の育成が期待できる。

また、学校開放による地域内各種団体の利用に際しても、安全で安心な環境で施設の利用が図られ、地域住民が余暇を利用してグラウンドでスポーツを楽しむ機会が増えることで、健康増進にも寄与する。

② あおもりの未来をつくる人財の育成

「教育課程特例校」として英語授業を実施する小学校に英語指導助手を配置することで、ネイティブスピーカーとの会話を中学生が直接経験し、実際に自分の話した英語が外国人に通じるという実感を得ることができ、それによって語学習得意欲の増進及び授業での積極性の向上、コミュニケーション能力の向上等が図られ、ひいては、社会で自立する力や広い視野を身につけ、国内外で活躍し県に貢献する人材が育成されることが期待される。

9 地方自治体の基本計画との関係

青森県では、2040年には、県人口が100万人を下回るとともに、老年人口比率が40%を超えるなど、本県における人口構造の重要な局面を迎える。人口減少の大きな要因は、若い世代の県外流出とそれに伴う少子化である。

青森県では、人口減少に伴う様々な課題を乗り越え、持続可能な社会をつくり、青森県の価値や魅力を次の世代に確実につないでいくため、2024（令和6）年度に「AX～青森大変革～」を基本理念とした「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」（以下、基本計画という。）を策定し、政策・施策を展開しているところである。

基本計画では、本県における人口構造の重要な局面を迎える時期であるとともに、現在の子どもたちが大人になり人生の選択をする時期である2040年のめざす姿として「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」を掲げている。

2040年のめざす姿を、県民が生活局面において重要視しているもの、本県にとって今後一層重要になるもの、更なる取組の推進が必要なものといった観点から、7つの政策テーマに分類し、これらの政策テーマに沿って政策・施策を設定している。

- ① しごと ～所得向上と経済成長～
- ② 健康 ～健康を支える医療環境の向上と共生社会の実現～
- ③ こども ～こどもの健やかな成長～
- ④ 環境 ～自然環境との調和とその活用～
- ⑤ 交流 ～国内外とつながる交流・物流の拡大～
- ⑥ 地域社会 ～持続可能な地域社会の形成～
- ⑦ 社会資本 ～安全で利便性の高いインフラの整備～

本計画の「産業を支える」に掲げる事業は、基本計画の「しごと」、「環境」、「交流」のテーマに、本計画の「生活を支える」に掲げる事業は、基本計画の「健康」、「こども」、「社会資本」のテーマに、本計画の「人づくりを支える」に掲げる事業は、基本計画の「こども」のテーマに位置づけられるものであり、本計画と基本計画の施策は、それぞれ整合性を保ちながら、同じ基本目標をめざして実施されていくものである。本計画と基本計画の施策は、それぞれ整合性を保ちながら、同じ基本目標をめざして実施されていくものである。

10 他の類似事業との比較

厳しい地方財政の中で、県及び関係市町村においては、行財政の健全化に向けて「選択と集中」を基本とした予算編成を余儀なくされており、本計画に掲げている事業についても、厳正な政策評価や事業効果の精査を経て、重点事業として位置づけられているものである。

このため、他の類似事業との比較については、県、関係市町村それぞれの行財政改革等の中で、効率的かつ効果的な事業実施のため、十分検討されているものである。

11 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

交付対象の3施設の運転開始時期等により、地域振興計画の期間が相当長期に及んでいることから、県及び事業地域市町村が実施する事業については、今後の行政需要の変化等に伴い、柔軟な対応が必要である。

事業地域の市町村が行う事業については、「産業を支える」、「生活を支える」及び「人づくりを支える」の各分野に沿った事業の中から、行政運営上優先度が高いものを各市町村において選定したものであり、地域住民からの要望及び意見を十分踏まえて計画されたものである。

一方、県が行う事業については、これまでに事業地域の各市町村から県に出されている事業要望を踏まえるとともに、事業地域及び県全体の地域振興に配慮し、現時点において緊急度の高い重点事業を選定したものであり、計画の策定に当たっては、あらかじめ事業地域の各市町村に対して事業内容を説明するとともに、意見聴取を行ったところである。

事業地域の各市町村からは、県事業に関して、対象地域の住民が納得できる事業効果を期待する意見とともに、下北地域の重要幹線道路である国道279号、国道338号や地域防災道路の整備等の事業実施について強い要望が出されたところである。

県は、これら事業地域の各市町村からの意見を踏まえ、本交付金による県事業の実施に当たっては、関係市町村との連携を図りつつ、住民の理解促進に努めていくとともに、本交付金を充当しない事業実施についても、事業地域の振興に十分配慮していくこととしている。

12 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

県では、これまでも原子力施設の必要性や安全性、地域振興策等についての県民の理解を促進するため、各種広報事業を実施してきたところである。

本計画についても、原子力施設の立地に伴う地域振興策を取りまとめたものである。事業推進に当たっては、住民やNPO・各種関係団体等の理解や協力を得る必

要があることから、報道関係者への説明や青森県ホームページへの掲載、事業実施地域の市町村広報誌等、各種広報メディアを通じ、広く県民に公表していくこととしている。

また実施段階においても、事業の進捗に合わせながら、各関係者はじめ住民やNPO・各種関係団体等へ説明するとともに、各種広報紙、テレビ、ラジオ、インターネット等のメディアを活用しながら、本計画の趣旨や事業概要及び進捗状況等について、タイミングをとらえて積極的に情報を公開し、透明性の確保に努めていく。

13 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

「産業を支える」は、事業地域の住民の要望や農・漁業者等の生産活動の支援要請等を踏まえて実施されるものであり、将来的にも地域住民の協力・支援が得られることが期待される。

具体的には、観光資源としての魅力を高めるためには、施設の改修整備とあわせ、ソフト面での充実や地域全体としての盛り上がりが不可欠であることから、地域住民や地元自治会、利用者の協力を得ながら維持運営をしていく。また、本県の基幹産業である農林水産業の振興を図るためには、市町村や関係団体、生産者等、地域住民の協力は不可欠であることから、事業の計画づくりや実施及び維持管理のそれぞれの段階において参画いただくとともに、関係団体等との連携を深めていく。

また、原子力関連産業の人材育成及び研究開発を円滑に進めるためには、地元自治体はもとより、県内の大学や研究機関等の連携及び地元企業等の協力を得ながら実施していく。

「生活を支える」においては、事業地域の住民から要望が高い防災対策や交通手段の確保、医療体制の充実に応え実施するものであることから、事業推進にあたっては、今後とも地域住民の理解、協力の下、安全、安心な生活基盤の確保に資する事業の推進に努めていきたいと考えている。

具体的には、防災対策事業においては、地元住民で組織する各分団の団員や地元自治会への施設等の維持管理の協力の下、事業を推進していく。

交通対策事業の実施にあたっては、事業者や市町村等との連携により利用促進に努めていくこととしている。また、簡易委託駅・無人駅の維持管理については、地元自治体、NPOにもその利活用も含め協力を求めていく。

また、医療対策事業においては、深刻な医師不足の中、医療資源の有効活用による地域のがん医療水準の高度化につながることから、事業実施にあたっては、病院の所在する市町村のみならず、周辺市町村の協力を得ながら実施していく。

さらに、子育て対策事業においては、子どもの保健向上と健やかな育成を図るた

め、施設整備や医療費助成のみならず、市町村や地域住民との協働による総合的な保健・医療・福祉施策を推進しながら、家庭での子供の健康管理をサポートしていく。

「人づくりを支える」は、老朽化対策や耐震対策等、喫緊の課題となっている学校施設の整備を中心とするものであり、事業地域の住民の要望はもとより地域の将来を担う人材の育成において重要な教育環境の整備を図るものである。

施設の整備と合わせ、ソフト面の環境整備も重要であることから、学校管理者や地域住民、PTAを中心に、地域の自治会等の協力も得ながら、学校周辺の安全安心な環境づくりを進めていく。

14 その他地域振興計画の実施に必要な事項

該当なし

Ⅱ 個別事業編

1 産業を支える

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ1 産業を支える 観光振興事業 観光資源整備事業 1 七戸町観光資源整備事業		
事業主体	青森県七戸町	事業期間	平成22年度
実施場所	七戸町内		
事業の概要	<p>東北新幹線全線開業に伴い新設される「七戸十和田駅」周辺の再開発の一環で、平成 21年 3 月に整備した山車展示館に常設展示する山車を制作するとともに、各種観光イベントにおいて駅前と会場とを連絡する観光馬車を制作することにより、観光資源としての魅力を高める。</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常設展示用山車 (1 台) 4,500 千円 (近隣市町村で制作した同規模の山車の経費を参考とした。) ・ 体験用太鼓 (一式) 1,000 千円 (購入実績のある同規模の太鼓一式の経費を参考とした。) ・ 観光馬車 (1 台) 3,000 千円 (近隣市町村で整備した馬車の経費を参考とした。) <p style="text-align: center;">合 計 8,500 千円</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p>		
		H22	合計
	事業内容	常設展示用山車 (1 台)、体験用太鼓 (一式) 観光馬車 (1 台) 整備	
	事業費	8,500	8,500
	交付金	8,325	8,325
		○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし	

事業の必要性	<p>当町では、平成22年12月の東北新幹線八戸・新青森間開業に伴う七戸十和田駅の開業に照準を合わせ、町に埋もれている新たな観光資源の掘り起こしと磨き上げを観光振興の重要施策と位置づけ推進している。</p> <p>中でも七戸十和田駅に隣接する道の駅しちのへ「七戸町文化村」の魅力度アップの必要性が高まっている。</p> <p>また、青森県上北県民局が中心となって進めている上北地域ならではの特色を活かした「上北乗馬の里形成事業」と連携した取組として、「馬」をキラーアイテムとした観光事業の構築を計画している。</p> <p>以上のことから、町では、道の駅しちのへ「七戸町文化村」敷地内に、新たな観光施設として「山車展示館」を平成21年3月に新設したところである。</p> <p>現在は町内の山車3台が展示されているが、山車は毎年新テーマにより更新されるため、製作時と9月のまつり期間中、約3カ月は展示できず、課題となっていることから、観光資源としての魅力向上を早急に図る必要がある。</p>
事業実施により期待される効果	<p>平成20年度道の駅しちのへ「七戸町文化村」の利用者数は、物産館・花き展示館(615,380人)、美術館(22,045人)となっているが、新幹線開業効果並びに本事業効果により、平成22年度以降は、前年比10%増の利用者と各種観光イベントでの入り込み客数5%増を見込んでいる。</p>
対象施設等の維持運営体制と費用負担	<p>山車展示館については、七戸町文化村の指定管理者による管理運営であるが、常設展示用山車、体験用太鼓一式及び観光用馬車については、七戸町観光協会が管理運営する。</p> <p>なお、整備後は町の行政財産となり、山車展示館の備品として管理され、維持管理費は見込んでいない。</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>観光振興を推進する上で、その中心となる住民と行政とのパートナーシップは必要不可欠であり、町観光協会をはじめとする民間事業者及び地域住民の協力支援体制の強化は徐々にではあるが進んでいる。</p>
基本計画との整合性	<p>当町では、平成18年3月、「七戸町長期総合計画」を策定している。</p> <p>この「七戸町長期総合計画」では、「潤いと彩りあふれる田園文化都市をめざして」を町の基本目標として、7つの重点施策の柱で事業を展開していくこととしており、今回の事業は、この柱のうち「活力ある産業のまちづくり」の実現に向け、具体的な取組の一つとして位置付けられている。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>山車展示館の有効活用はもとより、東北新幹線「七戸十和田駅」の開業効果を最大限に活用できるよう、観光協会と連携した事業展開を要望されている。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>本事業の取組については、七戸町議会での説明、町の広報誌への掲載など、町の重要施策の取組として説明・周知を図る。</p>
類似の事業	<p>特になし</p>

参

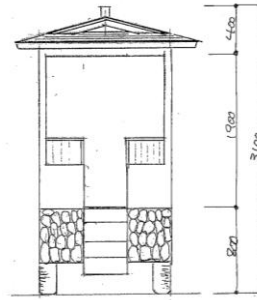
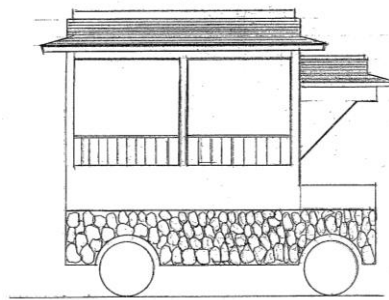
考



山車展示館 外観



山車展示館 内部

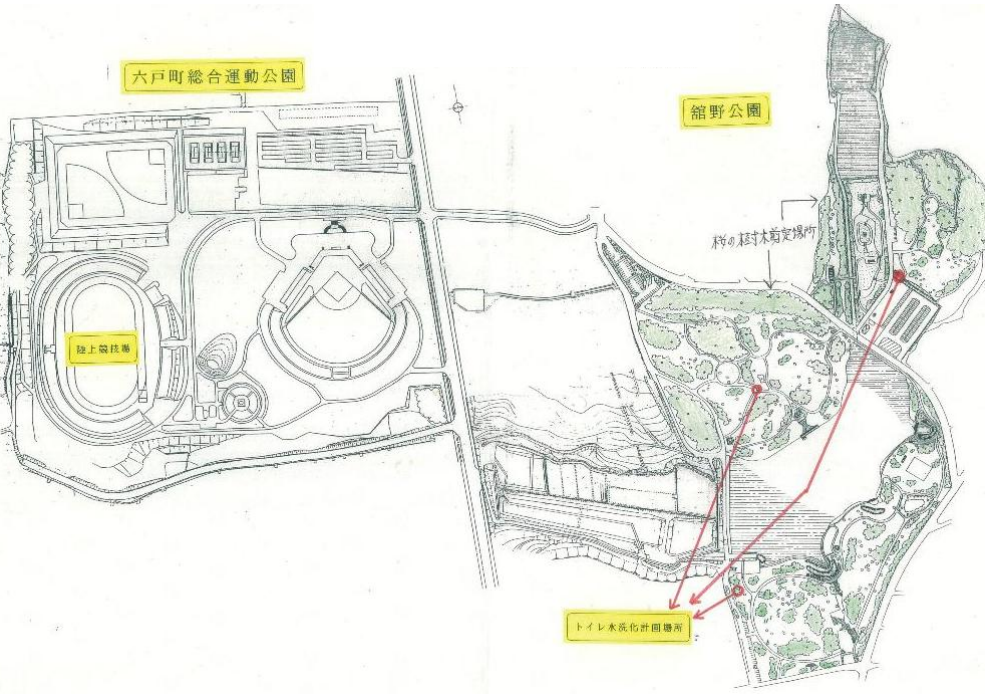


観光馬車イメージ

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ1 産業を支える 観光振興事業 観光資源整備事業 2 六戸町館野公園観光資源再生・保存及び運動施設改修事業					
事業主体	青森県六戸町	事業期間	平成 22、26 年度 令和 12 年度以降			
実施場所	六戸町内					
事業の概要	平成 10 年度にまちづくり特別対策事業により建設した六戸町総合運動公園内の各施設に劣化がみられてきているため、重要な自然観光資源である同公園の魅力向上や地域住民の利便性向上を図るための必要な改修整備を行う。					
	(事業内容)					
	(H22) 六戸町総合運動公園陸上競技場 ウレタン舗装改修 A=564.7 m ² 事業費 9,240 千円					
	(H26) 館野公園 樹木剪定 156 本 事業費 4,499 千円					
	(R12 以降) 館野公園 トイレ水洗化設計業務委託 一式 事業費 7,500 千円 館野公園 トイレ水洗化工事 3 箇所 事業費 42,000 千円					
○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)						
	H22	H23-25	H26	H27-R7	R12 以降	合計
事業内容	陸上競技場改修	-	樹木剪定	-	トイレ水洗化設計・工事	
事業費	9,240	0	4,499	0	49,500	63,239
交付金	4,000	0	4,325	0	41,625	49,950
○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし						

事業の必要性	<p>六戸都市計画公園の館野公園（46.4ha）は、運動公園を中心とした運動ゾーンと、さつき沼や約1,500本の山桜を中心とした散策ゾーンからなり、第3次六戸町総合振興計画のスポーツ健康都市構想や、施策の大綱中の公園・緑地・水辺の整備、観光業の振興など各構想や施策の中心となる施設であり、利用者は年間およそ18,000人を超える。</p> <p>運動ゾーンにある陸上競技場は、これまで各種スポーツイベントやスポーツ大会の開催等に利用されているが、建設から10年経過し施設の劣化によりウレタン舗装が剥がれている箇所があり、大会開催に支障が出ていることから、今後の継続的な施設運営のため、早期に舗装を改修する必要がある。</p> <p>また散策ゾーンは、春には約1,500本の山桜やソメイヨシノが咲き乱れ、町内外から多くの観光客で賑わう当町の最大の観光資源であるが、近年、桜特有の病気「テング巢病」がはびこり、中には瀕死状態の木も見受けられる状況で、早急な対策が求められているほか、3箇所のトイレについても衛生上や利便上の問題から、水洗化の必要がある。</p>
事業実施により期待される効果	<p>事業の実施により、運動ゾーンの陸上競技場は、劣化している舗装が改修されることにより、安定的・持続的に各種スポーツ大会の開催が可能になるとともに、維持補修費の軽減が図られることとなる。また散策ゾーンは、桜の樹木剪定を行い、トイレ3箇所を水洗化することにより都市公園としての魅力が向上し、町の重要な観光拠点としての価値が高まることが期待される。</p>
対象施設等の維持運営体制と費用負担	<p>六戸町総合運動公園の施設管理や芝生管理は業者委託により運営しており、維持管理費は、平成21年度当初予算で45,561千円であり、整備後も同規模と見込んでいる。</p> <p>館野公園は町で管理しているが清掃管理等は業者委託である。維持管理費は、平成21年度当初予算で23,798千円であり、整備後も同規模と見込んでいる。</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>運動公園内の施設や館野公園の利用に関しては、町が、地域住民や利用者の協力を得ながら維持管理・運営していく。</p>
基本計画との整合性	<p>六戸町では、平成11年6月、「第3次六戸町総合振興計画」を策定している。</p> <p>この振興計画では、施策の大綱中、観光業の振興・スポーツ活動の振興・公園、緑地、水辺の整備を掲げ、今回の事業はスポーツ都市の基盤づくりを促進することや、館野公園の基盤整備を促進し有効活用を図ることを具体的な取り組みの一つとして位置付けている。</p>

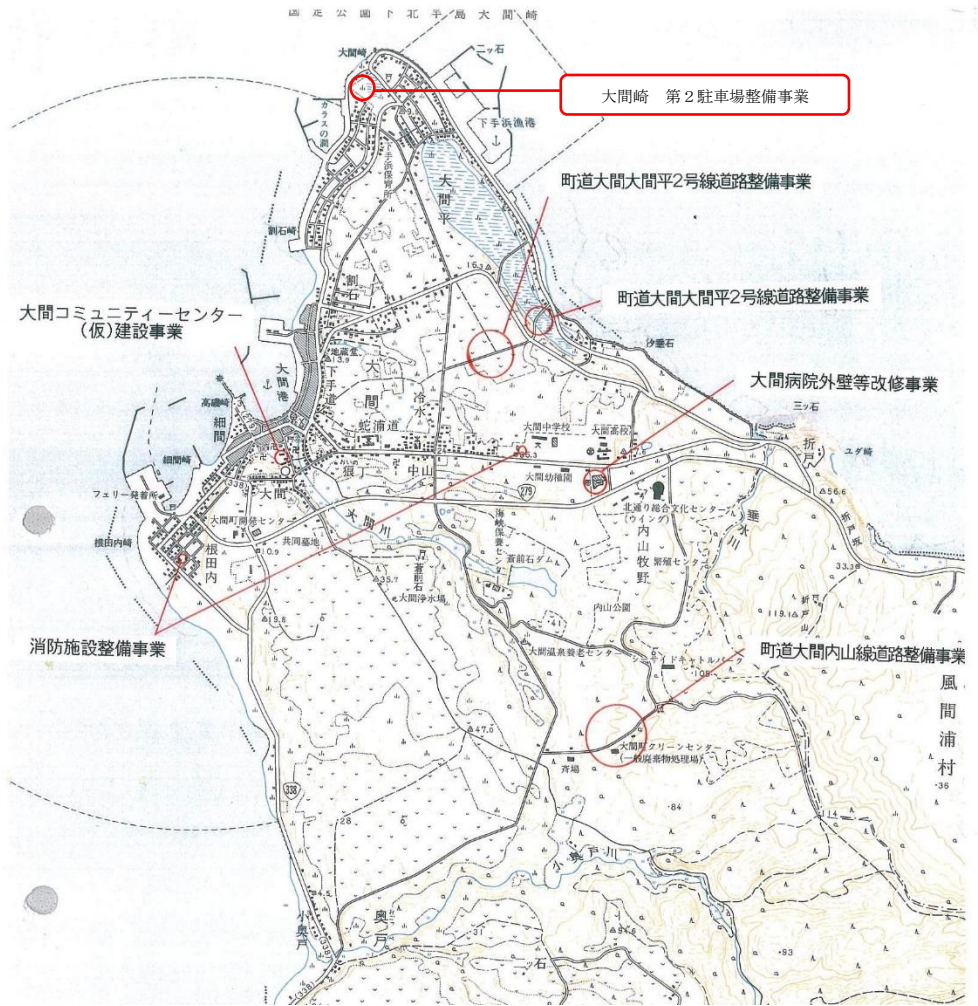
<p>事業に対する住民の要望及び意見</p>	<p>第3次六戸町総合振興計画を策定するにあたって行った町民意向調査結果では、六戸町の目指すべき観光の方向性として、「優れた自然や景観をいかした観光地」への要望が最も高く、高校生意向調査においても六戸町に望む将来像として「豊かな自然をいかした観光のまち」が最上位であった。その中で、公園・緑地の整備を求める声が全体の12.5%を占めており、地域別にみると、特に北部地域で公園・緑地の整備を求める要望が高くなっている。また、総合運動公園の完成による「スポーツ・レクリエーション型観光」への要望も強く、実際に運動公園の陸上競技場を利用した方や大会関係者からも要望が出されている。</p>
<p>事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法</p>	<p>平成22年度中に陸上競技場の舗装改修工事について町のホームページへ掲載する。また、館野公園の樹木剪定とトイレ水洗化については事業の進捗状況と合わせながら、およそ平成26年度中から町の広報媒体で紹介していく。</p> <p>また、それぞれの事業については必要に応じ六戸町議会にて説明し町の重要施策の取組として紹介し透明性の確保を図る。</p>
<p>類似の事業</p>	<p>特になし</p>
<p>参 考</p>	<p>(平面図)</p> 

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ1 産業を支える 観光振興事業 観光資源整備事業 3 大間崎 第2駐車場整備事業																		
事業主体	青森県大間町	事業期間	平成30～令和元年度																
実施場所	大間町内																		
事業の概要	<p>当町の観光資源である本州最北端の国立公園「大間崎」に、第2駐車場を整備することにより、観光拠点としての機能強化を図るとともに、大間崎からの「景観」や大間マグロを始めとした「食」などの観光資源の魅力を高め、町外からの観光客の誘客に資する。</p> <p>(事業内容)</p> <p>大間崎 第2駐車場整備 A=2,700 m²</p> <p>(H30) 実施設計 事業費 4,514 千円</p> <p>(H31) 工事費 事業費 65,000 千円</p> <p>(合計) 70,000 千円</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>実施設計</td> <td>整備工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>4,514</td> <td>65,000</td> <td>69,514</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>2,300</td> <td>50,020</td> <td>52,320</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				H30	R元	合計	事業内容	実施設計	整備工事		事業費	4,514	65,000	69,514	交付金	2,300	50,020	52,320
	H30	R元	合計																
事業内容	実施設計	整備工事																	
事業費	4,514	65,000	69,514																
交付金	2,300	50,020	52,320																
事業の必要性	<p>大間崎は本州最北端の国立公園として国内外から多くの観光客が訪れる観光名所であり、また、ここ数年で当町の一級ブランドである「大間マグロ」を大間崎周辺の食堂等でも食べる事が出来るようになったことにより、8月のお盆や夏休み時期をはじめとした観光シーズンは、現在の駐車場では収容台数が不足し、路上駐車による交通障害も発生していることから、新たな駐車場の整備が求められている。</p>																		
事業実施により期待される効果	<p>現在の大間崎駐車場の収容台数は乗用車40台、障害者用1台、大型バス4台となっているが、観光シーズンの入込み台数は時間的な変動もあるが、最大で乗用車は100台を超える状況にある。新たに第2駐車場が整備されれば、交通障害が解消されるだけでなく、訪れた観光客もゆっくりと景観や食事などを満喫して頂くことで、「本州最北端」や「大間マグロ」といった当町を代表する観光資源の価値向上も期待される。</p>																		

対象施設等の維持運営体制と費用負担	整備した駐車場の維持管理については、周辺に設置予定の防護柵などの破損による危険箇所等の確認を含め、町職員による巡回を行うほか、駐車エリアの区画線補修費は隔年で実施することとし、概算で年間 300 千円程度と試算している。
市町村及び住民の協力支援体制	大間崎周辺のお土産店や飲食店と町が協働で、駐車場を含めた周辺のゴミ拾いなどを実施予定。
基本計画との整合性	当町では平成 20 年 3 月、「第 5 次大間町総合計画」を策定している。この「大間町総合計画」では、「自立した、活力と元気あふれる、輝くまち「大間」」の実現を目標に掲げ、6 つの政策の柱で事業を展開していくこととしており、今回の事業は、この柱のうち「地域資源を活かした活力あるまちづくり」の実現に向け、具体的な取り組みの一つとして位置付けられている。
事業に対する住民の要望及び意見	大間崎周辺には漁業を主とした民家も多く、近年、観光シーズンの駐車場不足によって、個人所有の空き地への駐車や路上駐車などによる苦情も多いことから、早期に新たな駐車場整備が必要となっている。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	この事業の取り組みについては、現在、事業担当課はじめ庁内関係課及び町長との間で協議・検討している重要施策であるが、今後、事業の進捗と合わせながら、大間崎周辺地域の住民はじめ、町内全域へ町の広報媒体やマスコミ等を活用しながら事業の公開、透明性の確保を図っていきたい。
類似の事業	特になし

【実施箇所】



参 考

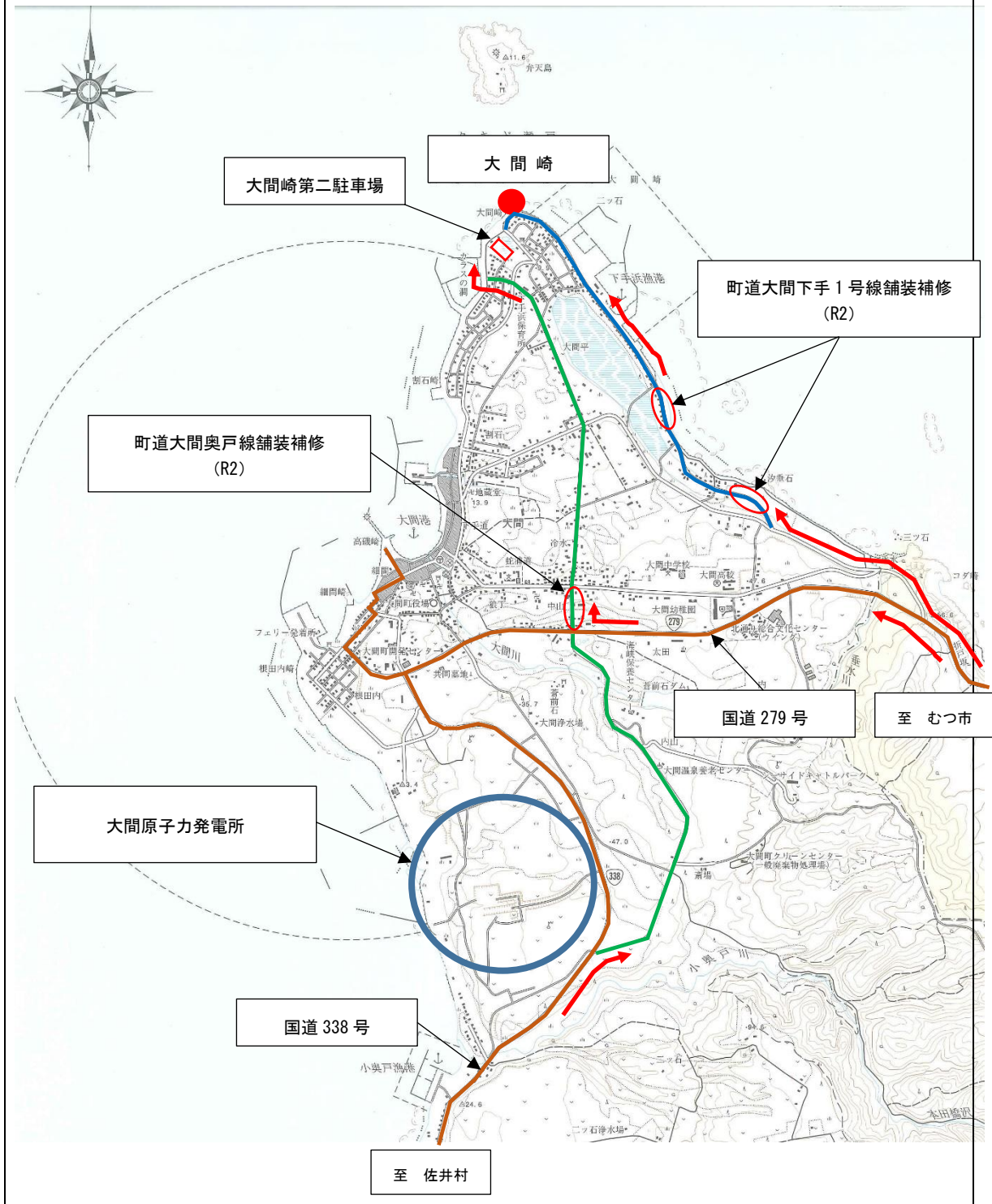
核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ1 産業を支える 観光振興事業 観光資源整備事業 4 大間町町道維持補修事業														
事業主体	青森県大間町	事業期間	令和2年度												
実施場所	大間町内														
事業の概要	<p>大間町の貴重な観光資源である国定公園大間崎へ至る幹線道路の補修工事を行い、観光客の目的地へのスムーズな移動や滞在時間の増加を図り、観光振興に寄与する。</p> <p>(整備内容)</p> <p>(R2) 町道大間下手1号線舗装補修 事業費 55,000 千円 施工延長 L=500.0m W=8.8m 路上路盤再生工 t=170 mm A=4,400.0 m² 表層工 ②密粒度(13) t=40 mm A=4,400.0 m² 表層工 ⑤密粒度(13F) t=30 mm A=4,400.0 m²</p> <p>町道大間奥戸線舗装補修 事業費 11,200 千円 施工延長 L=329.0m W=5.0~10.0m 路面切削工 t=30 mm A=2,290.0 m² 表層工 ⑤密粒度(13F) t=30 mm A=2290.0 m²</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>大間下手1号線・大間奥戸線 舗装補修工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>66,200</td> <td>66,200</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>61,743</td> <td>61,743</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				R2	合計	事業内容	大間下手1号線・大間奥戸線 舗装補修工事		事業費	66,200	66,200	交付金	61,743	61,743
	R2	合計													
事業内容	大間下手1号線・大間奥戸線 舗装補修工事														
事業費	66,200	66,200													
交付金	61,743	61,743													

事業の必要性	<p>大間町では「大間まぐろ」の知名度向上により、近年、観光客数が増加傾向にあり、大間まぐろのブランド力を生かした観光振興に力を入れている。中でも、本州最北端の地である国定公園大間崎は、景勝地であるとともに、大間まぐろを提供する飲食店もあることから多くの観光客が訪れる最大の観光スポットである。</p> <p>大間崎では観光客の増加に伴い、繁忙期には駐車場の不足による慢性的な渋滞や路上駐車が問題となったことから、それらの問題の解消並びに観光客の利便性向上を図るため平成 30 年度から本交付金を活用して大間崎第二駐車場整備事業を実施しているところであるが、他方、大間崎へアクセスする町道は整備後 20 年以上経過しており、経年劣化及び交通量の増加に伴う路面の損傷が著しく、早急な補修対策が必要となっている。</p> <p>駐車場の整備に伴い、大間崎周辺の利便性が向上され、今後さらに観光客の増加が見込まれることから、これらのアクセス道路の補修を実施することにより更なる利便性の向上が図られ、大間崎周辺の観光振興に資することができる。</p> <p>今回補修予定の2路線は、令和元年度に策定した「大間町舗装長寿命化修繕計画」においても、修繕の優先順位の高い路線として位置付けられている。</p>
事業実施により期待される効果	<p>本事業の実施により、大間崎へのアクセス向上が図られる。また、大間崎第二駐車場と一体となり周辺の利便性が向上することから、観光客の滞在時間が長くなり観光振興に寄与する。</p>
対象施設等の維持運営体制・費用負担	<p>本路線は町道であり、整備後も町で管理する。</p> <p>維持管理に係る費用負担については、町で負担する。</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>町内会等でごみ拾い・側溝清掃を定期的に行っている。</p>
基本計画との整合性	<p>大間町では平成20年3月、「第5次大間町総合計画」を策定している。</p> <p>この「第5次大間町総合計画」では、まちの将来像である「自立した、活力と元気あふれる、輝くまち「大間」」の実現に向け、6つの基本目標を掲げており、本事業は、基本目標2「暮らしやすく魅力あるまちづくり」の主な取り組みの一つとして位置付けられている。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>地域住民より早急な補修対策の要望が寄せられている。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>この事業の取り組みについては、大間町議会に説明済み。また、地域住民に対しては修繕計画を町のHPに公表する予定。</p>
類似の事業	<p>特になし</p>

参 考

【事業実施個所】







核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ1 産業を支える 農業振興事業 5 環境公共推進事業																																						
事業主体	青森県	事業期間	平成 22～27 年度																																				
実施場所	上北・下北地域を含む県全域																																						
事業の概要	<p>本県では、豊かな自然環境や美しい景観、伝統文化に触れ合うことのできる個人的・特徴的な農村空間などの環境を「公共財」として位置づけ、地域の協働を促進しながら、農林水産業や農山漁村の基盤づくりのための「投資」を通じて環境保全を図る「環境公共」を推進している。</p> <p>「環境公共」では、施設の管理者や地域住民、行政などの多様な主体で構成する地区環境公共推進協議会（以下「協議会」という。）を設立し、整備内容や管理方法、役割分担等の合意形成を図りながら事業に参加する。</p> <p>本事業は、「環境公共」の一環として、これまで公共事業が実施された地区等の中で、かつての自然環境・景観などが損なわれている地区を対象に、農業者や地域住民、NPO など地域の多様な主体の合意形成に基づき、地場の資源・技術・人財を最大限に活用しながら、里地里山から田園に至る農村環境の保全・再生に係る整備を行う。</p> <p>事業の実施に当たって、県は、現状調査や地域の意向を踏まえ、全体実施計画を策定し、協議会と連携しながら設計、施工を行う。</p> <p>整備後の施設は、従前の管理者に譲与するが、協議会は、合意した役割分担等により、維持管理を実施する。</p> <p style="text-align: right;">○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業内容</td> <td style="text-align: center;">県内調査</td> <td style="text-align: center;">事業実施 2 地区</td> <td style="text-align: center;">事業実施 4 地区</td> <td style="text-align: center;">事業実施 1 地区</td> <td style="text-align: center;">事業実施 10 地区</td> <td style="text-align: center;">事業実施 6 地区</td> <td style="text-align: center;">21 地区</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業費</td> <td style="text-align: right;">19,644</td> <td style="text-align: right;">38,640</td> <td style="text-align: right;">108,452</td> <td style="text-align: right;">29,996</td> <td style="text-align: right;">101,406</td> <td style="text-align: right;">219,978</td> <td style="text-align: right;">518,116</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">交付金</td> <td style="text-align: right;">19,644</td> <td style="text-align: right;">35,330</td> <td style="text-align: right;">95,992</td> <td style="text-align: right;">29,983</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: right;">180,949</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">○ 上記交付金以外の国の財源 青森県発電用施設所在市町村等振興基金(電源立地地域対策交付金を基金造成)</p>								H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計	事業内容	県内調査	事業実施 2 地区	事業実施 4 地区	事業実施 1 地区	事業実施 10 地区	事業実施 6 地区	21 地区	事業費	19,644	38,640	108,452	29,996	101,406	219,978	518,116	交付金	19,644	35,330	95,992	29,983	0	0	180,949
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計																																
事業内容	県内調査	事業実施 2 地区	事業実施 4 地区	事業実施 1 地区	事業実施 10 地区	事業実施 6 地区	21 地区																																
事業費	19,644	38,640	108,452	29,996	101,406	219,978	518,116																																
交付金	19,644	35,330	95,992	29,983	0	0	180,949																																

事業の必要性	<p>これまでの農業生産基盤整備は、生産性が重視される傾向にあり、水田地域においてメダカやホタルといった身近な生物が減少し、また人間の自然への適切な働きかけによって形成された里地里山の美しい風景が消失しつつある。</p> <p>県内の各地域ではこうした自然や景観、伝統文化などを保全・再生していこうという動きが見られているが、既に整備が完了している地区等においては、現行の補助事業制度で必要とされる整備が十分にできない状況にある。</p> <p>こうしたことから、「環境公共」の着実な推進を図るためには、県内の整備済の地区等において、地域の合意形成に基づいて、農村環境の保全・再生を図る取組を強化する必要がある。</p>
事業実施により期待される効果	<p>本事業の実施により、これまで取組が進んでいなかった地区においても、農村環境の保全・再生が図られ、今後の「環境公共」への取組が促進されるとともに、地区環境公共推進協議会による将来的な維持管理等への参加などにより地域力の再生につながることを期待される。</p> <p>また、平成22年の新幹線開業の機会を捉えて、本県の環境の保全・再生への積極的取組と、豊かで美しい農村環境の中で生産される安全・安心な農産物のイメージを全国に発信することができる。</p>
対象施設等の維持運営体制・費用負担	<p>事業の実施を契機に設立される協議会において、維持管理の役割分担等の合意形成を行い、それに基づき、協議会が維持管理を実施する。</p> <p>維持管理に係る費用については、これまでどおり施設管理者が負担し、地域住民等がボランティアで参加することを基本とする。</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>市町村及び住民は、協議会の一員として、事業の計画づくり、実施及び維持管理に参加する。</p>
基本計画との整合性	<p>本県では、平成21年3月に青森県基本計画「未来への挑戦」を策定している。</p> <p>今後5年間で取り組みを進めるべき分野を設定し、各分野における取組の重点化により、事業を推進していくこととしているが、本事業については以下の分野及び政策・施策に位置付けられている。</p> <p>該当分野名 : 環境分野</p> <p>該当政策名 : 暮らしの中に息づく水と緑と美のふるさとづくり</p> <p>該当施策名 : あおもり発「環境公共」の推進</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>ホタルやメダカなどの生態系の保全や水質の浄化、景観の向上等の身近な環境の保全・再生に対する住民の要望は高い。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>事業の実施に当たっては、県のホームページにより情報提供し、協議会設立後においては、協議会が広報誌等による情報提供や活動への参加の呼びかけ等を行う。</p>

類似の事業	特になし
-------	------

参 考	<p><かつての整備地区></p> <p>コンクリート3面水路</p>  <p>漏水防止や断面が小さくて済むことなど、経済性や効率性を重視した整備</p>	<p><本事業の整備イメージ></p> <p>石積み水路</p>  <p>生態系や景観などへ配慮し、かつて人間の自然への適切な働きかけによって形成・維持されてきた美しい景観や生態系等の保全・再生を図る</p>
	<p>排水路と水田面の段差</p>  <p>用排水の分離、暗渠排水など水田汎用化に対応するため水田面から排水路までの深さを大きくとった生産性重視の整備</p>	<p>水田魚道（ドジョウの階）</p>  <p>水田魚道の設置により、水路から水田へのネットワークを確保し、水田のビオトープとしての機能を発揮</p>

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ1 産業を支える 漁業振興事業 6 大間港物揚場整備事業						
事業主体	青森県	事業期間	平成 22～26 年度				
実施場所	大間町内						
事業の概要	<p>大間港は本州最北端に位置し、北海道と最短距離にあるため、古くから津軽海峡を往来する船の基地として栄えてきた。今回、物揚場の整備を予定している割石地区は、マグロ漁船をはじめ多くの船舶が利用する地区となっているが、船舶の増加および大型化により、既存の係留施設が不足していることから、不足している係留機能を充足させるため、物揚場を整備する。</p> <p>本事業においては、大間漁業協同組合へのアンケートの結果（平成 20 年度実施）から、不足隻数 25 隻を収容できる施設の整備を図るものである。</p> <p>(整備内容)大間港物揚場整備 延長=240m (H22)詳細設計 事業費 14,469 千円 (H23-26)整備費 事業費 552,809 千円 *物揚場：水深 - 4.5m 未満の係留施設（水深 - 4.5m 以上は岸壁）</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p>						
		H22	H23	H24	H25	H26	合計
	事業内容	詳細設計	整備費 本體工 (製作)	整備費 本體工 (製作)	整備費 本體工 (据付) 浚渫工 付屬工	整備費 本體工 (据付) 浚渫工 付屬工	
	事業費	14,469	89,999	99,999	100,041	262,770	567,278
	交付金	14,469	89,999	99,999	100,000	0	304,467
	<p>○ 上記交付金以外の国の財源 青森県発電用施設所在市町村等振興基金(電源立地地域対策交付金を基金造成)</p>						

事業の必要性	<p>大間港においては、船舶の増加および大型化により、既存の係留施設（物揚場等）に係留できない船舶が増加しており、多重係留及び海上係留を余儀なくされている状況である。</p> <p>このため、船舶の錯綜が増加し、利用効率が低下している状況にある。また、荒天時には避難船舶の接岸が出来ないことから、危険を冒して他の漁港へ避難するなど、安全面においても問題を抱えている。このため、新たな係留施設として、物揚場を整備する必要がある。</p> <p>また、地元漁協や関係団体等から係留施設整備にかかる要望が再三出されており、早急な整備が求められている。</p>
事業実施により期待される効果	<p>係留施設を整備し、適正な係留場所が確保されることにより、多重係留及び海上係留が解消され、船舶の錯綜防止につながる。また、荒天時の避難船舶の接岸が可能となり、安全で効率的な港湾利用が図られることが期待される。</p>
対象施設等の維持運営体制・費用負担	<p>港湾管理者である青森県が施設を管理し、経年劣化への補修について青森県が費用負担を行う。</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>大間町および大間漁協から県に強い整備要望が出されており、事業実施にあたり支障となるものは無い。</p>
基本計画との整合性	<p>本県では、平成 21 年 3 月に青森県基本計画「未来への挑戦」を策定している。</p> <p>今後5年間で取り組みを進めるべき分野を設定し、各分野における取組の重点化により、事業を推進していくこととしているが、本事業については以下の分野及び政策・施策に位置付けられている。</p> <p>該当分野名：産業・雇用分野</p> <p>該当政策名：地域資源を最大限活用した産業基盤の強化と県外・海外との取引拡大</p> <p>該当施策名：産業を支える情報通信・交通基盤整備</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>平成 20 年 3 月に大間港湾審議会（大間町が設置：町議、漁協組合長、フェリー会社、商工会会長等で構成）において、大間地区の北防波堤（現在計画している物揚場の北側の防波堤）内側への船舶停泊施設の整備を要望された。※平成 21 年 3 月にも同様の要望が出されている。</p> <p>また、平成 20 年 10 月には大間漁協組合長から要望があり、荒天時の避難船舶が接岸できる施設が少ないことから、他の地区・漁港等へ危険を冒して避難している状況であり、新たな係留施設の整備を要望されている。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>事業実施前に、大間町および大間漁協に対して事業概要を説明するとともに、整備途中においても適宜、進捗状況を報告する。</p>

類似の事業	特になし
参 考	<p>(整備イメージ)</p> <p>物揚場 (-3.5m) 140m</p> <p>50m 10m 80m</p> <p>0.5Bmax</p> <p>110m 100m 10m</p> <p>2.1Lmax = 38.2m</p> <p>0.15Lmax = 22.7m</p> <p>0.15Lmax = 22.7m</p> <p>0.15Lmax = 22.7m</p> <p>3Lmax=55m 船まわしエリア</p> <p>1.5Bmax = 6.5m 1.5Bmax = 6.5m</p> <p>0.15Lmax = 22.7m</p> <p>2.1Lmax = 38.2m</p> <p>145m</p> <p>既設物揚場 (-3.5m)</p> <p>横付け時係留幅 1.5Bmax = 6.5m</p> <p>■ : 新規計画物揚場</p>

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ1 産業を支える 漁業振興事業 7 漁業取締船代船建造事業																																																				
事業主体	青森県	事業期間	平成 24～26 年度 平成 28～30 年度																																																		
実施場所	上北・下北地域を含む県全域																																																				
事業の概要	<p>本県では、沿岸沖合海域及び内水面漁場における漁業秩序の維持確立を図るため、漁業違反の取締り及び漁業違反の未然防止のため各種普及啓発活動を推進している。主な漁業違反として、太平洋、津軽海峡におけるさし網の無許可操業及び許可内容違反、下北半島・陸奥湾における磯根資源（あわび、うに、なまこ等）に対する密漁行為、及び津軽海峡、日本海におけるまぐろはえなわ漁業指導等となっており、これらに対応するため漁業取締船2隻を主体に、海上パトロール、取締機関との連携強化と沿岸における合同取締りの実施等を実施している。</p> <p>本県の漁業取締船は「はやぶさ：平成2年度建造」と「はやかぜ：平成8年度建造」で運航しているが、この2隻を順次更新することにより、密漁等に対する取締体制の維持強化を図るとともに、漁業権の管理状況の確認による海面利用調整の促進及び救命胴衣着用指導による海難事故発生時の救命率向上を図る。</p> <p>なお事業実施に当たっては、船体疲労の激しい船から順次、実施する。</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>設計委託</td> <td colspan="2">「はやぶさ」代船建造</td> <td>-</td> <td>設計委託</td> <td colspan="2">「はやかぜ」代船建造</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>5,880</td> <td>103,500</td> <td>487,807</td> <td>-</td> <td>6,081</td> <td>100,000</td> <td>491,357</td> <td>1,194,625</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>5,880</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5,880</td> </tr> <tr> <td>他の国庫支出金</td> <td>0</td> <td>103,500</td> <td>487,807</td> <td>-</td> <td>6,081</td> <td>100,000</td> <td>491,357</td> <td>1,188,745</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 地域の元気臨時交付金(地域経済活性化・雇用創出臨時交付金) 青森県むつ小川原地域産業振興基金(電源立地地域対策交付金を基金造成)</p>									H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計	事業内容	設計委託	「はやぶさ」代船建造		-	設計委託	「はやかぜ」代船建造			事業費	5,880	103,500	487,807	-	6,081	100,000	491,357	1,194,625	交付金	5,880	0	0	-	0	0	0	5,880	他の国庫支出金	0	103,500	487,807	-	6,081	100,000	491,357	1,188,745
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計																																													
事業内容	設計委託	「はやぶさ」代船建造		-	設計委託	「はやかぜ」代船建造																																															
事業費	5,880	103,500	487,807	-	6,081	100,000	491,357	1,194,625																																													
交付金	5,880	0	0	-	0	0	0	5,880																																													
他の国庫支出金	0	103,500	487,807	-	6,081	100,000	491,357	1,188,745																																													
事業の必要性	<p>本県の漁業取締船2隻は、いずれも船齢が財務省令の耐用年数である9年を大幅に上回る18年及び12年となっている。さらに、平成17年に取締船が1隻減船したため、1航海時の取締範囲が拡大し、船体への負荷が増加及び船体疲労の蓄積が加速度的に進んでいるため、年々維持修理に係る経費も嵩んできている。</p> <p>一方で、全国的な水産資源の減少の中にあつて、まぐろやなまこ等比較的水産資源に恵まれている本県漁場において他県漁船による不法操業や自県船同士による漁場確保のための紛争、組織的な非漁民による密漁事犯が近年増加している他、本県就労漁業者の高年齢化による海難死亡事故も多発するなど、密漁・漁場紛争防止巡回や海難事故防止指導のための洋上監視の重要性が増していることから、現在の稼働率の維持向上のた</p>																																																				

	めにも代船建造が必要となっている。
事業実施により期待される効果	<p>洋上監視体制の維持強化により密漁が抑止され、水産資源の維持増大が図られることにより、本県漁業者の収入増加につながる他、漁業者自らが現在行っている密漁監視のための労力や経費削減が期待される。</p> <p>併せて、安全操業指導による救命胴衣着用が促進され、海難事故発生時の救命率向上が期待される。</p>
対象施設等の維持運営体制・費用負担	<p>整備した取締船の運航維持管理については、これまでどおり県が行う。</p> <p>なお、整備後の運航経費及び船体維持管理費として、2隻合計の概算で年間約46,000千円程度と試算している。</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>漁業者からの密漁事犯の発生報告については、県を始め海上保安部、警察への連絡体制を指導しており、これらの情報を参考に洋上監視活動を実施する。</p> <p>また、沿岸各漁協で組織している県漁場監視団連合会が主催する密漁取締訓練にも参画し、密漁発生時における陸海一体となった取締体制の維持にも努めていく。</p>
基本計画との整合性	<p>本県では、平成21年3月に青森県基本計画「未来への挑戦」を策定している。</p> <p>今後5年間で取り組みを進めるべき分野を設定し、各分野における取組の重点化により、事業を推進していくこととしているが、本事業については以下の分野及び政策・施策に位置付けられている。</p> <p>該当分野名：産業・雇用分野</p> <p>該当政策名：攻めの農林水産業を軸としたあおり「食」産業の充実強化</p> <p>該当施策名：安全・安心で優れた青森産品づくり(高品質な水産物の安定生産)</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>漁業者は、密漁事犯、漁業紛争の増加に伴い、これらの予防の観点から今以上の県取締船による洋上監視活動を求めている。特にまぐろ漁やするめいか漁の盛漁期並びになまこの禁漁期には、取締船の出動要請が多数寄せられている。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>漁業取締船を含む県の密漁取締状況については、県議会で説明している。</p> <p>取締船の代船建造により、現在の旧式船よりも取締に係る最新鋭の機器整備や故障発生の低下による稼働率の向上が期待されることから、竣工の際にはこうした諸性能を県の広報やマスコミを通じて公開し、密漁抑止効果の向上に資する。</p>
類似の事業	<p>長崎県：H19年度 99t 漁業取締船2隻竣工</p> <p>愛知県：H19年度 54t 漁業取締船1隻竣工</p> <p>三重県：H19年度 42t 漁業取締船1隻、H21年度 60t 漁業取締船1隻竣工</p>

既存取締船「はやかぜ」



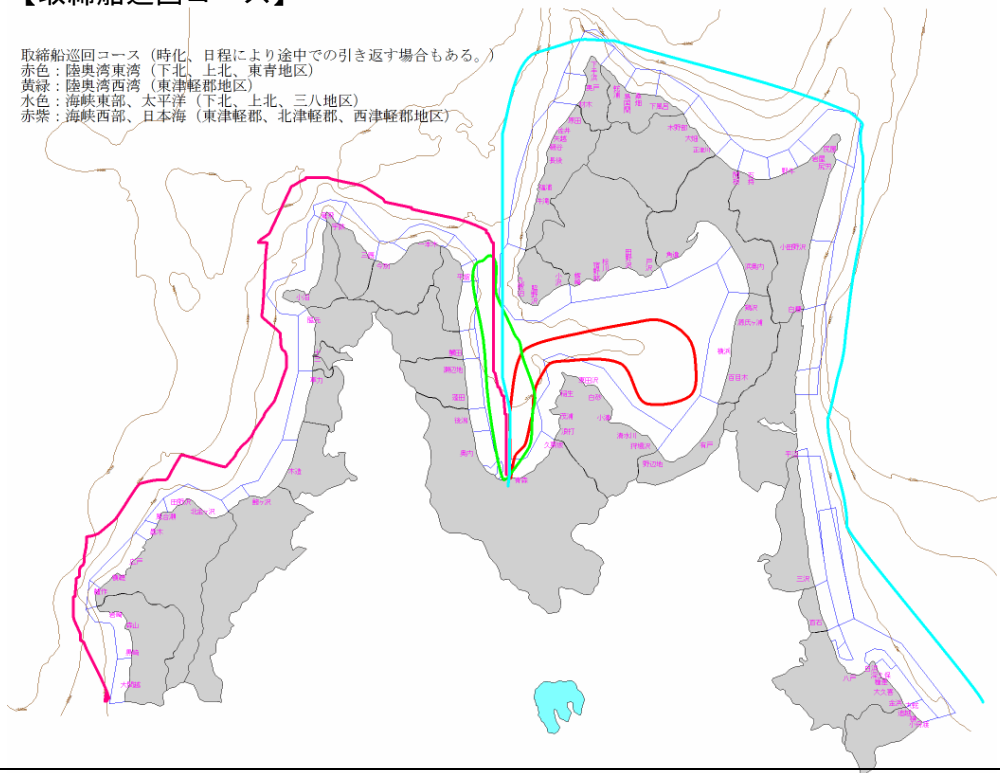
既存取締船「はやぶさ」



参 考

【取締船巡回コース】

取締船巡回コース（時化、日程により途中での引き返す場合もある。）
赤色：陸奥湾東湾（下北、上北、東青地区）
黄緑：陸奥湾西湾（東津軽郡地区）
水色：海峽東部、太平洋（下北、上北、三八地区）
赤紫：海峽西部、日本海（東津軽郡、北津軽郡、西津軽郡地区）



核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ1 産業を支える 道路整備事業 8 むつ薬研佐井地域道路整備事業				
事業主体	青森県	事業期間	平成 23～24 年度 平成 27～令和2年度		
実施場所	上北・下北地域を含む県全域				
事業の概要	<p>一般県道薬研佐井線は、むつ市大畑町（薬研温泉）を起点とし、下北半島を横断し下北郡佐井村の一般国道 3 3 8 号に接続する延長約 2 3 k m の幹線道路であり、本県の主要観光地である下北半島国定公園内の周遊ルート及び国道 2 7 9 号の代替路として重要な役割を担う路線である。</p> <p>本事業では、現況の大部分を占める未舗装部分の舗装改良、拡幅整備を行う。</p> <p>道路改良工事 L = 2 0, 4 0 0 m</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p>				
	年度	事業費	交付金	他の国庫支出金	整備内容
	H23	51,327	49,921	0	道路改良工
	H24	53,195	49,097	0	道路改良工
	H25	—	—	—	—
	H26	—	—	—	—
	H27	171,003	0	171,003	道路改良工、橋梁架替工、用地補償
	H28	322,742	0	322,742	道路改良工、橋梁架替工、用地補償
	H29	494,994	0	494,994	道路改良工、橋梁架替工
	H30	489,000	0	489,000	道路改良工、橋梁架替工、用地補償
	R01	648,000	0	648,000	道路改良工、橋梁架替工
	R02	555,003	0	555,003	道路改良工、橋梁架替工
	合計	2,785,264	99,018	2,680,742	
○ 上記交付金以外の国の財源 電源立地地域対策交付金					
事業の必要性	<p>一般県道薬研佐井線は、下北半島を横断する幹線道路であり、下北半島国定公園内の周遊ルート及び国道 2 7 9 号の代替路として重要な役割を担う路線でありながら、路線の大部分の車道幅員が狭小で 2 車線確保されておらず、待避所の設置も不十分でかつ未舗装であり、交通上の隘路となっている。</p> <p>大間原子力発電所の避難路は、国道 2 7 9 号が唯一の路線となっており、この路</p>				

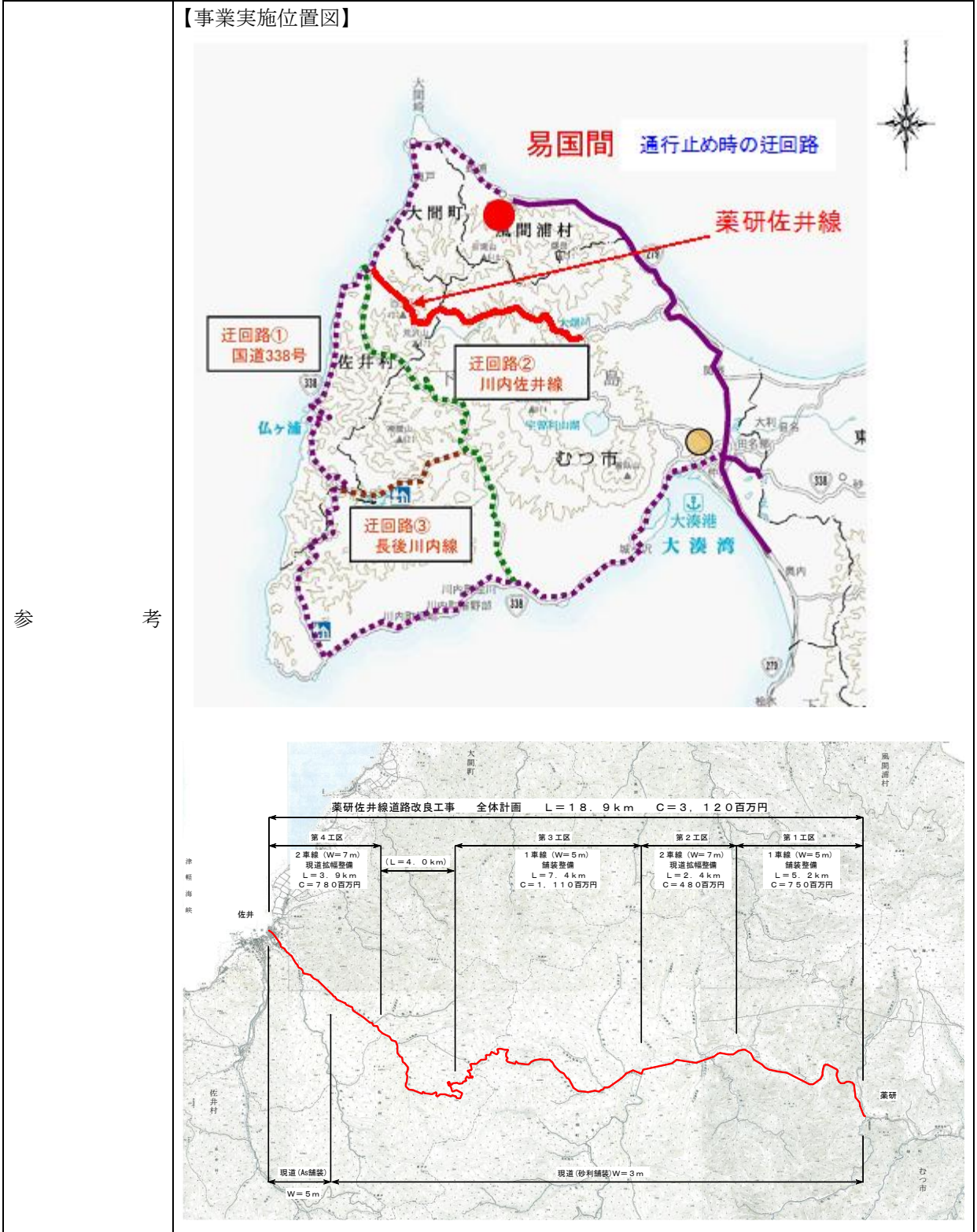
	<p>線の通行確保は、地域住民の安全・安心確保上欠くことが出来ないものとなっている。</p> <p>しかしながら急峻な海岸部を縫うように走る路線であることからこれまでも落石による通行止めが絶えず、国道279号の安全確保とともに代替路線の確保が強く求められている。</p>
事業実施により期待される効果	<p>幹線道路の交通上の隘路が解消されることで、むつ市への通勤・通院など地域住民の生活の足が安定的に確保され、下北半島国定公園などの観光地への周遊道路として観光客の利便性も向上する。国道279号が落石等で通行止めになった場合でも、避難道の代替路線として本路線が確保され、安全安心な環境を提供できる。</p> <p>【参考】</p> <p>国道279号易国間地区における通行止めは、平成2年度から19年度で<u>5回発生</u>これに伴う迂回路（易国間～むつ間）は以下のとおり。</p> <p style="text-align: center;"> { 国道338号利用 → 約3時間30分 川内佐井線 利用 → 約2時間10分 長後川内線 利用 → 約2時間30分 } </p> <p>整備により迂回路として利用した場合</p> <p style="text-align: center;">葉研佐井線 利用 → 約1時間40分 と 30分短縮できる。</p>
対象施設等の維持運営体制・費用負担	<p>青森県管理道路として管理される。</p> <p>維持管理に係る費用負担については、県で負担する。</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>本事業は、大間原子力発電所が立地する大間町を含む北通り三町村からの要望により実施するものであり、また、事業箇所は、国有林野内であるが国有林の貸付等については、森林管理署と協議を行っている。</p>
基本計画との整合性	<p>本県では、平成21年3月に青森県基本計画「未来への挑戦」を策定している。</p> <p>今後5年間で取り組みを進めるべき分野を設定し、各分野における取組の重点化により、事業を推進していくこととしているが、本事業については以下の分野及び政策・施策に位置付けられている。</p> <p style="margin-left: 2em;">該当分野名 : 安全・安心、健康分野</p> <p style="margin-left: 2em;">該当政策名 : 災害や危機に強い地域づくり</p> <p style="margin-left: 2em;">該当施策名 : 安全・安心な県土の整備</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>これまでも、知事との懇談会で地域の児童から知事が要望を受けるなど、あらゆる年代層から安全・安心な道路環境の整備が求められている。</p> <p>特に下北総合開発期成同盟会、むつ市等から重点要望として毎年、道路整備要望が出されている。</p>

事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法

下北管内における市町村への事業説明において、当該路線を含めた地域全域にわたる安全・安心な道路整備について周知を図っている。

類似の事業

特になし



核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ1 産業を支える 道路整備事業 9 六ヶ所地域道路整備事業																																																
事業主体	青森県	事業期間	平成22～29年度																																														
実施場所	六ヶ所村及び上北地域																																																
事業の概要	<p>主要地方道東北横浜線は、上北郡東北町（旧上北町）水喰地内を起点とし、原子燃料サイクル施設を經由し、横浜町二又地内で主要地方道横浜六ヶ所線に至る地域の生活道路であるとともに、三沢空港や県南地域から原子燃料サイクル施設・国家石油備蓄基地へアクセスする重要な道路である。</p> <p>今回、室ノ久保地区の車道の改良並びに橋梁の改修を行うことで現道部の隘路区間を解消し、三沢市方面から六ヶ所村の石油備蓄基地、原子燃料サイクル施設等へのアクセスの向上と冬期通行の安全性向上を図るものである。</p> <p>（事業内容）</p> <p>（H22～28）道路改良工事 L=1,700m 事業費 450,000 千円</p> <p>（H27～29）橋梁補修 道路橋三橋（越難台橋、室ノ久保橋、戸鎖橋） 事業費 60,000 千円（各 20,000 千円）</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">事業内容</td> <td>道路改良</td> <td>道路改良</td> <td>道路改良</td> <td>道路改良</td> <td>道路改良</td> <td>道路改良、橋梁補修</td> <td>道路改良、橋梁補修</td> <td>橋梁補修</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">事業費</td> <td>49,980</td> <td>49,537</td> <td>100,702</td> <td>56,364</td> <td>90,000</td> <td>90,270</td> <td>38,000</td> <td>36,000</td> <td>510,853</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">交付金</td> <td>49,980</td> <td>49,451</td> <td>99,999</td> <td>56,299</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>255,729</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 青森県むつ小川原地域産業振興基金（電源立地地域対策交付金を基金造成）</p>										H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	合計	事業内容	道路改良	道路改良	道路改良	道路改良	道路改良	道路改良、橋梁補修	道路改良、橋梁補修	橋梁補修		事業費	49,980	49,537	100,702	56,364	90,000	90,270	38,000	36,000	510,853	交付金	49,980	49,451	99,999	56,299	0	0	0	0	255,729
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	合計																																								
事業内容	道路改良	道路改良	道路改良	道路改良	道路改良	道路改良、橋梁補修	道路改良、橋梁補修	橋梁補修																																									
事業費	49,980	49,537	100,702	56,364	90,000	90,270	38,000	36,000	510,853																																								
交付金	49,980	49,451	99,999	56,299	0	0	0	0	255,729																																								

事業の必要性	<p>六ヶ所村は、倉内・平沼・鷹架・尾駸・出戸・泊の六箇村が合併し六ヶ所村となった経緯があり、村内に集落が点在していることから、原子燃料施設等の開発が進展した事により村内各地から開発区域内への通勤が必要となっている。特に本路線の沿線には開発区域内から移転した住民のために新たに開発された千歳平地区があり、ここからも多数の住民が開発区域内等へ通勤している。</p> <p>また原子燃料サイクル施設の稼働による防災体制の着実な整備が必要とされているが、本路線は、緊急時における六ヶ所オフサイトセンターの代替施設である青森県原子力センターへの連絡道路となっている。</p> <p>しかしながら本事業箇所は、急勾配、急カーブの箇所のため大型車両の円滑な通行が阻害されており、特に冬期間には路面凍結によるスリップが発生するなど交通難所となっており、地元である六ヶ所村からも早期改良の要望が出されている。また、越難台橋、室ノ久保橋、戸鎖橋の3橋梁は、ジョイント部、橋台等に老朽化が進んでいることから、橋梁の長寿命化修繕計画において要対策橋梁として位置づけられている。</p>
事業実施により期待される効果	<p>緊急輸送道路に指定されている本線における、大型車の安全で円滑な交通確保が図られ、原子燃料サイクル施設が立地する当該地域の安全・安心が向上する。</p>
対象施設等の維持運営体制・費用負担	<p>青森県管理道路として管理される。</p> <p>維持管理に係る費用負担については、県で負担する。</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>本事業は、地元六ヶ所村からの要望により実施するものであり、また、必要な用地買収が完了していることから事業における阻害要因は無い。</p>
基本計画との整合性	<p>本県では、平成21年3月に青森県基本計画「未来への挑戦」を策定している。</p> <p>今後5年間で取り組みを進めるべき分野を設定し、各分野における取組の重点化により、事業を推進していくこととしているが、本事業については以下の分野及び政策・施策に位置づけられている。</p> <p>該当分野名 : 安全・安心、健康分野</p> <p>該当政策名 : 災害や危機に強い地域づくり</p> <p>該当施策名 : 安全・安心な県土の整備</p>

<p>事業に対する住民の要望及び意見</p>	<p>本路線は、村内各地に点在する集落や原子燃料施設等開発区域内から移転した住民のために新たに開発された千歳平地区から開発区域内への通勤経路、また、緊急時における六ヶ所オフサイトセンターの代替施設である青森県原子力センターへの連絡道路となっている。</p> <p>しかし、急勾配、急カーブの箇所のため大型車両の円滑な通行が阻害されており、特に冬期間には路面凍結によるスリップが発生するなど交通難所となっている。</p> <p>このような状況の中、原子燃料サイクル施設からの避難路ともなる本路線の年間を通じた安全確保が地域住民、六ヶ所村等の関係機関から強く求められている。</p>
<p>事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法</p>	<p>事業実施に当たっては、地域住民等関係者に対し事業説明会を実施することにより事業の周知を図ることとしている。</p>
<p>類似の事業</p>	<p>特になし</p>

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ1 産業を支える 道路整備事業 町道整備事業 10 横浜町町道はまなす公園雲雀平線改良舗装事業																		
事業主体	青森県横浜町	事業期間	令和12年度以降																
実施場所	横浜町内																		
事業の概要	<p>町道 はまなす公園雲雀平線は、国道 279 号に接続する路線であり、沿線は企業誘致用の町有地となっている。</p> <p>現状、未舗装で砂利道となっており、交通に支障をきたしていることから、本路線を改良することで、誘致企業の利便性の向上及び今後の企業誘致の促進を図る。</p> <p>当該路線は、路線測量及び用地測量が必要であることから、R12 年度以降において初年度に調査設計を実施し、次年度に道路改良及び舗装工事を実施する。</p> <p style="text-align: center;">(整備内容)町道 はまなす公園雲雀平線改良 道路延長 1,100m、幅員 6.0m(8.0m)</p> <p style="text-align: right;">○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th colspan="2" style="text-align: center;">R12 以降</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業内容</td> <td style="text-align: center;">実施測量・設計一式</td> <td style="text-align: center;">道路改良工事 L=500m,W=6.0m(8.0m) 道路舗装工事 L=1,100m,W=6.0m(8.0m)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業費</td> <td style="text-align: center;">20,000</td> <td style="text-align: center;">104,500</td> <td style="text-align: center;">124,500</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">交付金</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">102,900</td> <td style="text-align: center;">102,900</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				R12 以降		合計	事業内容	実施測量・設計一式	道路改良工事 L=500m,W=6.0m(8.0m) 道路舗装工事 L=1,100m,W=6.0m(8.0m)		事業費	20,000	104,500	124,500	交付金	0	102,900	102,900
	R12 以降		合計																
事業内容	実施測量・設計一式	道路改良工事 L=500m,W=6.0m(8.0m) 道路舗装工事 L=1,100m,W=6.0m(8.0m)																	
事業費	20,000	104,500	124,500																
交付金	0	102,900	102,900																
事業の必要性	<p>本路線の沿線には、町の誘致企業である鶏の飼育鶏舎、野菜農園及びホタテ貝殻の加工工場が立地されているものの、本路線は砂利道であることから路面の損傷が著しく晴天時の砂ぼこり、及び降雨時の排水不良により、車両通行に支障をきたしていることから、早期の交通の安全と利便性の向上が求められている。</p>																		
事業実施により期待される効果	<p>本路線の整備により、国道 279 号線からのアクセスが容易になることから企業を誘致するための条件が向上し、それに伴い雇用創出の一助となることが期待される。</p>																		
対象施設等の維持運営体制と費用負担	<p>本路線は町道であり、整備後も町で管理する。 維持管理費に係る費用負担については、町で負担する。</p>																		

市町村及び住民の協力支援体制	特になし
基本計画との整合性	<p>当町では平成14年3月、「第4次横浜町総合振興計画」を策定している。</p> <p>この「第4次横浜町総合振興計画」では地域の特性を活かし、「21世紀も田舎町づくり」をキーワードに全81項目の基本計画施策メニュー提示しており、</p> <p>今回の事業は、「No.27 道路整備に取り組む」の実現に向け、取り組みの一つとして位置付けられている。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>本路線の沿線には、町の誘致企業である鶏の飼育鶏舎、野菜農園及びホタテ貝殻の加工工場が立地されているものの、砂ぼこり及び排水不良等により通行に支障をきたしていることから、関係者等から整備について要望されている。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>この事業については、横浜町議会での説明、町の広報誌への掲載など、町の重要施策の取組として、紹介・説明を行って行きます。</p> <p>事業の進捗と合わせながら、地域住民や広報媒体を活用しながら事業の公開、透明性の確保を図っていきたい。</p>
類似の事業	特になし

参

考

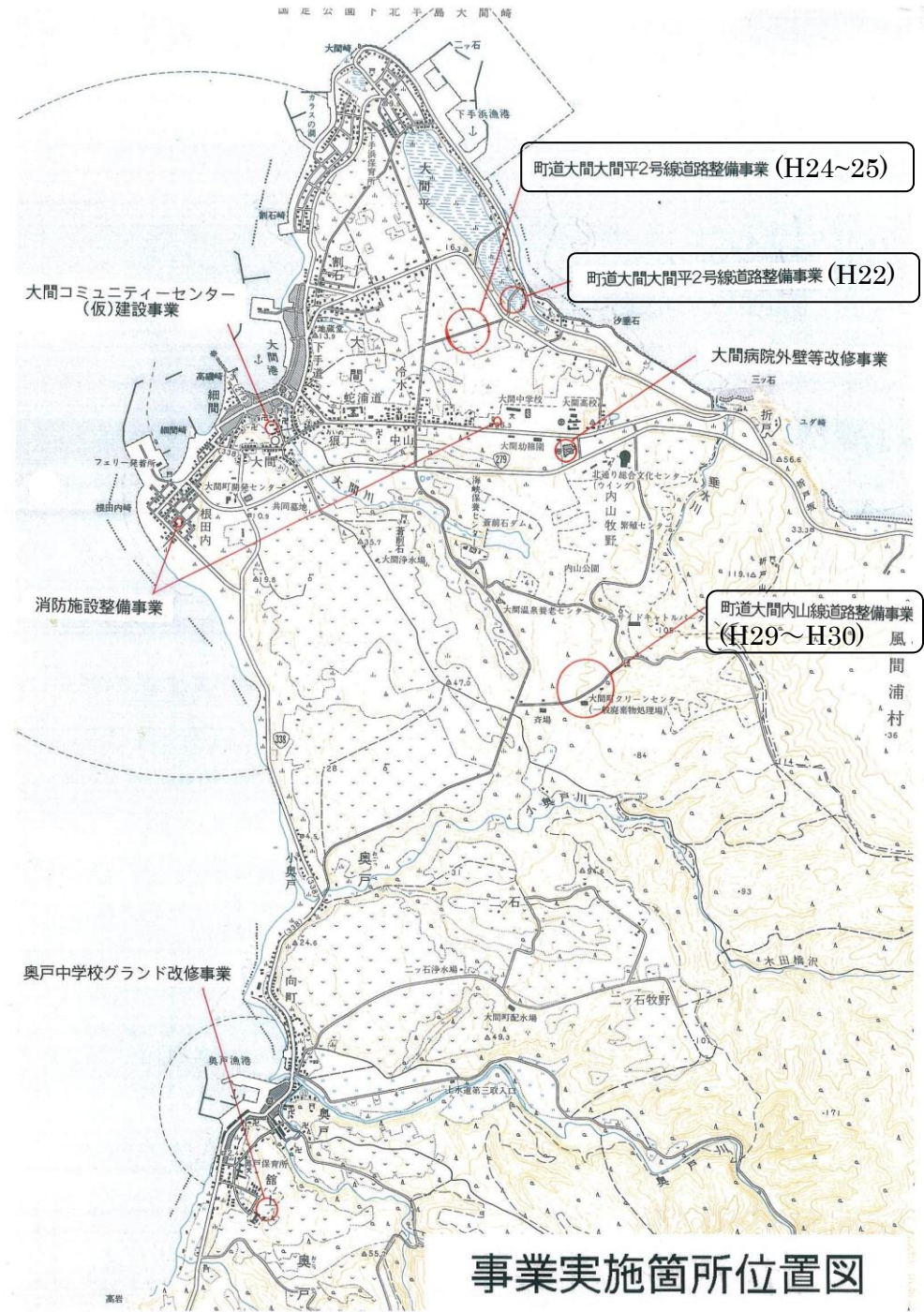


核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ1 産業を支える 道路整備事業 町道整備事業 11 大間町町道整備事業						
事業主体	青森県大間町	事業期間	平成 22、24～25、29～30 年度				
実施場所	大間町内						
事業の概要	<p>現状、地域生活道路であり急勾配等で交通に支障をきたしている箇所について、道路改良し、地域住民の安全な通行の確保を図る。</p> <p>(整備内容)</p> <p>(H22)町道 大間大間平2号線道路整備 事業費 21,840 千円 施工延長 L=124.0m W=5.5m(7.0m) 土工一式、排水工一式(L=164.0m)、路盤工 A=889.0 m² 舗装工 A=889.0 m²、交通安全施設工一式、雑工一式</p> <p>(H24～25)町道 大間大間平2号線道路整備 事業費 80,412 千円 施行延長 L=480.0m W=5.5m(7.0m) 土工一式、排水工一式(L=970.0m)、路盤工 A=3,400.0 m² 舗装工 A=3,360.0 m²、交通安全施設工一式、雑工一式</p> <p>(H25～30)町道 大間内山線道路整備 事業費 62,122 千円 施行延長 L=440.0m W=5.5m(8.5m) 法覆工 A=440.0 m² 擁壁工 L=60.0m、排水構造物工一式 路盤工 A=2,240 m²、舗装工 A=2,240 m²</p>						
	○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)						
		H22	H24	H25	H29	H30	合計
	事業内容	(大間大間平2号線)整備工事	(大間大間平2号線)測量設計・用地取得	(大間大間平2号線)整備工事	(大間内山線)測量・地質調査・設計	(大間内山線)整備工事	
事業費	21,840	9,083	71,329	6,480	55,642	164,374	
交付金	21,040	5,600	55,100	6,480	54,200	142,420	
	○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし						

事業の必要性	<p>町道大間大間平2号線は幹線道路・大間奥戸線を経由し、国道279号線に至る地域生活道路及び大間小学校・中学校・高等学校の通学路である。</p> <p>平成22年度実施箇所は急勾配の坂道で蛇行しており、町交通安全協議会においては危険箇所として位置づけられている。又、流末排水により路床が先堀され、道路が陥没し歩行者及び通行車両に支障をきたしている。</p> <p>平成24年度から25年度の実施箇所は、車道部が狭く、大型車両の交差が困難であり、児童生徒の交通安全が妨げられている。また、側溝が布設されておらず素堀側溝で排水処理しているため、豪雨等で排水があふれ歩行者及び地域住民に支障をきたすことがあり、車道幅員・路肩幅員の確保及び排水施設の整備が望まれている。</p> <p>町道大間内山線は、幹線町道大間奥戸線を経由し、国道279号線に至る幹線町道であり、町の活性化を図るうえで重要な路線である。沿線には大間町クリーンセンター、展望施設、北通り総合文化センター等公共施設が点在している。しかし、町道大間奥戸線に連結する一部の区間は、未改良区間で道路幅員が狭く、急勾配で危険な状況にあり、地域住民に支障をきたしている。</p> <p>以上のことから、早期に危険箇所を整備改良することにより、通行者の交通安全を確保することが必要となっている。</p>
事業実施により期待される効果	<p>本路線の整備により、国道279号線までの連結道路として一体化し、地域住民の交通安全確保及び地域の生活環境の向上が図られる。</p>
対象施設等の維持運営体制と費用負担	<p>本路線は町道であり、整備後も町で管理する。</p> <p>維持管理に係る費用負担については、町で負担する。</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>町内会等でごみ拾い・側溝清掃を定期的に行っている。</p>
基本計画との整合性	<p>大間町では平成20年3月、「第5次大間町総合計画」を策定している。</p> <p>この「第5次大間町総合計画」では、まちの将来像である「自立した、活力と元気あふれる、輝くまち「大間」」の実現に向け、6つの基本目標のもと、全23項目の主要施策を掲げており、</p> <p>今回の事業は、「2-1 道路・交通ネットワークの整備」の主な取り組みの一つとして位置付けられている。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>町内会、PTA、地域住民より道路の改良要望が寄せられている。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>この事業の取り組みについては、大間町議会で説明を行う。また、「広報おおま」に掲載し地域住民に概要説明を行う。</p>
類似の事業	<p>特になし</p>

【実施箇所】



事業実施箇所位置図

参 考

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ1 産業を支える 産業振興事業 12 原子力人材育成・研究開発拠点 産業利用促進事業																										
事業主体	青森県	事業期間	令和4～8年度																								
実施場所	六ヶ所村																										
事業の概要	<p>青森県には、原子燃料サイクル施設（六ヶ所村）や東通原子力発電所、大間原子力発電所、使用済燃料中間貯蔵施設（むつ市）などの原子力関連施設や多くの原子力関連事業所が立地している。</p> <p>そこで、本県では、原子力関連施設等の立地環境を活かして、原子燃料サイクル施設に隣接する形で、原子力分野の人材育成、研究開発に積極的に貢献していくための活動拠点「青森県量子科学センター（以下、QSC）」を整備、平成29年10月から運用を開始している。</p> <p>本事業は、令和4年度から令和8年度までの5年間で、QSCを拠点として、県内大学や企業等と連携した下記取組を展開するものである。</p> <p>（取組内容）</p> <p>（1）立地環境を活かした各種研修やカットモデル等を利用した随時の実務研修等を実施し、原子力関連事業者の「スキルアップ」に貢献。</p> <p>（2）県内大学等との「連携協定締結」を推進し、県内企業等の課題に対応した技術開発等に向けた「産学連携体制」を構築。</p> <p>（3）研究開発成果を活かした「技術開発事例」を創出し、広く発信・PRすることにより、県内企業等による「産業利用」につなげる。</p> <p>（事業概要）</p> <table border="0"> <tr> <td>事業主体</td> <td colspan="3">青森県</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td colspan="3">令和4年度～令和8年度</td> </tr> <tr> <td>事業成果</td> <td></td> <td>（現在）</td> <td>（5年後）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1) 研修実施 原子力関連事業者</td> <td>3</td> <td>→ 8者</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2) 県内大学等との連携協定の締結</td> <td>1</td> <td>→ 6件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(3) 技術開発事例の創出</td> <td>0</td> <td>→ 5件</td> </tr> </table> <p>内容等</p> <p>① 量子科学センター運営事業（第2期：R4～R8） 指定管理者：原子力人材育成・研究開発共同事業体 構成会社：(株)青森原燃テクノロジーセンター 東京ニュークリア・サービス(株) 事業内容：QSCにおける人材育成・研究開発、技術開発や産学連携活動の推進、県企業等による産業利用の促進、研究装置等の安定運営等</p> <p>② 大学等への研究委託事業（R4～R6） 技術開発事例の創出に向けて、QSCでの産学連携活動及び本県の産業振興に資する研究について、大学等へ委託 （想定：弘前大学・北里大学（青森県十和田市）・岩手医科大学・東北大学（仙台市）等）</p>			事業主体	青森県			事業期間	令和4年度～令和8年度			事業成果		（現在）	（5年後）		(1) 研修実施 原子力関連事業者	3	→ 8者		(2) 県内大学等との連携協定の締結	1	→ 6件		(3) 技術開発事例の創出	0	→ 5件
事業主体	青森県																										
事業期間	令和4年度～令和8年度																										
事業成果		（現在）	（5年後）																								
	(1) 研修実施 原子力関連事業者	3	→ 8者																								
	(2) 県内大学等との連携協定の締結	1	→ 6件																								
	(3) 技術開発事例の創出	0	→ 5件																								

	<p>○ 事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内 容</td> <td colspan="6">原子力人材育成・研究開発拠点 運営・研究委託</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>110,530</td> <td>96,203</td> <td>133,291</td> <td>157,707</td> <td>156,959</td> <td>654,690</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>90,000</td> <td>90,000</td> <td>88,342</td> <td>90,000</td> <td>90,000</td> <td>448,342</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>		R4	R5	R6	R7	R8	計	内 容	原子力人材育成・研究開発拠点 運営・研究委託						事業費	110,530	96,203	133,291	157,707	156,959	654,690	交付金	90,000	90,000	88,342	90,000	90,000	448,342
	R4	R5	R6	R7	R8	計																							
内 容	原子力人材育成・研究開発拠点 運営・研究委託																												
事業費	110,530	96,203	133,291	157,707	156,959	654,690																							
交付金	90,000	90,000	88,342	90,000	90,000	448,342																							
事業の必要性	<p>青森県は、原子力発電及び核燃料サイクルの推進がエネルギー資源に乏しい我が国を支える重要な政策であることを理解し、この国策に協力してきた。</p> <p>今後、核燃料サイクル施設の本格稼働が見込まれる中、更なる県民の理解促進を図るためには、立地環境を活かした研修等の実施による原子力関連事業者の「スキルアップ」に貢献するとともに、県内企業の課題等に対応した技術開発等に向けた「産学連携体制」の構築や、技術開発事例を参考とした県内企業等による「産業利用」を促進することで、もって本県の産業振興・産業づくりに寄与し、特に「地域産業の活性化」や「新たな雇用の創出」、「若年層の県内定着の推進」を図っていくことが必要となっている。</p>																												
事業実施により期待される効果	<p>大学等との連携協定に基づく強固な「産学連携体制」を構築することにより、継続的・長期的に活動できる環境を整備するとともに、研究開発等の成果を活かした「技術開発事例」を創出し、より広く分かりやすい発信・PRを行うことで、幅広い分野の県内企業等による産業利用を促進することが可能となり、本県の産業づくりに大きく貢献することが期待されている。</p>																												
対象施設等の維持運営体制	<p>施設運営は、平成30年度より指定管理者制度を導入している。</p> <p>指定管理者：原子力人材育成・研究開発共同事業体 (構成会社) (株)青森原燃テクノロジーセンター 東京ニュークリア・サービス(株) (組織体制) 常勤職員 施設長ほか9名 非常勤職員 管理医師ほか7名 計 18名 (R3)</p>																												
市町村及び住民の協力支援体制	<p>QSCの整備、運営の検討に当たっては、地元六ヶ所村の参画も得て進めてきたほか、施設利用者が使用するための電気自動車の貸与や、最寄りの新幹線駅(七戸十和田駅)からの乗合タクシーの運行など、主に交通アクセスの面で支援・協力を得ている。</p> <p>また、六ヶ所村の後援を受け、六ヶ所村内のエネルギー関連研究の3機関(環</p>																												

	<p>境科学技術研究所、量子科学技術研究開発機構（以下、QST）、QSC）が合同で、地域住民向けの施設公開イベントを実施しており、多くの村民が見学に訪れている。</p> <p>令和4年度以降も引き続き、QSCが十分に活用されるよう、また、その成果が地域に還元されるよう、地元自治体等と連携した取組を進めていくこととしている。</p>												
<p>基本計画との 整合性</p>	<p>本県では、平成31年3月に青森県基本計画「『選ばれる青森』への挑戦」を策定、同計画は平成31/令和元年度から令和5年度までの5年間の計画期間とし、2030年のめざす姿の実現に向け、重点的に取り組む分野が示されており、本事業については以下の分野及び政策・施策に位置付けられている。</p> <p>該当分野名：産業・雇用分野 該当政策名：ライフ・グリーン分野の産業創出 該当施策名：<u>原子力関連産業の振興</u></p> <p>同じく、令和2年3月に第2期まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略を策定、同計画は令和3年度から7年度までの5年間の計画期間とし、2030年のめざす姿の実現に向け、重点的に取り組む分野が示されており、本事業については以下の分野及び政策・施策に位置付けられている。</p> <p>該当分野名：産業・雇用分野 該当政策名：ライフ・グリーン分野の産業創出 該当施策名：<u>原子力関連産業の振興</u></p> <p><県基本計画における評価指標></p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>(現状値 2020年)</th> <th>(目標値 2024年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 県内大学等卒業生の県内就職内定率</td> <td>31.4%</td> <td>→ 現状より増加</td> </tr> <tr> <td>② 県内高校卒業就職者の県内就職率</td> <td>54.4%</td> <td>→ 現状より増加</td> </tr> <tr> <td>③ がん75歳未満年齢調整死亡率</td> <td>91.1%</td> <td>→ 81.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(人口10万人対)</p>		(現状値 2020年)	(目標値 2024年)	① 県内大学等卒業生の県内就職内定率	31.4%	→ 現状より増加	② 県内高校卒業就職者の県内就職率	54.4%	→ 現状より増加	③ がん75歳未満年齢調整死亡率	91.1%	→ 81.3%
	(現状値 2020年)	(目標値 2024年)											
① 県内大学等卒業生の県内就職内定率	31.4%	→ 現状より増加											
② 県内高校卒業就職者の県内就職率	54.4%	→ 現状より増加											
③ がん75歳未満年齢調整死亡率	91.1%	→ 81.3%											
<p>事業に対する 住民の要望 及び意見</p>	<p>六ヶ所村からは、QSCが地域の活性化に繋がるよう継続的に運営されることを期待している旨の意見を受けており、QSCにおける活動が安定的に行われ、地域の産業づくりに貢献することが期待されている。</p> <p>また、QSC利活用促進の取組の一環として、県内の大学、研究機関及び企業等を訪問した際、新たなユーザーによる研究開発、技術開発など、QSC利用に係る新たなニーズがあることを聞き取ることができたことから、それらに対応できるように、さらなる利便性の向上に取り組むこととしている。</p>												
<p>事業実施に 当たっての 住民への 公開及び 周知方法</p>	<p>事業実施に当たっては、QSC周辺に位置する研究機関や原子力関連事業者（日本原燃、その関連企業等）と連携し、施設の産業利用促進を図っていくこととしている。</p> <p>併せて、QSCにおける研究成果を活かした技術開発、産業利用について、地域還元という観点から積極的に地元企業等などに働きかけていくこととしている。</p>												

この他、QSCを会場に六ヶ所村・東北大学と連携し、村内中学生を対象にしたキャンパスツアーを開催（R3.8.10）するなど、長期的な視点から地元の若年層を対象とした様々な活動も行っていくこととしている。

類似の事業

なし

○青森県量子科学センター位置図



参 考

○施設の概要



- 建設場所
上北郡六ヶ所村大字尾駱字表館地内
(敷地面積12,100㎡)
- 延床面積 5,528㎡ (駐車台数50台)
- 設備
 - ・サイクロトロン加速器
 - ・PET/CT、PET/MRI
 - ・中性子捕捉療法試験装置
 - ・中性子透過試験装置
 - ・材料試験装置、化学分析装置 など

棟名	規模・構造	整備内容
研修棟 (1,399㎡)	地上2階 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	・研修室(45名)、産学連携室 ・研究員室(2名用)6室、(6名用)3室 ・宿泊室(シングル及びツイン)10室、 キッチン付多目的ルーム、洗濯室 等
研究棟 (870㎡)	地上1階 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	・化学実験室、分析室 ・薬学実験室、材料実験室 ・検出器開発実験室 等
RI棟 (2,690㎡)	地上2階一部地下 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	・サイクロトロン室、中性子実験室 ・薬剤合成室、PET/CT室 ・小動物実験・分析室 ・放射性物質実験・分析室 等

2 生活を支える

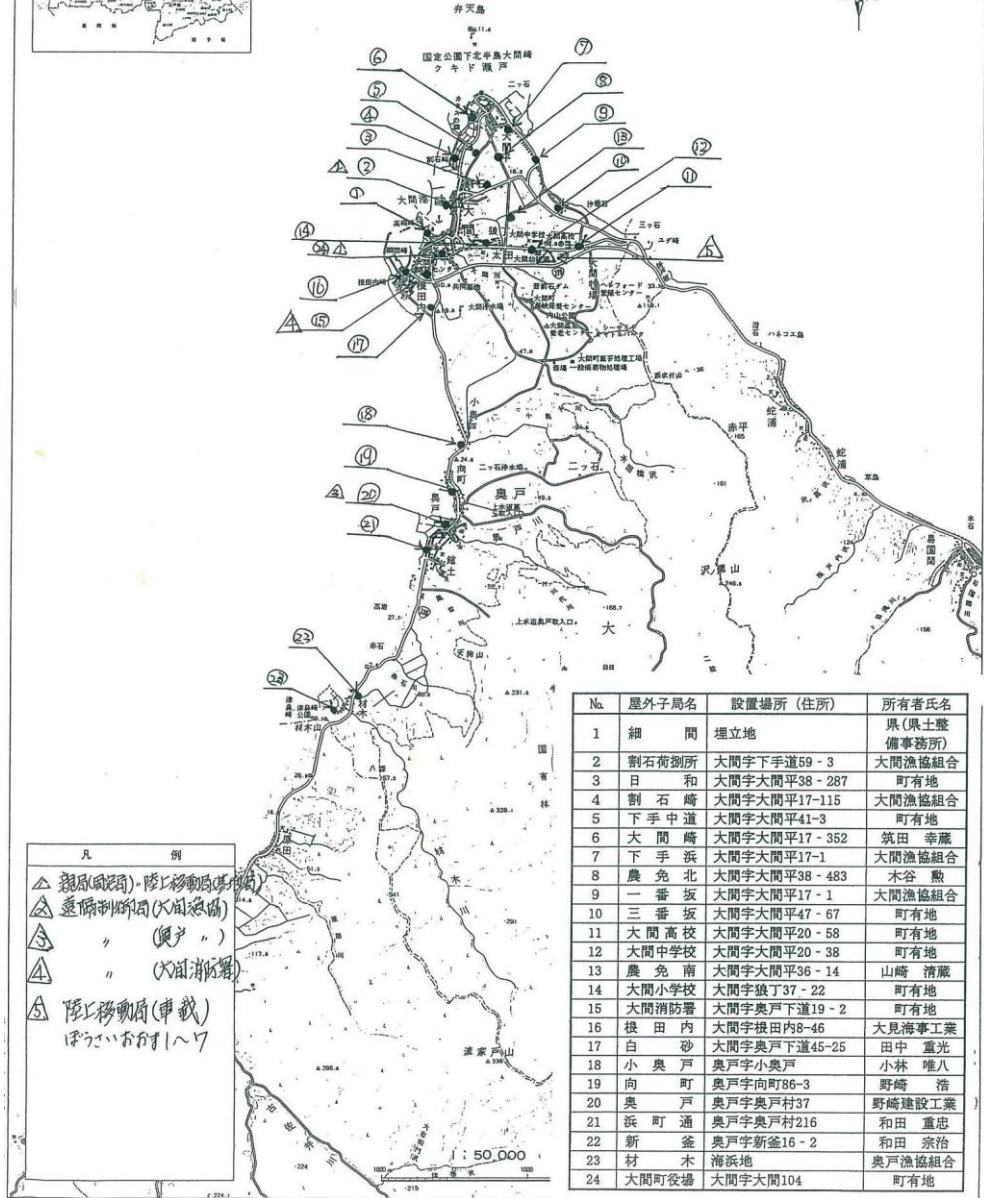
核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 防災対策事業 防災行政用無線改修事業 13 大間町防災行政無線改修事業														
事業主体	青森県大間町	事業期間	令和12年度以降												
実施場所	大間町内														
事業の概要	<p>大間町では、様々な災害時や災害発生前の対策に関する情報を伝達するため、防災行政用無線を整備し、屋外子局設備や戸別受信機等により随時情報発信しているが、現在のシステムでは全町民への迅速な情報伝達には限界があることから、本事業により防災行政用無線システムのデジタル化を実施し、全町民への迅速な情報伝達体制の構築を図る。</p> <p>(事業内容)防災行政用無線システムのデジタル化のため、次の設備を更新する。</p> <p>親局設備 1式 (同報系・移動系を町役場庁舎に設置) 屋外子局設備 24箇所 (現在のマストを使用し設置) 戸別受信機設備 2,550箇所 (公共施設20箇所、住宅等2,530箇所に設置) 遠隔制御局設備 3箇所 (大間消防署、大間漁協、奥戸漁協に設置) 再送信子局設備 2箇所 (電波調査結果により設置場所決定) 文字情報受信装置 20台 (公共施設20箇所に設置) 陸上移動局設備 10台 (各公用車に設置)</p> <p>(経費内訳)</p> <p>調査設計費 事業費 25,494千円 改修工事費 事業費 396,081千円 (合計) 421,575千円</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R12以降</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>設計調査、改修工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>421,575</td> <td>421,575</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>358,300</td> <td>358,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				R12以降	合計	事業内容	設計調査、改修工事		事業費	421,575	421,575	交付金	358,300	358,300
	R12以降	合計													
事業内容	設計調査、改修工事														
事業費	421,575	421,575													
交付金	358,300	358,300													

事業の必要性	<p>大間町では、現在、災害時や災害発生前の対策に関する情報を、屋外子局設備や戸別受信機により随時情報を発信している。</p> <p>しかし、現在の住家は設置当時より機密性に優れ、さらに風水害が発生する危険が増すほど屋外子局設備の放送は聞き取りにくい。また、戸別受信機も全戸に設置していない等、全町民への情報提供が行き渡らない現状にある。</p> <p>以上のことから、この事業を行うことにより、情報を確実に提供し共有させることで被害を最小限にし、災害発生前の事前予防対策の向上を図る。</p>
事業実施により期待される効果	<p>現在の設備は、親局からの一方的な音声による情報提供のみで、避難所等からの情報は別の通信機関を使用しなければならない等の課題があるが、当事業で防災行政用無線をデジタル化にすることにより、複数チャンネルで電波使用が可能になることで、各設備の双方向通信が可能となり屋外子局からは災害現場情報の提供、避難所からは住民避難情報の対策本部等への報告ができ、情報の共有化が可能となる。さらに、その情報に基づき職員の配置並びに資機材手配及び必要物資の手配など災害対策に対する初動体制作りが早期に確立できる。</p> <p>また、戸別受信機を全戸に設置することにより災害情報伝達は音声のみではなく文字情報での提供もでき、災害時や災害発生前の予防対策に欠かせない情報提供がスムーズに行えることから被害を最小限にできる効果がある。</p> <p>さらに、テレメーターシステムを加えることによって当町での気象情報や地震時の潮位観測情報など、より正確なデータ収集ができ災害に対する予防対策や災害時の対策に役立つとともに町民への情報提供が正確・確実に伝達できる効果もある。</p>
対象施設等の維持運営体制と費用負担	<p>当町の平成 20 年度防災無線の維持運営費は約 1,800 千円である。</p> <p>施設整備後も同額程度と積算している。</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>子局の機器異常等の情報提供を町内会に依頼している。</p>
基本計画との整合性	<p>大間町では平成 20 年3月、「第5次大間町総合計画」を策定している。</p> <p>この「第5次大間町総合計画」では、まちの将来像である「自立した、活力と元気あふれる、輝くまち「大間」」の実現に向け、6つの基本目標のもと、全 23 項目の主要施策を掲げており、今回の事業は、「4-4 消防・防災・緊急体制の充実」の主な取り組みの一つとして位置付けられている。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>地域住民より防災無線のデジタル化の要望が寄せられている。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>この事業の取り組みについては、大間町議会で説明を行う。また、「広報おおま」に掲載し地域住民に概要説明を行う。</p>
類似の事業	<p>特になし</p>



防災行政無線マスト一覧表



凡 例	
△	親取(風速)・陸上移動局(車載)
△	遠隔制御局(大間漁協)
△	〃 (奥戸)
△	〃 (大間消防署)
△	陸上移動局(車載) ほうさいおのり1〜7

No.	屋外子局名	設置場所(住所)	所有者氏名
1	網 間	埋立地	県(県土整備事務所)
2	割石荷捌所	大間字下手道59-3	大間漁協組合
3	日 和	大間字大間平38-287	町有地
4	割 石 崎	大間字大間平17-115	大間漁協組合
5	下手 中 道	大間字大間平41-3	町有地
6	大 間 崎	大間字大間平17-352	筑田 幸彦
7	下 手 浜	大間字大間平17-1	大間漁協組合
8	農 免 北	大間字大間平38-483	木谷 勲
9	一 番 坂	大間字大間平17-1	大間漁協組合
10	三 番 坂	大間字大間平47-67	町有地
11	大 間 高 校	大間字大間平20-58	町有地
12	大 間 中 学 校	大間字大間平20-38	町有地
13	農 免 南	大間字大間平36-14	山崎 清蔵
14	大 間 小 学 校	大間字狼丁37-22	町有地
15	大 間 消 防 署	大間字奥戸下道19-2	町有地
16	根 田 内	大間字根田内8-46	大見海寧工業
17	白 砂	大間字奥戸下道45-25	田中 重光
18	小 奥 戸	奥戸字小奥戸	小林 唯八
19	向 町	奥戸字向町86-3	野崎 浩
20	奥 戸	奥戸字奥戸村37	野崎建設工業
21	浜 町 通	奥戸字奥戸村216	和田 重忠
22	新 釜	奥戸字新釜16-2	和田 宗治
23	材 木	海浜地	奥戸漁協組合
24	大 間 町 役 場	大間字大間104	町有地

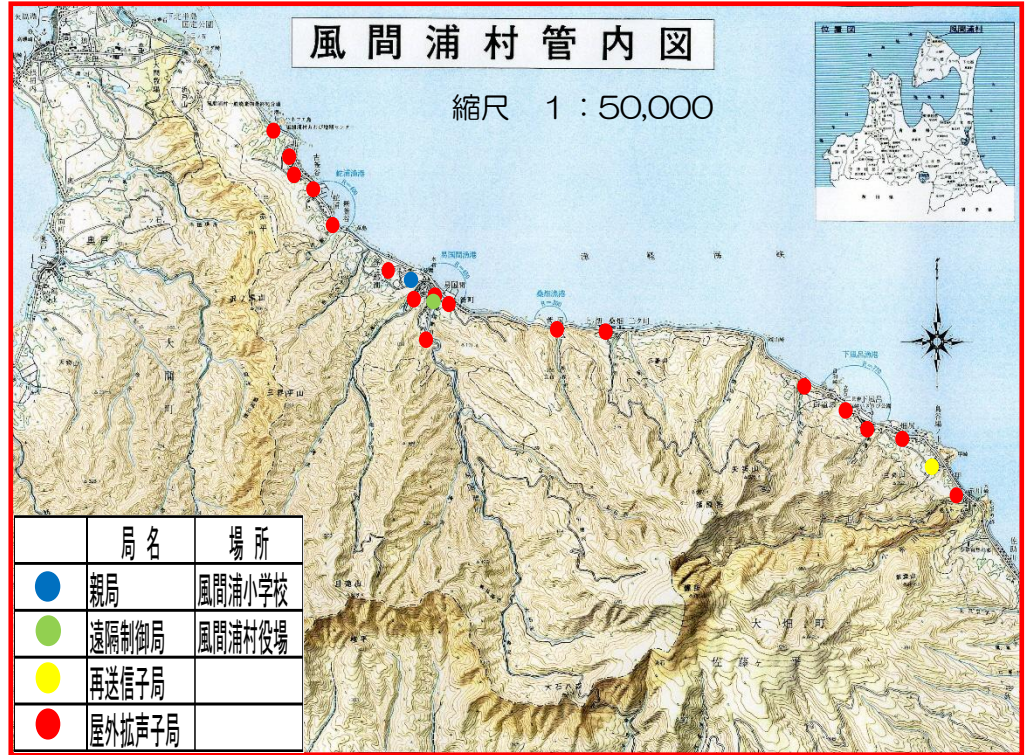
参 考

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 防災対策事業 防災行政用無線改修事業 14 風間浦村デジタル防災行政無線設備整備事業														
事業主体	青森県風間浦村	事業期間	令和2年度												
実施場所	風間浦村内														
事業の概要	<p>風間浦村では、様々な災害が発生した場合の避難指示や対策に関する情報を、防災行政無線を通じ屋外子局設備や個別受信機により随時発信しているが、より確実な情報伝達を実施できるデジタル防災行政無線の整備に要する費用に充てるための基金を造成する。</p> <p>(事業内容) 基金造成 133,333 千円</p> <p>(基金処分事業) デジタル防災行政無線設備 (R2～R3) 親局設備 1 式 (同報系を風間浦小学校に設置) 遠隔制御局設備 1 箇所 (役場放送室に設置) 屋外拡声子局設備 17 箇所 (新設及び既存のマストを使用し設置) 再送信子局設備 1 箇所 (下風呂地区の高台へ設置) 戸別受信機設備 1,050 箇所 (公共施設 18 箇所、住宅 1,032 箇所に設置)</p> <p>工事請負費 330,000 千円</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 2</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>基金造成</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>133,333</td> <td>133,333</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>133,333</td> <td>133,333</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				R 2	合計	事業内容	基金造成		事業費	133,333	133,333	交付金	133,333	133,333
	R 2	合計													
事業内容	基金造成														
事業費	133,333	133,333													
交付金	133,333	133,333													
事業の必要性	<p>風間浦村では、災害が発生した場合の避難指示や対策に関する情報を、屋外拡声子局及び全戸に設置している戸別受信機により発信している。また、親局設備は役場庁舎内、下風呂地区へ発信するための再送信子局は海沿いに設置している。</p> <p>しかし、情報発信の要である親局設備及び再送信子局の設置場所は津波浸水区域に該当し、低い位置に設置されているため屋外拡声子局までの電波伝搬の範囲が狭く、電波状態によってはノイズが入り高齢者に聞き取りづらい状況にある。</p> <p>以上のことから、より確実に情報を伝達し迅速な対策によって被害を最小限に抑えられるようデジタル防災行政無線設備を整備する必要がある。また、全ての設備を設</p>														

	<p>置するには複数年度の期間を要する上に、各年度における弾力的な支出が必要となることから、初年度に基金造成を行うものである。</p>
<p>事業実施により期待される効果</p>	<p>津波浸水区域である役場庁舎内及び海岸沿いから、親局を海拔 30mの風間浦小学校、再送信子局を海拔 55mの旧下風呂小学校跡地がある山間部へ設置することで津波による情報伝達機器への被害が無くなり、情報伝達手段を確保することができる。また、高台からの電波伝搬により伝搬エリアを広く確保でき、デジタル方式によりノイズが無くなることで音声をはっきりと聞き取れるため、村民自らがより迅速な対策を講じて避難することで、津波被害者を限りなく0人に近づけられる。</p>
<p>対象施設等の維持運営体制と費用負担</p>	<p>防災行政用無線の維持運営費は約 2,100 千円である。 整備後は、同額程度または屋外拡声子局数が減少するため減額されると積算している。</p>
<p>市町村及び住民の協力支援体制</p>	<p>屋外拡声子局や戸別受信機の異常等を把握した場合に情報を提供してもらうこととしている。</p>
<p>基本計画との整合性</p>	<p>当村では、平成28年3月に第1次風間浦村総合計画を策定しており、その総合計画では令和7年度(平成37年度)までの10年間で目指す村の将来像として、「～小さな村の挑戦～こころ豊かに暮らせるゆかいむら」を目指している。 総合計画は、3つの基本理念を掲げ、その理念達成に向けて必要な施策を基本計画として定めており、今回の事業は、 基本計画 第3章 お年寄りと子どもが安心して暮らせるゆかいむら 第2節 利便で暮らしやすい生活基盤の充実 4 情報化への対応 に主な施策として位置づけられたものであり、村民の安心・安全の確保のために防災行政無線の整備及び情報の伝達収集体制づくりを実施するものである。</p>
<p>事業に対する住民の要望及び意見</p>	<p>自治会等連絡協議会から、アナログ方式の防災無線が令和4年11月で使用できなくなるのでデジタル化の早急な実施の要望が出されている。また、住民からは屋外拡声子局及び戸別受信機が聞き取りづらいとの意見も出されている。</p>
<p>事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法</p>	<p>この事業の取り組みについては、風間浦村議会において説明を行う。また、自治会等連絡協議会や広報かざまうらにて地域住民への説明を行い、住民説明会は庁舎等移転の説明と合わせて実施する。</p>
<p>類似の事業</p>	<p>特になし</p>

参 考



核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 防災対策事業 防災消防体制強化事業 15 六ヶ所村消防活動推進事業																		
事業主体	青森県六ヶ所村	事業期間	令和7年度、令和12年度以降																
実施場所	六ヶ所村内																		
事業の概要	<p>消防の責務は、火災を予防、警戒鎮圧することと人命を守るための救助活動であるが、市内各消防署においてはその責務を果たすため消防広報、危険物施設・防火対象物等への立入検査指導、さらには消防と密接な関連を持つ諸団体との合同訓練の実施、また、救急救命士の養成等人材の育成活動も行い、常備消防体制を効率的に活用し地域住民の安全維持活動を実施している。</p> <p>本事業では、村内3消防署（六ヶ所消防署、北分署、南分署）の管轄地域における消防活動提供のための経費を支弁するものである。</p> <p>なお、六ヶ所村は規約により消防に関する事務を北部上北広域事務組合の共同事務とすることとしており、係る経費については北部上北広域事務組合負担金条例により定められている。消防署及び消防分署に係る経費は、所在する市町村が負担することとなっている。</p> <p>（事業内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・六ヶ所消防署（職員人件費 45名分） 給与12ヵ月分 166,261,600円＋期末勤勉手当 37,347,651円（年間） ・北分署（職員人件費 15名分） 給与12ヵ月分 59,127,200円＋期末勤勉手当 13,714,282円（年間） ・南分署（職員人件費 15名分） 給与12ヵ月分 57,978,600円＋期末勤勉手当 12,952,052円（年間） <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R7</th> <th>R12以降</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>人件費 (75名分×12ヶ月)</td> <td>人件費 (75名分×12ヶ月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>153,040</td> <td>1,042,146</td> <td>1,195,186</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>139,900</td> <td>832,500</td> <td>972,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 電源立地地域対策交付金</p>				R7	R12以降	合計	事業内容	人件費 (75名分×12ヶ月)	人件費 (75名分×12ヶ月)		事業費	153,040	1,042,146	1,195,186	交付金	139,900	832,500	972,400
	R7	R12以降	合計																
事業内容	人件費 (75名分×12ヶ月)	人件費 (75名分×12ヶ月)																	
事業費	153,040	1,042,146	1,195,186																
交付金	139,900	832,500	972,400																
事業の必要性	<p>当村はむつ小川原開発の進展に伴い、特に原子燃料サイクル施設の立地以来、年々就労者や通行車両が増加し、それに伴い火災の発生率や交通事故等も増加してきているところであり、その対策として本署の他、北分署、南分署を整備し、消防士の人員配置等の充実を図ってきたところである。</p> <p>しかしながら、3消防署の年間当りの人件費は約3億円と村財政に与える影響も大きく、今後の消防署活動が円滑に運営できるよう、交付金を充当し、火災予防活動・消化活動</p>																		

	及び交通事故時の救命活動等の更なる推進を行い、地域住民の生命の安全を確保するものである。
事業実施により期待される効果	本交付金を充当することで、現状の消防活動等の質を維持し、地域住民が安全に安心して社会生活を営むため、最も重要な防災消防体制の充実を図ることができる。
対象施設等の維持運営体制・費用負担	該当なし
市町村及び住民の協力支援体制	特になし
基本計画との整合性	当村では、平成 28 年 3 月、「第 4 次六ヶ所村総合振興計画」を策定している。 この「第 4 次六ヶ所村総合振興計画」では、恵まれた自然に囲まれながら、経済的、精神的に満たされる理想的な暮らしが実現できるよう 7 つの大綱を定め、まちづくりに取り組んでいるところであり、今回の事業は、この大綱のうち、災害の憂いをなくす安全づくりの事業の一環として実施するものである。
事業に対する住民の要望及び意見	「消防・救急体制」及び「防災対策」は重要度・満足度ともに高い期待を寄せられており、消防業務の充実は村としても重要課題の一つとして認識している。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	村ホームページに交付金事業の活用実績事例として公開していく。
類似の事業	県内市町村に同様の事業がある。

参 考

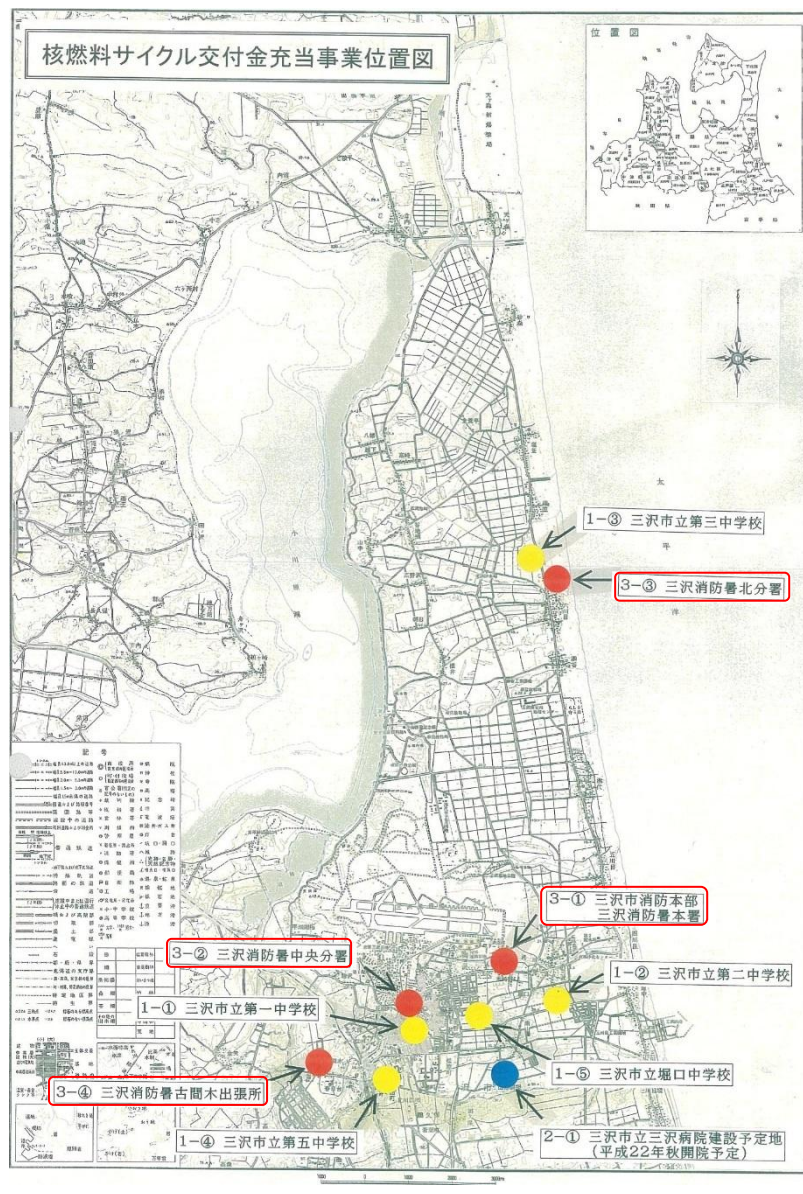


核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 防災対策事業 防災消防体制強化事業 16 三沢市消防本部活動運営事業														
事業主体	青森県三沢市	事業期間	令和12年度以降												
実施場所	三沢市内														
事業の概要	<p>消防職員は「国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減すること」(消防組織法第1章第1条)を任務とし、当消防本部においても日々地域住民の福祉の向上を目指し安心・安全の確保に努めている。</p> <p>三沢市の消防体制は、直営の消防本部(常備消防)と消防団(非常備消防)により市内全域を守備しており、平成21年4月1日現在、職員数110名、1本部1署2分署1出張所体制で各種災害に対応している。</p> <p>本事業は三沢市消防本部職員110名の人件費に交付金を充当するものである。 (事業内容)</p> <p>三沢市消防本部職員(月額給与)×110名×2ヶ月=74,000千円(年間)</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R12以降</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>人件費(110名分×2ヶ月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>74,000</td> <td>74,000</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>58,000</td> <td>58,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				R12以降	合計	事業内容	人件費(110名分×2ヶ月)		事業費	74,000	74,000	交付金	58,000	58,000
	R12以降	合計													
事業内容	人件費(110名分×2ヶ月)														
事業費	74,000	74,000													
交付金	58,000	58,000													
事業の必要性	<p>三沢市警防規程では『消防組織法、消防法等に基づき、火災、人命救助を要する災害及びその他の災害又はそれらの発生のおそれある事象(以下「火災等」という。)を警戒並びに鎮圧し、防除するために必要な事項を定め三沢市消防本部の機能を十分に発揮して、人命、身体及び財産の火災等による被害を軽減すること』を目的に掲げ、火災・救急・救助はもとより、危険排除(危険物対応含む)、水害及び地震等の自然災害、航空機や列車事故などの大規模災害、隣接する原子力施設関連における原子力災害など、複雑多様化する災害に適切に対応できるよう日々業務に取り組んでいる。</p> <p>消防活動は市民の生命、身体及び財産を守るための重要な業務であり、市民生活にとって必要不可欠な事業である。</p>														
事業実施により期待される効果	消防活動が円滑に実施されることにより、市民の安心・安全が確保され、住民の福祉の向上につながる。														

対象施設等の維持運営体制・費用負担	該当なし
市町村及び住民の協力支援体制	三沢市消防本部が主体となって事業を行う。
基本計画との整合性	三沢市では平成 20 年 3 月、「三沢市総合振興計画」を策定しているが、この「三沢市総合振興計画」では『人とまち みんなで創る 国際文化都市』を基本理念に掲げ 6 つの基本指針に基づき事業を展開していくこととしており、今回申請する事業は「環境と共生し安心できるまちづくり」の中の“防災体制の充実”を行う施策の一つとして位置付けられている。
事業に対する住民の要望及び意見	総合振興計画策定時に行った市民アンケートで「消防・救急体制」及び「防災対策」は重要度・満足度ともに特に高い評価を受けており、消防業務の充実は市としても重要課題の一つとして認識している。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	事業の取組みについては市の広報誌への掲載や市直営で運営しているケーブルテレビでの放送など、市の広報機関により広く市民に P R するほか、新聞等のマスコミを活用した広報を積極的に行っていきたいと考えている。
類似の事業	県内市町村に同様の事業がある。

参 考



核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 防災対策事業 防災消防体制強化事業 17 むつ市消防活動提供事業																						
事業主体	青森県むつ市	事業期間	平成24年度、平成29年度、令和12年度以降																				
実施場所	むつ市内																						
事業の概要	<p>消防の責務は、火災を予防、警戒鎮圧することと人命を守るための救助活動であるが、市内各消防署においてはその責務を果たすため消防広報、危険物施設・防火対象物等への立入検査指導、婦人・幼年・少年消防クラブの育成指導、さらには消防と密接な関連を持つ諸団体との合同訓練の実施、また、救急救命士の養成等人材の育成活動も行い、常備消防体制を効率的に活用し地域住民の安全維持活動を実施している。</p> <p>本事業では、市内5消防署（むつ消防署、大湊消防署、大畑消防署、川内消防分署及び脇野沢消防分署）の管轄地域における消防活動提供のための経費を支弁するものである。</p> <p>なお、むつ市は規約により消防に関する事務を下北地域広域行政事務組合の共同事務とすることとしており、係る経費については下北地域広域行政事務組合負担金条例により定められている。消防署及び消防分署に係る経費は、所在する市町村が負担することとなっている。</p> <p>(事業内容)</p> <p>(H24) 大畑消防署（職員人件費 27名分） 給料12ヶ月分 79,951千円 期末勤勉手当 33,262千円 上記に係る共済費 22,394千円 計 135,607千円</p> <p>(H29) 市内5消防署（職員人件費 140名分） 給料3ヶ月分 128,704千円 上記に係る共済費 30,761千円 計 159,465千円</p> <p>(R12以降) むつ消防署（職員人件費 52名分） 給料12ヶ月分 352,000千円 期末勤勉手当 136,000千円 上記に係る共済費 84,000千円 計 572,000千円</p> <p>○事業の全体規模及び年度別スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H29</th> <th>R12以降</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>大畑署 (27名分× 10ヶ月)</td> <td>市内5消防署 (140名分× 3ヶ月)</td> <td>むつ署 (52名分× 12ヶ月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>135,607</td> <td>159,465</td> <td>572,000</td> <td>867,072</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>135,000</td> <td>133,333</td> <td>557,665</td> <td>825,998</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				H24	H29	R12以降	合計	事業内容	大畑署 (27名分× 10ヶ月)	市内5消防署 (140名分× 3ヶ月)	むつ署 (52名分× 12ヶ月)		事業費	135,607	159,465	572,000	867,072	交付金	135,000	133,333	557,665	825,998
	H24	H29	R12以降	合計																			
事業内容	大畑署 (27名分× 10ヶ月)	市内5消防署 (140名分× 3ヶ月)	むつ署 (52名分× 12ヶ月)																				
事業費	135,607	159,465	572,000	867,072																			
交付金	135,000	133,333	557,665	825,998																			

事業の必要性	<p>中間貯蔵施設の立地地域とその周辺地域を管轄するむつ消防署及び大畑消防署には水槽付き消防ポンプ自動車を始めとした消防車両が配置され地域の火災に対応している。また、むつ署には救助工作車、両消防署には高規格救急車が配備され救急活動に対応している。</p> <p>これらの消防、救急活動に万全の態勢で臨むべく隊員は日々訓練に励んでおり地域の防災の要として士気も高い。地域住民の福祉向上、民生安定のため消防活動提供は必要欠くべからざるものである。</p>
事業実施により期待される効果	<p>当該交付金を充当することで、現状の消防活動等の質を維持し、地域住民が安心して社会生活を営むため、最も重要な防災消防体制の充実を図ることができる。</p>
対象施設等の維持運営体制・費用負担	<p>該当なし</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に密着した消防団との連携を図ることとしている。 ・地域ぐるみの防火活動を展開するため町内会、婦人消防クラブ、少年及び幼年消防クラブ等の防火協力団体の育成に努めることとしている。
基本計画との整合性	<p>当市では、平成20年3月「むつ市長期総合計画」を策定している。この計画では基本構想において「人と自然が輝くやすらぎと活力の大地 陸奥の国」を基本理念に、3つの基本方針を掲げており本事業はそのうちの「人が生き生き市安心して暮らせるまちづくり」の「(5)安全で安心な環境の充実」に位置づけられる。</p> <p>基本構想の目標達成に向けた基本計画においては、「②消防・救急体制の充実」の中で <u>1)常備消防体制及び関連施設・設備の整備・充実</u> <u>4)救急業務体制の充実</u> <u>5)防火思想の普及及び防火体制の強化</u>として位置づけられている。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>普段の住民生活の中で消防活動を間近にする機会多くはないが、当該消防署においては積極的に施設見学や体験学習の受入を実施している。</p> <p>見学者等は消防士の鍛錬の様子、人の命を救うために必要なこと等災害が起こった場合の対処方について理解を深め、その結果、消防職員に対しては今後の活躍に対する期待の声が多く寄せられている。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>事業実施中また実施後、市広報紙及びホームページにて広報し周知を図る。</p>
類似の事業	<p>特になし</p>

参 考



核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 防災対策事業 防災消防体制強化事業 18 むつ市はしご付き消防ポンプ車購入事業														
事業主体	青森県むつ市	事業期間	令和12年度以降												
実施場所	むつ市内														
事業の概要	<p>当市常備消防の中核であるむつ消防署にはしご付き消防ポンプ車を購入し配備するものである。</p> <p>なお、むつ市は規約により消防に関する事務を下北地域広域行政事務組合の共同事務とすることとしており、係る経費については、規約により構成市町村の分賦金によることとされている。</p> <p>(事業内容) はしご付き消防ポンプ車(35m級)購入 1台 事業費 229,320千円(見積)</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R12以降</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>はしご付き消防ポンプ車(35m級)1台購入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>229,320</td> <td>229,320</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>217,402</td> <td>217,402</td> </tr> </tbody> </table> <p>○上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				R12以降	合計	事業内容	はしご付き消防ポンプ車(35m級)1台購入		事業費	229,320	229,320	交付金	217,402	217,402
	R12以降	合計													
事業内容	はしご付き消防ポンプ車(35m級)1台購入														
事業費	229,320	229,320													
交付金	217,402	217,402													
事業の必要性	<p>昭和59年に配備された32mはしご付き消防ポンプ自動車は長年の使用により、老朽化が著しく消防活動上安全確保が困難なことから平成16年10月に廃車としている。</p> <p>以来、現在まで新規のはしご車を購入しておらず、むつ下北管内では1台も配備されていない。今後高層建物火災や救急活動等に支障をきたす恐れがあり導入が必要である。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>消防力の整備指針(H12.1.20消防庁告示第1号)第9条によると</p> <p>高さ15m以上の中高層建築物が概ね10棟以上又は百貨店、ホテル、病院等不特定多数の人々が入り出す施設のうち中高層建築物が概ね5棟以上ある場合は、はしご車1台以上を配置するものとされている。当市の場合、中高層建築物が23棟あることから配置基準にあてはまる。</p> </div>														
事業実施により期待される効果	当車両を整備することにより消防機械力の整備強化が図られ、住民の民生安定に寄与する。														
対象施設等の維持運営体制と	むつ消防署において維持管理する。														

費用負担	
市町村及び住民の協力支援体制	特になし
基本計画との整合性	<p>むつ市では、平成20年3月「むつ市長期総合計画」を策定している。この計画では基本構想において「人と自然が輝くやすらぎと活力の大地 陸奥の国」を基本理念に、3つの基本方針を掲げており本事業はそのうちの「人が生き生き市安心して暮らせるまちづくり」の「(5)安全で安心な環境の充実」に位置づけられる。</p> <p>基本構想の目標達成に向けた基本計画においては、「②消防・救急体制の充実」の中で1)常備消防体制及び関連施設・設備の整備・充実として位置づけられている。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>はしご車については、平成16年に廃車とされて以来、常備消防業務を管轄する下北地域広域行政事務組合議会において度々取り上げられ、直近ではむつ市議会定例会(平成21年2月)一般質問においても必要性や早期の購入が訴えられている。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>事業については、市広報紙及びホームページにて広報し周知を図る。</p>
類似の事業	特になし

消防本部・消防署・消防分署配置の消防車両

○

H21. 4. 1

車種別	所 属	消 防 本 部	む っ 消 防 署	川内消防分署		脇野沢消防分署		大畑消防署		風間浦消防分署		大間消防署		佐井消防分署		大湊消防署		東通消防署		合 計
				川内消防分署	脇野沢消防分署	大畑消防署	風間浦消防分署	大間消防署	佐井消防分署	大湊消防署	東通消防署									
ポンプ車	普通消防ポンプ自動車																	2	2	
	水そう付消防ポンプ自動車		1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	2	11					
特殊車	小型動力ポンプ付水そう車		1	1		1										1				4
	化学消防ポンプ自動車									1										1
	救助工作車		1																	1
	資機材搬送車	1		1	1											1	2			6
救急車	高規格救急車		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	(2)			8 (2)
	救急車	(1)																		(1)
その他の車両	指令車	1				1			1						1					4
	広報車	1 (1)	2		1	1											(3)			5 (4)
	消火・通報訓練指導車	1																		1
	トレーラー		1				1													2
計		5 (1)	7	4	4	6	2	4	3	5	6 (5)	45 (7)								

() は予備車または借上車

参 考

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 防災対策事業 防災消防体制強化事業 19 おいらせ町消防ポンプ自動車購入事業																		
事業主体	青森県おいらせ町	事業期間	平成 25 年度、令和 12 年度以降																
実施場所	おいらせ町内																		
事業の概要	<p>各消防分団に配備している消防ポンプ自動車のうち、長年使用し、耐用年数を経過している車両について、計画的に更新する。</p> <p>(事業内容)</p> <p>(H25)百石1分団消防ポンプ自動車(水槽付) 事業費 24,129 千円 (H13 購入実績から)</p> <p>(R12 以降)下田7分団消防ポンプ自動車 事業費 22,774 千円 (H18 購入実績から)</p> <p>百石4分団消防ポンプ自動車(水槽付) 事業費 28,000 千円 (H13 入実績から)</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>R12 以降</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>消防ポンプ自動車(水槽付)百石1分団</td> <td>消防ポンプ自動車 下田7分団、 消防ポンプ自動車(水槽付)百石4分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>24,129</td> <td>50,774</td> <td>74,903</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>8,325</td> <td>41,625</td> <td>49,950</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				H25	R12 以降	合計	事業内容	消防ポンプ自動車(水槽付)百石1分団	消防ポンプ自動車 下田7分団、 消防ポンプ自動車(水槽付)百石4分団		事業費	24,129	50,774	74,903	交付金	8,325	41,625	49,950
	H25	R12 以降	合計																
事業内容	消防ポンプ自動車(水槽付)百石1分団	消防ポンプ自動車 下田7分団、 消防ポンプ自動車(水槽付)百石4分団																	
事業費	24,129	50,774	74,903																
交付金	8,325	41,625	49,950																
事業の必要性	<p>おいらせ町では、各消防分団に消防ポンプ自動車を配備しているが、以下のとおり長年使用し、耐用年数を経過しながら更新できずにいる車両がある。</p> <p>耐用年数が経過した車両については、ポンプ性能が落ち、また交換部品がないこともある。よって、災害発生時又は発生中に、消防ポンプ自動車が故障し、消火活動等に支障をきたす事態も想定されるため、計画的な更新が必要となっている。</p> <p>(未更新車両)</p> <p>消防ポンプ自動車(水槽付)百石1分団:S61 年度購入、H25 年度で 27 年経過 消防ポンプ自動車 下田7分団:S63 年度購入、H31 年度で 31 年経過 消防ポンプ自動車(水槽付)百石4分団:H2年度購入、H32 年度で 30 年経過</p>																		

事業実施により期待される効果	円滑な初動体制及び確実な消火活動が確保されることで、防災消防体制の強化が図られ、周辺住民の民生安定に資する。
対象施設等の維持運営体制と費用負担	消防車両は町で管理しており、車両の手入れ等は各分団が、毎月1, 2回定期的に点検清掃作業を行い、非常時、緊急時への迅速な対応が出来る維持管理体制をとっている。
市町村及び住民の協力支援体制	地元住民で組織する各分団の団員が、車両の定期的な点検清掃作業を実施し、適正な車両維持管理を図っている。
基本計画との整合性	おいらせ町では、平成21年3月、「おいらせ町第1次総合計画」を策定している。 この計画では、町の将来像「奥入瀬川の恵みと笑顔あふれるまち」の実現のため、7つの基本方針に基づき事業を展開していくこととしており、今回の事業は、「快適で安心して暮らすことができるまち」の実現に向けた、具体的な取り組みの一つとして位置付けられている。
事業に対する住民の要望及び意見	地域において、安全で安心して暮らせることは、住民にとって大切な要件となっているが、総合計画における地域環境満足度アンケート調査では、火災などへの消防体制への満足度は3であり、今後これを維持向上していく必要がある。既存車両の計画的な更新は、安全安心な消防体制の維持管理にとって必要不可欠なものである。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	この事業の取り組みについては、おいらせ町議会での説明、町の広報誌、ホームページへの掲載など、町の重要施策の取組として、紹介・説明等を行っていきたい。
類似の事業	県内自治体などで同様の取り組みがある。

【現況写真】



百石 1分団



下田 7分団

参 考



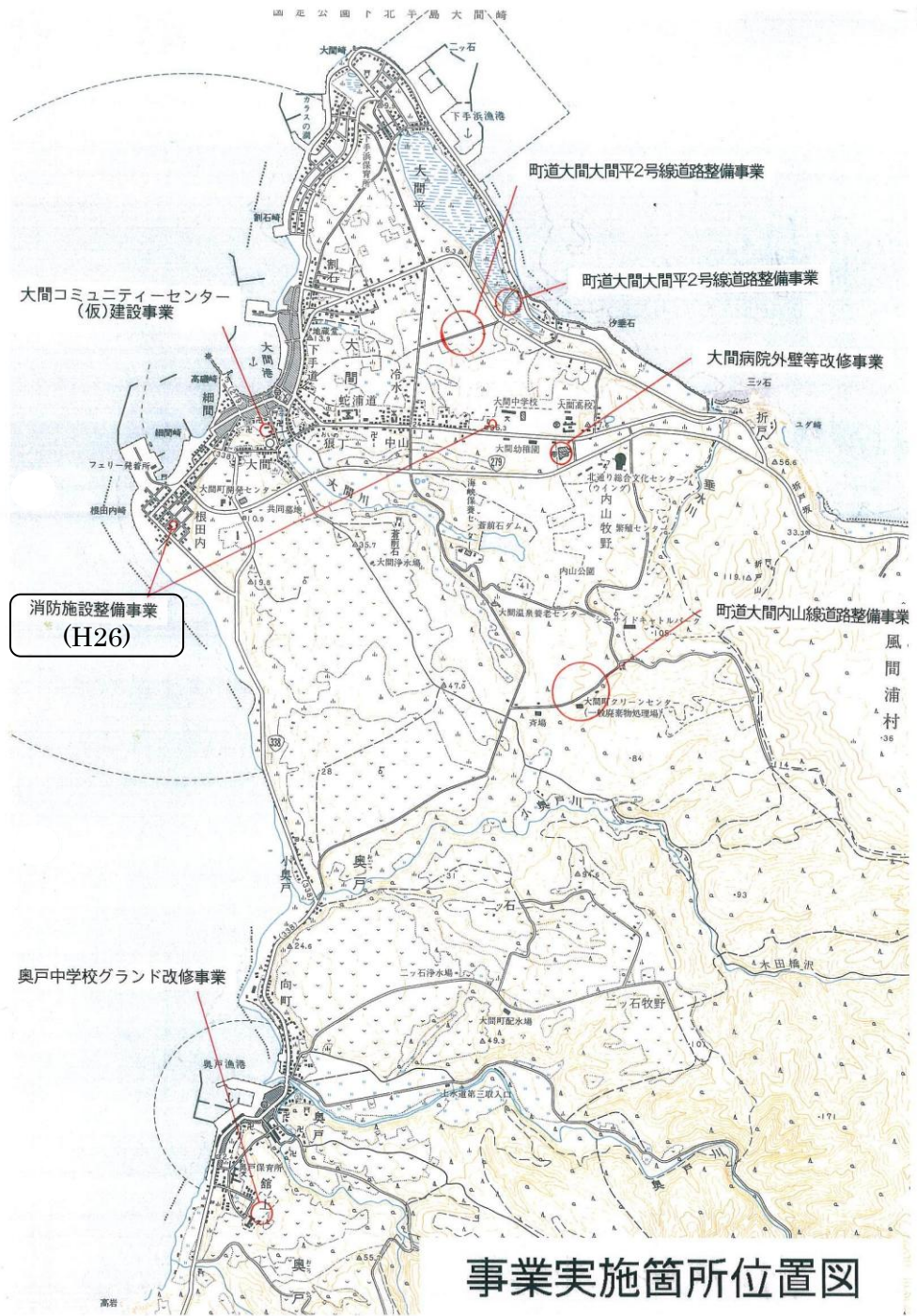
百石 4分団

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 防災対策事業 防災消防体制強化事業 20 大間町消防施設整備事業														
事業主体	青森県大間町	事業期間	令和12年度以降												
実施場所	大間町内														
事業の概要	<p>大間町内の十分な消防水利が確保されていない地区において、初期消火水源を確保するため、40 m³耐震型防火水槽を2基設置する。</p> <p>(事業内容) 40 m³耐震型防火水槽 2基設置 ①大間町大字大間大間平地内 ②大間町大字大間字根田内地内</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 40%; text-align: center;">R12 以降</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td style="text-align: center;">40 m³耐震型防火水槽 2基設置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align: center;">18,900</td> <td style="text-align: center;">18,900</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td style="text-align: center;">17,400</td> <td style="text-align: center;">17,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				R12 以降	合計	事業内容	40 m ³ 耐震型防火水槽 2基設置		事業費	18,900	18,900	交付金	17,400	17,400
	R12 以降	合計													
事業内容	40 m ³ 耐震型防火水槽 2基設置														
事業費	18,900	18,900													
交付金	17,400	17,400													

事業の必要性	<p>防火水槽の設置については、消防法(昭和23年7月法律第186号)第20条第1項の規定により消防庁の勧告として制定された「消防水利の基準」(以下「基準」という。)により設置することとなっている。</p> <p>当町は、「消防力の整備指針」(平成12年1月消防庁告示第1号)第2条第2項に規定する準市街地に該当し、基準第4条第1項の別表の定めるところにより、防火対象物から距離は100m以下に消防水利を設置することとされている。また、基準第4条第3項により「消火栓のみに偏ることのないように考慮しなければならない」とされ、半径140mの範囲内に最小限1個は消火栓以外の消防水利を配置することが望ましいとされている。</p> <p>今回の事業で、防火水槽を2基設置することとしているが、設置個所のうち、大間中学校付近については、消火栓が設置されておらず、消防水利として学校プールを使用していたものの、プールの廃止により消防水利が確保できていない状況となっている。</p> <p>また、根田内地区は、住宅が多い地区となっているものの、付近に消火栓しか設置されていないことから、水道施設の故障等の場合には、消防水利が確保されず、消化防災体制等に支障をきたす恐れがある。</p> <p>このことから、町として以上の2地区における消防水利の早急な確保が優先課題となっている。</p>
事業実施により期待される効果	<p>円滑な初動体制及び確実な消火活動が確保されることで、防災消防体制の強化が図られ、周辺住民の民生安定に資する。</p>
対象施設等の維持運営体制と費用負担	<p>大間消防署による定期点検を実施する。</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>地元住民で組織する各分団の団員による協力支援が得られている。</p>
基本計画との整合性	<p>大間町では平成20年3月、「第5次大間町総合計画」を策定している。</p> <p>この「第5次大間町総合計画」では、まちの将来像である「自立した、活力と元気あふれる、輝くまち「大間」」の実現に向け、6つの基本目標のもと、全23項目の主要施策を掲げており、今回の事業は、「4-4 消防・防災緊急体制の充実」の主な取組の一つとして位置付けられている。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>地域住民より消防施設の整備要望が寄せられている。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>この事業の取組については、大間町議会で説明を行う。また、「広報おおま」に掲載し地域住民に概要説明を行う。</p>
類似の事業	<p>県内自治体などで同様の取組がある。</p>

【事業実施位置図】



事業実施箇所位置図

参 考

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 防災対策事業 防災消防体制強化事業 21 横浜町消防ポンプ自動車整備事業																	
事業主体	青森県横浜町	事業期間	令和2年度															
実施場所	横浜町内																	
事業の概要	<p>各消防分団に配備している消防ポンプ自動車のうち、長年使用し、耐用年数を経過している車両を更新する。</p> <p>○事業内容</p> <p style="margin-left: 40px;">第1分団第1部（三保川以北） 消防ポンプ自動車 1台 事業費 31,394千円</p> <p style="margin-left: 40px;">第1分団第2部（三保川以南） 消防ポンプ自動車 1台 事業費 31,394千円</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 40%;">令和2年度</th> <th style="width: 30%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業内容</td> <td>① 第1分団第1部（三保川以北） 消防ポンプ自動車 1台</td> <td style="text-align: center;">31,394</td> </tr> <tr> <td></td> <td>② 第1分団第2部（三保川以南） 消防ポンプ自動車 1台</td> <td style="text-align: center;">31,394</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業費</td> <td style="text-align: center;">62,788</td> <td style="text-align: center;">62,788</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">交付金</td> <td style="text-align: center;">50,000</td> <td style="text-align: center;">50,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>○上記交付金以外の国の予定財源 なし</p>				令和2年度	合計	事業内容	① 第1分団第1部（三保川以北） 消防ポンプ自動車 1台	31,394		② 第1分団第2部（三保川以南） 消防ポンプ自動車 1台	31,394	事業費	62,788	62,788	交付金	50,000	50,000
	令和2年度	合計																
事業内容	① 第1分団第1部（三保川以北） 消防ポンプ自動車 1台	31,394																
	② 第1分団第2部（三保川以南） 消防ポンプ自動車 1台	31,394																
事業費	62,788	62,788																
交付金	50,000	50,000																
事業の必要性	<p>横浜町消防団は、町内の11地区毎に組織され、所属団員数は、令和元年12月1日現在で140名となっている。</p> <p>消防車両の配備状況について、横浜町消防団は、広報車1台、消防ポンプ自動車2台、小型動力ポンプ積載車9台の合計12台の車両を有しており、うち消防ポンプ自動車2台は人口の半分を抱えている本町地区に配備されている。</p> <p>消防ポンプ自動車は人口密集地に配備されている理由として、消防ポンプ自動車は、他地区に配備している小型動力ポンプ積載車と比較して放水圧力・放水量の性能が高く、町特有の強風による燃え移りの被害拡大を初期段階で防ぐために必要となるためである。</p> <p>また、消火性能が高いため、町内で大きな火災が発生した場合は応援として必ず</p>																	

	<p>出動する車両であり、町内全域に対応できるように町の中心に配置している。</p> <p>しかし、平成30年度、経年劣化により同車両の足回りが故障した際に、修理に必要な部品の生産が終了していることが判明し、現在、中古部品で対応している状況である。</p> <p>次に故障した場合、部品がないため修理が困難であるとメーカーから指摘されており、クラッチやブレーキなどの足回りが部品不足で整備できなければ消防団員の安全確保ができないため、早急に車両を更新する必要がある。</p> <p>① 第1分団第1部（三保川以北）消防ポンプ自動車 平成12年3月購入、令和元年度で20年経過</p> <p>② 第1分団第2部（三保川以南）消防ポンプ自動車 平成12年11月購入、令和元年度で19年経過</p>
事業実施により期待される効果	<p>老朽化した消防ポンプ自動車2台を更新することで、故障による車両使用不可期間がなくなり、出動率100%につながる。</p> <p>さらに、消防団員の安全が確保されることで、円滑な初動体制及び確実な消火活動が可能となる。</p>
対象施設等の維持運営体制と費用負担	<p>消防車両は町で管理しており、車両の手入れ等は各分団が、毎月1、2回定期的に機械器具点検を行い、非常時、緊急時への迅速な対応が出来る維持管理体制をとっている。</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>地元住民で組織する各分団の団員が、車両の定期的な機械器具点検を実施し、適正な車両維持管理及び防災体制の強化を図っている。</p>
基本計画との整合性	<p>横浜町では、平成23年3月、「第5次 横浜町総合振興計画」を策定している。</p> <p>この「横浜町総合振興計画」では、「人の輪がつながり、人の和が広がっていく菜の花のまち、よこはま」をキーワードに、5つの基本目標のもと、全22の基本施策を掲げ事業を展開していくこととしている。</p> <p>本事業にあっては、基本目標3「海と大地が調和する自然を生かした基盤づくり」の基本施策4-主要施策1「消防・防災・救急対策の充実」の実現に向け、具体的な取り組みの一つとして位置づけられている。</p> <p>【主要施策1 消防・防災・救急対策の充実 → 消防・防災・救急対策の充実】</p> <p>・消防機材や消防水利の設備等の整備を図る。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>消防ポンプ自動車の計画的な更新は、安全安心な消防体制の維持管理にとって必要不可欠なものであり、既存車両にあっては、その老朽化により各分団から更新を要望する声があがっている。</p>

<p>事業実施に当たっ ての住民への公開 及び周知方法</p>	<p>事業完了後、当町の広報誌、ホームページ等を活用し、事業の公開、透明性の確保を図っていく予定である。</p>
<p>類似の事業</p>	<p>県内自治体などで同様の取り組みがある。</p>
<p>参 考</p>	<p>【現況写真】</p>  <p>第1分団第1部（三保川以北）</p>  <p>第1分団第2部（三保川以南）</p>

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 防災対策事業 防災消防体制強化事業 22 風間浦消防分署運営事業														
事業主体	青森県風間浦村	事業期間	令和7年度												
実施場所	風間浦村内														
事業の概要	<p>下北地域広域行政事務組合は、昭和47年6月、むつ市及び下北8市町村による消防業務を共同処理するため発足し、地域住民の福祉の向上、安全・安心な「まちづくり」を目指し、防災体制の整備が図られているところである。</p> <p>各市町村には、それぞれ「消防署」並びに「消防分署」が設置され、広域消防体制が確立されており、大畑消防署風間浦消防分署もその一翼を担っている。</p> <p>本事業では、大畑消防署風間浦消防分署における消防活動提供のための経費を支弁するものである。</p> <p>なお、風間浦村では規定により消防に関する事務を下北地域広域行政事務組合の共同事務とすることとしており、係る経費については下北地域広域行政事務組合負担金条例により定められている。消防署及び消防分署に係る経費は、所在する市町村が負担することとなっている。</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風間浦消防分署（職員人件費 19名分） 給与5ヶ月分 49,558,347円（事業費年額） <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R7</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容 (19名分 ×5ヶ月)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>42,903</td> <td>42,903</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>40,000</td> <td>40,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>○上記交付金以外の国の財源 青森県電源立地地域対策交付金</p>				R7	合計	事業内容 (19名分 ×5ヶ月)			事業費	42,903	42,903	交付金	40,000	40,000
	R7	合計													
事業内容 (19名分 ×5ヶ月)															
事業費	42,903	42,903													
交付金	40,000	40,000													
事業の必要性	<p>消防の責務は、火災を予防、警戒鎮圧することと、人命を守るための救急救命活動であるが、そのため広報誌での啓発、危険物施設・防火対象物・一般住宅等の立ち入り検査指導、救急救命士の養成等を実施している。また、初期消火を充実させるべく、各消防団との合同訓練を実施し、地域住民の安全維持活動に励んでおり、風間浦消防分署は、風間浦村の防災の要として村民の民生安定を図るた</p>														

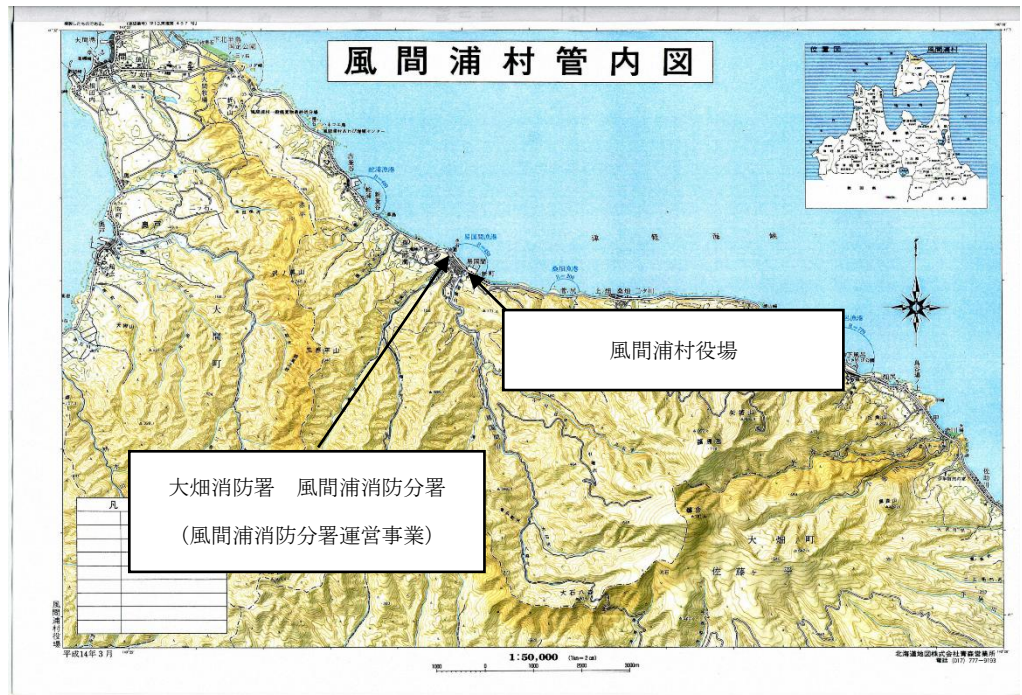
	<p>め、これらの活動に従事している。</p> <p>今日の社会情勢の著しい変化に伴い、災害の形態も複雑・多様化し、防災に対する地域住民の期待も大きく変化しており、各種災害から地域住民の生命・財産を守るため、予防業務を中心に警防、救急、救助活動など、消防技術の錬磨に努め、安全の確保と火災のないまちづくりに努力しているところである。</p> <p>風間浦村民の福祉の向上、民生の安定のため、消防活動は必要不可欠であり、交付金を充当し、財源を確保することにより風間浦消防分署の安定的な維持運営を図ることが可能である。</p>
事業実施により期待される効果	<p>交付金を充当し、風間浦消防分署の維持運営費を確保することにより地域住民の福祉の向上、安全・安心なまちづくりが推進され、防災体制の整備を図ることが期待できる。</p>
対象施設等の維持運営体制	<p>下北地域の消防防災活動は下北地域広域行政事務組合が担っているが、消防分署に係る経費は下北地域広域行政事務組合負担金条例第2条により所在市町村が負担することとされている。</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>地域住民で組織する消防団による協力支援が得られている。また、各地区において自主防災組織を編成し、自主防災体制の拡充及び災害対応能力の向上を図っている。</p>
基本計画との整合性	<p>風間浦村では「第1次風間浦村総合計画（平成28年策定）」の基本計画に「消防・防災体制の充実」を掲げており、本事業は基本計画に基づいた事業として位置付けられる。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>自主防災組織から、広域消防との連携による防災技術の研鑽、訓練の実施や研修の開催、住民全体の防災意識向上、災害時における連携が不可欠の意見が出されている。また、火災・地震・津波・風水害等の発生時における災害対応能力の強化、迅速な対応及び適切な情報伝達の必要性が叫ばれており、消防業務全体の充実が急務との意見がある。</p> <p>近年、人口の流出が顕著になっていることから、自主防災組織の弱体化を防ぐため、団員等の確保が必要であり、このため拠点施設を利用した組織の充実を図ることが求められている。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>この事業の取り組みについては、風間浦村議会で説明を行う。また、自治会等連絡協議会やホームページ及び広報かざまうらに掲載し、地域住民に概要説明を行う。</p>

類似の事業

風間浦消防分署運営事業（風間浦村電源立地地域対策事業基金）



参 考



核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 防災対策事業 防災消防体制強化事業 23 消防団装備整備事業														
事業主体	青森県野辺地町	事業期間	令和8年度												
実施場所	野辺地町内														
事業の概要	<p>消防団が大雨等の中でも水防活動ができるように、雨衣を整備する事業に交付金を充当する。</p> <p>(事業内容) 消防団装備整備事業 8,536,000円</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R8 年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>消防団装備整備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>8,536</td> <td>8,536</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>5,000</td> <td>5,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>○上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				R8 年度	合計	事業内容	消防団装備整備		事業費	8,536	8,536	交付金	5,000	5,000
	R8 年度	合計													
事業内容	消防団装備整備														
事業費	8,536	8,536													
交付金	5,000	5,000													
事業の必要性	<p>野辺地町消防団は、本部と8分団で組織され、所属団員数は令和7年11月末日現在で159名となっている。</p> <p>近年、全国各地で大雨等による内水氾濫や土砂災害が起きている現状を踏まえ、消防団が大雨等の中でも水防活動ができるような環境を整備する必要性が高まっている。</p>														
事業実施により期待される効果	<p>水災害に対しても迅速な対応が可能となり、災害対応能力が強化されることが期待され、地域住民の安全確保が図られる。</p>														
対象施設等の維持運営体制	<p>各分団の屯所にて適正に管理する。</p>														

市町村及び住民の協力支援体制	地元住民で組織する各分団において適正に管理し、水災害へも迅速に対応できる体制を整え、防災・減災体制の強化を図る。
基本計画との整合性	第6次野辺地町まちづくり総合計画の基本目標の一つに「住み続けたいくなる生活環境」を掲げ、『町民の生命や財産を守るため地域消防力・救急体制の向上をめざす』とした『防災・減災体制の充実』を図ることとしているところであり、今回の事業はこの一環として実施するものである。
事業に対する住民の要望及び意見	全国各地で発生している大雨等による水災害により、各分団から水防活動ができる装備の整備を要望する声があがっている。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	この事業の取り組みについては、おでかけ町政座談会で当年度予定事業として紹介して懇談するとともに町ホームページ等広報媒体を活用し公開していく。
類似の事業	特になし
参 考	

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 交通対策事業 24 生活交通バス車両緊急整備事業																																																																																																														
事業主体	青森県	事業期間	平成23～令和2年度																																																																																																												
実施場所	上北・下北地域を含む県全域																																																																																																														
事業の概要	<p>車両の小型化による運行効率化やバリアフリー対策を講じるため、低床・小型の新型車両の購入費用（計44台分）に対する補助を緊急的・集中的に実施し、利用促進、二酸化炭素削減・環境改善を進め、誰もが利用しやすい路線バスへの改善を図る。</p> <p>本事業では、国土交通省所管の「バス運行対策費補助金」の「路線維持費補助金（車両減価償却費分）」において、国との協調補助に加え、県が嵩上補助を実施し、協調補助と嵩上補助をあわせた県負担分について核燃料サイクル交付金を充当し、現在の国県補助路線の車両の低床化率45%（92台/204台）を4年間で67%（3台に2台は低床車両：136台/204台）とすることを目標とする。</p> <p>（制度スキーム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数市町村を跨り、広域行政圏の中心市町村にアクセスする幹線バス路線を主として運行する車両の購入経費で、バリアフリー対応車両（ノンステップバス又はワンステップバス。ただし、嵩上げ補助はワンステップバスのみ。）及び小型車両が対象。 ・国と県が、事業者の車両購入費に係る減価償却費（償却期間5年、定率法又は定額法）及び金融費用（金利負担分）に対し、1/2ずつ負担する仕組み（上限を上回る分は事業者負担）。加えて、県は独自に嵩上げし、事業者負担を軽減する。 ・補助限度額＝1台あたりワンステップ・ノンステップ15,000千円（小型車両14,000千円）と、実費購入費のいずれか低い額（消費税を除く）。ただし、県嵩上額は、1台あたり200万円を上限とする。 <p>※補助対象となる路線は、バス事業者や利用者代表等の協議結果に基づき策定する生活交通路線維持確保3カ年計画において、国土交通大臣の承認を受けたものである。</p> <p>※ワンステップバスとは、地上から車両の床面までの地上高が65cm以下の車両で、乗降口のステップが1段のもの。</p> <p>※小型車両とは、地上高が65cm以下の車両で長さ7m以下かつ定員29人以下の車両</p> <p style="text-align: center;">○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>償却期間</th> <th>購入台数</th> <th>補助対象台数</th> <th>交付金額</th> <th>他の国庫支出金</th> <th>県補助額</th> <th>減価償却費</th> <th>金融費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23年度</td> <td>28年度までの償却</td> <td>4台</td> <td>4台</td> <td>5,439</td> <td>0</td> <td>5,439</td> <td>5,070</td> <td>369</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>↓29年度までの償却</td> <td>4台</td> <td>8台</td> <td>10,011</td> <td>0</td> <td>10,011</td> <td>9,378</td> <td>633</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>↓↓29年度までの償却</td> <td>3台</td> <td>11台</td> <td>19,638</td> <td>0</td> <td>19,638</td> <td>18,442</td> <td>1,196</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>↓↓↓31年度までの償却</td> <td>4台</td> <td>15台</td> <td>0</td> <td>25,870</td> <td>25,870</td> <td>24,535</td> <td>1,335</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>↓↓↓↓32年度までの償却</td> <td>4台</td> <td>19台</td> <td>0</td> <td>31,592</td> <td>31,592</td> <td>30,223</td> <td>1,369</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>↓↓↓↓↓</td> <td></td> <td>19台</td> <td>0</td> <td>27,787</td> <td>27,787</td> <td>26,702</td> <td>1,085</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>↓↓↓↓↓</td> <td></td> <td>15台</td> <td>0</td> <td>23,043</td> <td>23,043</td> <td>22,395</td> <td>648</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>↓↓↓↓↓</td> <td></td> <td>11台</td> <td>0</td> <td>13,650</td> <td>13,650</td> <td>13,331</td> <td>319</td> </tr> <tr> <td>1年度</td> <td>↓↓</td> <td></td> <td>8台</td> <td>0</td> <td>7,353</td> <td>7,353</td> <td>7,238</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>↓</td> <td></td> <td>4台</td> <td>0</td> <td>1,561</td> <td>1,561</td> <td>1,548</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>19台</td> <td></td> <td>35,088</td> <td>130,856</td> <td>165,944</td> <td>158,862</td> <td>7,082</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜導入台数の想定＞ ワンステップバス19台</p>			年度	償却期間	購入台数	補助対象台数	交付金額	他の国庫支出金	県補助額	減価償却費	金融費用	23年度	28年度までの償却	4台	4台	5,439	0	5,439	5,070	369	24年度	↓29年度までの償却	4台	8台	10,011	0	10,011	9,378	633	25年度	↓↓29年度までの償却	3台	11台	19,638	0	19,638	18,442	1,196	26年度	↓↓↓31年度までの償却	4台	15台	0	25,870	25,870	24,535	1,335	27年度	↓↓↓↓32年度までの償却	4台	19台	0	31,592	31,592	30,223	1,369	28年度	↓↓↓↓↓		19台	0	27,787	27,787	26,702	1,085	29年度	↓↓↓↓↓		15台	0	23,043	23,043	22,395	648	30年度	↓↓↓↓↓		11台	0	13,650	13,650	13,331	319	1年度	↓↓		8台	0	7,353	7,353	7,238	115	2年度	↓		4台	0	1,561	1,561	1,548	13	計		19台		35,088	130,856	165,944	158,862	7,082
年度	償却期間	購入台数	補助対象台数	交付金額	他の国庫支出金	県補助額	減価償却費	金融費用																																																																																																							
23年度	28年度までの償却	4台	4台	5,439	0	5,439	5,070	369																																																																																																							
24年度	↓29年度までの償却	4台	8台	10,011	0	10,011	9,378	633																																																																																																							
25年度	↓↓29年度までの償却	3台	11台	19,638	0	19,638	18,442	1,196																																																																																																							
26年度	↓↓↓31年度までの償却	4台	15台	0	25,870	25,870	24,535	1,335																																																																																																							
27年度	↓↓↓↓32年度までの償却	4台	19台	0	31,592	31,592	30,223	1,369																																																																																																							
28年度	↓↓↓↓↓		19台	0	27,787	27,787	26,702	1,085																																																																																																							
29年度	↓↓↓↓↓		15台	0	23,043	23,043	22,395	648																																																																																																							
30年度	↓↓↓↓↓		11台	0	13,650	13,650	13,331	319																																																																																																							
1年度	↓↓		8台	0	7,353	7,353	7,238	115																																																																																																							
2年度	↓		4台	0	1,561	1,561	1,548	13																																																																																																							
計		19台		35,088	130,856	165,944	158,862	7,082																																																																																																							

	<p>○上記交付金以外の国の財源 青森県発電用施設所在市町村等振興基金(電源立地地域対策交付金を基金造成)</p>
事業の必要性	<p>人口減少・超高齢化が進む本県では、主な路線バス利用者である高齢者に対応したバリアフリー対策（低床化）や車両の小型化による運行効率化を講じていく必要がある。</p> <p>しかし、経営状況が悪化している本県のバス事業者では、国県補助制度をそのまま活用できず、最低限の車両更新もままならない状況にある。</p> <p>各バス事業者では、自己負担が少ない中古車両（高床・大型・高燃費、約200万円で購入。）で車両更新をしのいでおり、車齢16年以上の超老朽化車両の割合が県全体で50%を超える状況にある。</p> <p>一方、平成18年施行のバリアフリー新法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）では、地方公共団体の責務として、国の施策に準じて高齢者や障害者の移動等の円滑化を促進させるために必要な措置を講じることとされており、早急な対応が求められている。</p>
事業実施により期待される効果	<p>車両の3台に2台が低床化されることで、往路・復路ともに低床車両化され、ほぼ全ての国県補助路線の利用者が低床車両を利用できるようになり、高齢者等の安全で利便性の高い移動手段の確保が図られる。</p> <p>また、4年間で、車齢16年以上の超老朽化バスの割合を51.3%から42.4%に低減でき、事業者の運行経費節減や環境面での効果も期待できる。</p>
対象施設等の維持運営体制・費用負担	<p>車両購入後は、各路線バス事業者で維持・管理を行う。</p> <p>新型車両への更新により、車両修繕費や燃料費など、事業者の経常費用の軽減が図られ、結果的に国と県の路線維持費補助金の縮減にもつながる。</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>補助車両は国・県による協調補助路線（路線維持費補助路線）へ導入されるが、利用者が少ない一部路線については、国県の路線維持費に係る補助カット分を沿線市町村が負担することとなっているほか、市町村が単独で補助している路線についても、国県が補助する幹線路線との競合回避や接続調整などの連携により、利用促進に努めていくこととしている。</p>
基本計画との整合性	<p>本県では、平成21年3月に青森県基本計画「未来への挑戦」を策定している。</p> <p>今後5年間で取り組みを進めるべき分野を設定し、各分野における取組の重点化により、事業を推進していくこととしているが、本事業については以下の分野及び政策・施策に位置付けられている。</p> <p>該当分野名：安全・安心、健康分野</p> <p>該当政策名：安心して快適に暮らせる生活環境づくり</p> <p>該当施策名：安全で快適な生活環境づくり</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>県内路線バスの利用者は、主に高齢者や学生の交通弱者である。特に高齢者については、バリアフリー対策の観点から、社団法人青森県バス協会から知事に対する財政支援要望があったほか、バス活性化委員会（社団法人青森県バス協会主催）などからも、乗降しやすい低床車両の導入要望が根強い。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>低床車両の導入も含めたバス運行対策費補助金の補助実績について、毎年度、報道発表を行っているほか、青森県バス交通等対策協議会において、随時公表・PRに努めている。また、県や各バス事業者において、HP等で、本事業による低床新型車両の導入について、積極的に周知を図ることとしている。</p>

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 交通対策事業 25 青い森鉄道駅舎改良事業				
事業主体	青森県	事業期間	平成23～25年度		
実施場所	青森県青森市				
事業の概要	東北新幹線新青森駅開業と同時にJR東日本から経営分離され、青い森鉄道線に移管された旧東北本線東青森駅・青森駅間の筒井地区に新駅を設置する。 (事業内容) (H24) 工事費 事業費 327,537千円(内交付金充当109,180千円) (H25) 工事費 事業費 374,605千円(内交付金充当124,868千円) (合計) 事業費 702,142千円(内交付金充当234,048千円) ○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)				
		H23	H24	H25	合計
	事業内容	基金造成	建築工事一式 基金造成	建築工事一式	
	事業費	110,334	404,537	374,605	889,476
	基金造成	110,334	77,308	62	187,704
	交付金	110,334	77,000	46,344	233,678
	基金処分		109,180	78,524	187,704
	○上記交付金以外の国の財源 幹線鉄道等活性化事業費補助(コミュニティーレール化)				
事業の必要性	筒井地区は住宅密集地であり、地区中心部には県立青森高校が立地するなど、通勤・通学に対する交通需要が大きい地域である。(東青森・青森間の駅間は5.8km。最寄りの東青森駅までは、駒込川を越えて1.8km) 同地区は幹線道路等が未整備であり、交通渋滞が慢性化しており、特に冬期間は定時性に優れた交通手段が望まれている。				
事業実施により期待される効果	青森高校の生徒のほか、地域住民の通勤・通学手段の確保が図られる(青森高校の生徒の場合、従来の鉄道利用に比べ20分以上の時間短縮の効果がある。) 利便性の向上によるマイカー利用から鉄道利用へのシフトが期待され、交通渋滞の緩和に寄与することが期待される。				
対象施設等の維持運営体制と費用負担	・青い森鉄道線を運行する青い森鉄道(株)が指定管理者として維持管理を行うことになる。 ・年間維持管理経費:15,000千円(H19実施の新駅設置可能性調査より)				

市町村及び住民の協力支援体制	<p>本事業は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、青森市が設置する「青森市総合都市交通対策協議会」からの委託を受けて行う事業であり、同協議会は国から事業費の3分の1の補助を受けるほか、青森市からも3分の1の補助を受ける。これに県の負担分3分の1を加え、県が事業を実施する体制となっている。</p> <p>また、青森市において駅前広場を整備する計画となっている。</p> <p>(これまでの状況)</p> <p>新駅設置可能性調査 (H19)、新駅設置基本調査 (H20・H21) について、青森県と青森市が費用を負担して実施。</p>
基本計画との整合性	<p>本事業は、青森県基本計画「未来への挑戦」の下記の分野及び政策・施策に位置付けられている。(取組の内容：地域生活交通としての青い森鉄道線の利便性の向上や利活用の促進を図る。)</p> <p>該当分野名 : 安全・安心、健康分野 (命と暮らしを守る)</p> <p>該当政策名 : 安心して快適に暮らせる生活環境づくり</p> <p>該当施策名 : 安全で快適な生活環境づくり</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年10月県立青森高等学校PTA、同窓会、筒井地区町内会から同地区への新駅設置要望 (2,835人分の署名提出あり。) このほか青森市から新駅設置要望が出されている。(平成17年度以降)
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>周辺整備などともあわせ、青森市とともに、地元住民への説明会等を実施することとしている。</p> <p>(昨年11月に設置予定箇所など基本的事項についての説明会を実施しており、今後、具体的な計画ができた段階において地元住民へ説明を行う予定である。)</p>
類似の事業	<p>並行在来線であるIGRいわて銀河鉄道(岩手県)において、開業(H14.12)後に、青山駅及び巣子駅を設置している。(H18.3)</p>
備考	<p>【イメージパース】</p> 

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 交通対策事業 鉄道等運行安全確保事業 26 野辺地町浜掛地区踏切下埋設管きょ埋立事業														
事業主体	青森県野辺地町	事業期間	令和8年度												
実施場所	野辺地町内														
事業の概要	<p>事業廃止した「野辺地町公共下水道」により鉄道の踏切下に埋設された管きょを鉄道等の運行安全確保のために埋め立てする事業に交付金を充当する。</p> <p>(事業内容) 浜掛地区踏切下埋設管きょ埋立事業 14,181,200 円</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R8 年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>管きょ埋立工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>14,181</td> <td>14,181</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>○上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				R8 年度	合計	事業内容	管きょ埋立工事		事業費	14,181	14,181	交付金	10,000	10,000
	R8 年度	合計													
事業内容	管きょ埋立工事														
事業費	14,181	14,181													
交付金	10,000	10,000													
事業の必要性	JR大湊線の浜掛地区踏切の下に埋められている管理停止状態の下水道用管きょが陥没して鉄道等の安全運行を妨げる恐れがあるため、これを埋め立てて安全を確保する必要がある。														
事業実施により期待される効果	JR大湊線は野辺地町とむつ市を接続する鉄道であり、地域の足であるとともに東北新幹線や青い森鉄道等を利用し下北半島を目指す観光客等の移動手段となっており、この鉄道等の安全運行確保は地域の生活と経済を支えることが期待される。														
対象施設等の維持運営体制	埋め立て後の踏切及び周辺施設の維持管理はJRが行うことになる。 (現在、埋設管きょに係る敷地を町が借用しているが、これが解消される)														

市町村及び住民の協力支援体制	特になし
基本計画との整合性	第6次野辺地町まちづくり総合計画の基本目標の一つに「住み続けたいくなる生活環境」を掲げ、『だれもがいつでも安心して快適に利用できる道路網を目指す』とした『道路及び公共交通の整備・充実』を図ることとしているところであり、今回の事業はこの一環として実施するものである。
事業に対する住民の要望及び意見	通学等に利用している鉄道の円滑な運行や、鉄道等事故がない安全な住みよい生活環境を望む声が寄せられている。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	この事業の取り組みについては、おでかけ町政座談会で当年度予定事業として紹介して懇談するとともに町ホームページ等広報媒体を活用し公開していく。
類似の事業	特になし
参 考	

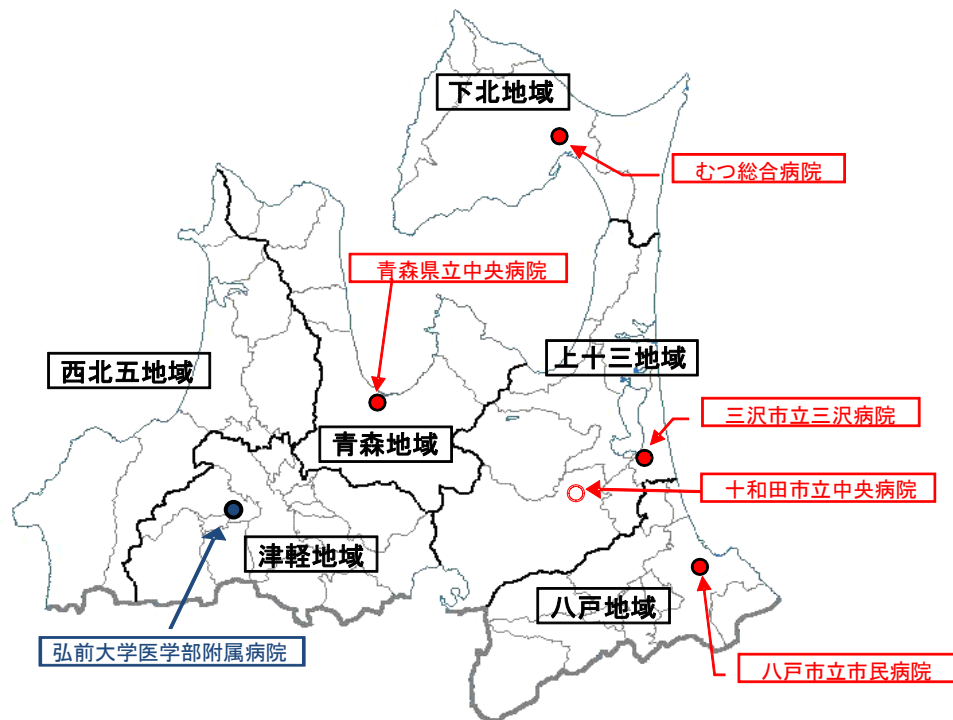
核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 医療対策事業 27 がん診療連携拠点病院機能強化事業																																																												
事業主体	青森県	事業期間	平成22～29年度																																																										
実施場所	上北・下北地域を含む県全域																																																												
事業の概要	<p>県内全域又は2次医療圏におけるがん医療の中核となる病院が、地域のがん医療水準向上のために行う、地域内の医師等を対象とする研修、医療機関への診療支援、がん患者・家族に対する相談支援、地域における緩和ケアの実施体制の整備等に要する経費に対して補助する。</p> <p>なお、事業実施に当たっては、厚生労働省所管の「がん診療連携拠点業務機能強化事業」にかかる県負担分に交付金を充当する。</p> <p>・補助対象病院</p> <table border="1"> <tr> <td>県立中央病院(県拠点)</td> <td>20,000千円</td> <td>(うち県負担 10,000千円)</td> </tr> <tr> <td>八戸市立市民病院(地域拠点)</td> <td>9,000千円</td> <td>(うち県負担 4,500千円)</td> </tr> <tr> <td>三沢市立三沢病院(地域拠点)</td> <td>9,000千円</td> <td>(うち県負担 4,500千円)</td> </tr> <tr> <td>むつ総合病院(地域拠点)</td> <td>9,000千円</td> <td>(うち県負担 4,500千円)</td> </tr> <tr> <td>十和田市立中央病院(地域拠点)</td> <td>9,000千円</td> <td>(うち県負担 4,500千円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>56,000千円</td> <td>(うち県負担 28,000千円)</td> </tr> </table> <p>【参考】がん診療連携拠点病院機能強化事業(国庫補助事業)の概要</p> <p>がん診療連携拠点病院が行う次の事業に対して県が行う補助に対して、国が事業費の1/2を補助する事業(間接補助事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん医療従事者研修事業 ・がん診療連携拠点病院ネットワーク事業 ・院内がん登録促進事業 ・がん相談支援事業 ・普及啓発・情報提供事業 ・病理医養成等事業 <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額</p> <p>当該国庫補助金は、都道府県拠点病院及び地域拠点病院それぞれに、補助基準額が設定されているが、これを上限とし、各拠点病院の平成22年度所要額をベースに設定した。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="9">県拠点病院での事業実施、拠点病院への補助</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>47,402</td> <td>49,826</td> <td>57,479</td> <td>56,579</td> <td>56,000</td> <td>56,000</td> <td>56,000</td> <td>56,000</td> <td>435,286</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>21,853</td> <td>23,500</td> <td>28,000</td> <td>25,200</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>98,533</td> </tr> </tbody> </table>			県立中央病院(県拠点)	20,000千円	(うち県負担 10,000千円)	八戸市立市民病院(地域拠点)	9,000千円	(うち県負担 4,500千円)	三沢市立三沢病院(地域拠点)	9,000千円	(うち県負担 4,500千円)	むつ総合病院(地域拠点)	9,000千円	(うち県負担 4,500千円)	十和田市立中央病院(地域拠点)	9,000千円	(うち県負担 4,500千円)	計	56,000千円	(うち県負担 28,000千円)		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	合計	事業内容	県拠点病院での事業実施、拠点病院への補助									事業費	47,402	49,826	57,479	56,579	56,000	56,000	56,000	56,000	435,286	交付金	21,853	23,500	28,000	25,200	0	0	0	0	98,533
県立中央病院(県拠点)	20,000千円	(うち県負担 10,000千円)																																																											
八戸市立市民病院(地域拠点)	9,000千円	(うち県負担 4,500千円)																																																											
三沢市立三沢病院(地域拠点)	9,000千円	(うち県負担 4,500千円)																																																											
むつ総合病院(地域拠点)	9,000千円	(うち県負担 4,500千円)																																																											
十和田市立中央病院(地域拠点)	9,000千円	(うち県負担 4,500千円)																																																											
計	56,000千円	(うち県負担 28,000千円)																																																											
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	合計																																																				
事業内容	県拠点病院での事業実施、拠点病院への補助																																																												
事業費	47,402	49,826	57,479	56,579	56,000	56,000	56,000	56,000	435,286																																																				
交付金	21,853	23,500	28,000	25,200	0	0	0	0	98,533																																																				

	<p>○ 上記交付金以外の国の財源</p> <p>厚生労働省 がん診療連携拠点病院機能強化事業</p> <p>青森県むつ小川原地域産業振興基金(電源立地地域対策交付金を基金造成)</p>
事業の必要性	<p>がんは、本県における死亡原因の第1位、約3割を占め、全国的に見ても、本県のがんの年齢調整死亡率(年齢構成の異なる都道府県間での比較のため調整した死亡率(人口10万人に対する死亡数))は最下位にあること、一方で医師不足の本県は、がんに関する専門医等、医療資源が限られていることから、がんの克服に向けて、地域全体としてがん医療水準を向上させることが必要である。</p>
事業実施により期待される効果	<p>各地域における拠点病院において、当該事業を実施させることによって、当該病院のみならず、地域全体としてのがん医療水準の向上、地域住民の安心の向上が図られる。</p>
対象施設等の維持運営体制・費用負担	<p>該当なし</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>深刻な医師不足の中、医療資源の有効活用による地域のがん医療水準の高度化につながることから、事業実施にあたっては、病院の所在する市町村のみならず、周辺市町村の協力が期待できる。</p>
基本計画との整合性	<p>本県では、平成21年3月に青森県基本計画「未来への挑戦」を策定している。</p> <p>今後5年間で取り組みを進めるべき分野を設定し、各分野における取組の重点化により、事業を推進していくこととしているが、本事業については以下の分野及び政策・施策に位置付けられている。</p> <p>該当分野名 : 安全・安心、健康分野</p> <p>該当政策名 : がんの克服を始めとした健康寿命アップの推進</p> <p>該当施策名 : がん対策先進県の実現</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>本県は平均寿命において男女とも全国最下位(平成17年調査)となっており、県内の医療サービス水準の維持向上に対する住民の要望はかなり高い。とりわけ、がん対策は医療の充実の中核として位置付けられており、本事業に対する住民の期待は高いものとなっている。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>この事業の取り組みについては、県議会での説明、県の広報媒体やマスコミへの投げ込み等により、広く住民への広報を行ってきた。</p> <p>今後も事業の進捗と合わせながら、住民への周知を図っていきたい。</p>
類似の事業	<p>厚生労働省所管の補助事業制度を活用しており、全国的に実施されている。</p>

がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助 実施箇所位置図

○県内がん連携拠点病院指定状況(二次医療圏)



参 考

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 医療対策事業 医療環境整備事業 28 三沢市立三沢病院医療装置更新整備事業														
事業主体	青森県三沢市	事業期間	令和12年度以降												
実施場所	三沢市内														
事業の概要	<p>三沢市及び上十三地域住民の医療確保及び医療水準の向上のための役割を担っている三沢市立三沢病院において耐用年数の経過した医療機器の更新を行うものである。</p> <p>(病院概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称 三沢市立三沢病院(移転・新築作業中。平成22年秋開院予定) ・病床数 220床 ・診療科 17科(内科、小児科、外科、皮膚科、産婦人科、周産期科、整形外科、耳鼻咽喉科、眼科、脳神経外科、泌尿器科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科、形成外科、歯科口腔外科、腫瘍内科) ・患者数 入院 69,433人(1日平均190人) 外来 137,174人(1日平均565人)(H20) ・指定等 救急告示病院、特定疾患治療指定医療機関、臨床研修病院、地域がん診療連携拠点病院 他 <p>(事業概要)</p> <p style="padding-left: 20px;">医療機器(多目的デジタルX線テレビ装置)更新 1台</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 40%;">R12以降</th> <th style="width: 30%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業内容</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">医療機器更新 (多目的デジタルX線テレビ装置)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業費</td> <td style="text-align: center;">65,000</td> <td style="text-align: center;">65,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">交付金</td> <td style="text-align: center;">58,550</td> <td style="text-align: center;">58,550</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				R12以降	合計	事業内容	医療機器更新 (多目的デジタルX線テレビ装置)		事業費	65,000	65,000	交付金	58,550	58,550
	R12以降	合計													
事業内容	医療機器更新 (多目的デジタルX線テレビ装置)														
事業費	65,000	65,000													
交付金	58,550	58,550													

事業の必要性	<p>三沢市立三沢病院は「青森県自治体病院機能再編指針」及び「上十三地域自治体病院機能再編計画」により三沢市民への医療提供のみならず、2次救急医療や急性期医療における周辺町村への医療提供施設として位置付けられており、上十三地域における拠点病院としての役割を担っている。</p> <p>地域で生活する全ての住民が安心して頼れる医療サービス体制の構築に向け、更なる医療の質の向上及び機能充実を図りながら、良好な診療環境を継続して市民に提供するためには、耐用年数が経過する医療機器の更新が必要不可欠となっている。</p> <p>(医療機器の状況)</p> <p>多目的デジタルX線テレビ装置:平成16年度整備 耐用年数6年</p>
事業実施により期待される効果	<p>高度な医療機器の導入により検査体制が充実することから、早期発見・早期治療につながり、地域住民の健康増進に大きく寄与することができる。</p> <p>また、がん診療連携拠点病院としての機能が強化され、上十三地域医療圏内における中核的病院としての役割を担うことはもちろん、地域医療における連携体制の構築を図ることができ、総合的な診療体制の充実につながる。</p>
対象施設等の維持運営体制・費用負担	該当なし
市町村及び住民の協力支援体制	三沢市立三沢病院が主体となって運営する。
基本計画との整合性	三沢市では平成 20 年3月、「三沢市総合振興計画」を策定しているが、この「三沢市総合振興計画」では『人とまち みんなで創る 国際文化都市』を基本理念に掲げ6つの基本指針に基づき事業を展開していくこととしており、今回申請する事業は「健康で助け合うまちづくり」の中の“医療施設の充実”を行う施策の一つとして位置付けられている。
事業に対する住民の要望及び意見	総合振興計画策定時に行った市民アンケートで「市立三沢病院」は重要度が特に高いとの結果が出ており、医療体制の充実は年代に関係なく全般的に関心は高い事業である。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	事業の取組みについては市の広報誌への掲載や市直営で運営しているケーブルテレビでの放送など、市の広報機関により広く市民にPRするほか、新聞等のマスコミを活用した広報を積極的に行っていきたいと考えている。
類似の事業	特になし

【現況写真】



参

考

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 医療対策事業 医療環境整備事業 29 むつ総合病院医療機器整備基金造成事業														
事業主体	青森県むつ市	事業期間	令和7年度												
実施場所	むつ市内														
事業の概要	<p>むつ総合病院の医療機器の更新に要する費用に充てるための基金を造成する。 (病院概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称 一部事務組合下北医療センター むつ総合病院 ・病床数 434床 ・診療科 23科(内科、消化器内科、循環器内科、外科、消化器外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、精神科、泌尿器科、小児科、皮膚科、産科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、救急科、糖尿病・内分泌内科) ・1日平均患者数 入院 310.1人 外来 1096.9人 (令和5年度) ・指定等 へき地医療拠点病院、救急告示病院、災害拠点病院、臨床研修指定病院、第2種感染症指定医療機関 原子力災害医療協力機関 他 <p>(事業内容) 基金造成 400,000 千円 (基金処分事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CT装置 242,000 千円 (R9 年以降) ・ 心臓カテーテル検査装置 253,000 千円 (R9 年以降) ・ 血管撮影装置 154,000 千円 (R10 年以降) <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R7</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>基金造成</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>400,000</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>400,000</td> <td>400,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				R7	合計	事業内容	基金造成		事業費	400,000	400,000	交付金	400,000	400,000
	R7	合計													
事業内容	基金造成														
事業費	400,000	400,000													
交付金	400,000	400,000													

事業の必要性	<p>一部事務組合下北医療センター及び下北地域保健医療圏の中核的基幹病院として位置づけられるむつ総合病院は、下北地域住民の医療の確保および医療水準の向上のための役割を担っている。</p> <p>一部事務組合下北医療センター経営強化プランに取り組んでいるが、昭和 52 年に建設された病棟の老朽化により新病棟の整備も進めており、財政的な制約から医療機器であつても更新が制限される状況にある。</p> <p>しかしながら、当該病院は下北半島地域唯一の総合病院として地域住民の生命、健康を守る使命があり、医療現場からは医療水準を保持するため、医療機器の更新が不可欠になっている。</p>
事業実施により期待される効果	医療機器を更新することにより、的確かつ迅速な高度医療の提供が可能となり地域医療の充実に寄与することができる。
対象施設等の維持運営体制と費用負担	むつ総合病院において維持管理を行う。
市町村及び住民の協力支援体制	特になし
基本計画との整合性	<p>むつ市では、平成 29 年 3 月「むつ市総合経営計画」を策定している。この計画では基本構想において「笑顔かがやく 希望のまち むつ」を基本理念に、5つの基本方針を掲げており本事業はそのうちの「くらしの向上(1)健康・福祉④医療体制の充実」に位置づけられる。</p> <p>基本構想の目標達成に向けた基本計画においては、「くらしの向上(1)健康・福祉④医療体制の充実」の中では 2)むつ総合病院の医療機能の充実強化として位置づけられている。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	令和5年度地域幸福度指標測定アンケートの結果、「医療機関が充実」の項目が最も偏差値が低く、医療機関の充実が求められており、また市長と市民の対話の場である「FLAT」でも医療体制の充実に対する要望が多数寄せられている。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	事業の取組みについては、市広報紙及びホームページにより広報し周知を図る。
類似の事業	特になし

参

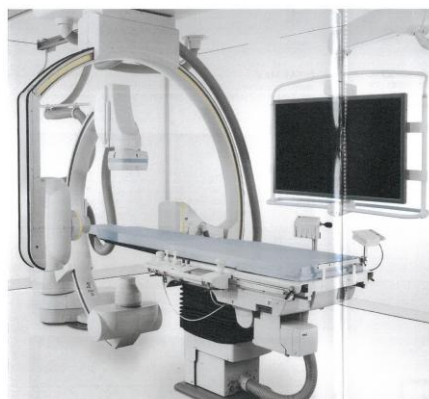
考

【参考写真】

【CT装置】



【心臓カテーテル検査装置】



【血管撮影装置】



【病院外観】



核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 医療対策事業 医療環境整備事業 30 平内中央病院運営事業																		
事業主体	青森県平内町	事業期間	平成 22 年度、令和 12 年度以降																
実施場所	平内町内																		
事業の概要	<p>平内中央病院は町で唯一入院施設を備え、さらに救急患者の受け入れを行う地域の拠点病院としての役割を担っている。</p> <p>現在、常勤医は4人体制で週を通じての外来診療と宿日直による救急受け入れを行っており、本事業では、持続的な医療の確保に資するため常勤の医師 2 名の人件費に交付金を充て、人員の適正配置を行うことで医師数確保及び待遇改善を図る。</p> <p>(病院概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称 平内町国民健康保険平内中央病院 (町営) ・診療科 9科(内科、外科、婦人科、小児科、眼科、整形外科、皮膚科、脳神経外科、麻酔科) ・病床数 96床 ・診療数 入院 31,662 人(1日平均 85 人) 外来 55,207 人(1日平均 204 人) (H20) ・指定等 救急告示病院、青森地域保健医療圏(二次医療) <p>(事業内容) (H22、R12 以降)常勤医人件費 2 名分 9ヶ月</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>R12 以降</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>常勤医人件費(9ヶ月×2名分)</td> <td>平内中央病院 常勤医の人件費(9ヶ月分×2名分)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>9,399</td> <td>48,222</td> <td>57,621</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>8,325</td> <td>41,625</td> <td>49,950</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				H22	R12 以降	合計	事業内容	常勤医人件費(9ヶ月×2名分)	平内中央病院 常勤医の人件費(9ヶ月分×2名分)		事業費	9,399	48,222	57,621	交付金	8,325	41,625	49,950
	H22	R12 以降	合計																
事業内容	常勤医人件費(9ヶ月×2名分)	平内中央病院 常勤医の人件費(9ヶ月分×2名分)																	
事業費	9,399	48,222	57,621																
交付金	8,325	41,625	49,950																

事業の必要性	<p>平内中央病院には内科医2名、外科医1名のほか常勤の小児科医を嘱託で確保し、週を通じての外来診療を可能にしている。また、弘前大学附属病院、県立中央病院及び青森市民病院より医師の派遣を受けることにより診療科を充実し、地域の総合医療機関としての機能を果たしている。</p> <p>身近に通院できる総合家庭医として地域住民に長年親しまれており、特に長期療養を要する高齢者やその家族の経済的・身体的な負担軽減となっている。</p> <p>また、MOX 燃料加工施設その他の原子力関連施設の周辺地域にあって不慮の事態に備え、また、交通量が多く事故発生率の高い国道4号線を有する当町において唯一の入院施設を備えた救急告示病院として、広域的にも期待される役割は大きい。</p> <p>持続的な医療サービスを確保するためには、厳しい町財政の中にあっても、医師の待遇を確保し、必要な医師の人数を充足することが不可欠である。</p>
事業実施により期待される効果	<p>平内中央病院は地域の総合医療機関としての機能を果たしており、家庭医としての機能はもちろんのこと、救急受け入れや入院療養が可能な体制を継続することは、住民の安心な暮らしを保証する上で不可欠であり、当事業により医師の人数・待遇(給与、勤務環境)を充足することは、持続的な医療の確保に大きく寄与すると期待される。</p>
対象施設等の維持運営体制と費用負担	<p>該当なし</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>平成20年6月に町民有志等で構成する「平内中央病院経営サポート検討委員会」を設置し、病院運営に関する意見・評価を得ることとしている。</p>
基本計画との整合性	<p>平内町では、平成13年3月、「新たな平内町長期振興計画」(以下「総合計画」という。)を策定している。</p> <p>この総合計画では、「明るい町、豊かな町、心のふれあう町」を基本姿勢に、人と環境にやさしい住み心地のよいまちづくりを推進するため、6つの基本目標を掲げて施策を展開することとしており、今回の事業は、このうち「心がふれあう福祉の町」の実現に向けた具体的な取組の一つとして位置づけられる。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>町職員による政策推進調査研究会の平成19年度研究「利用しやすい病院づくり」において、収集された一般町民アンケート(対象 105 名)では、当院の廃止や規模縮小について86%以上が反対であり、その理由として『①緊急体制②通院利便性③入院施設』が大きい割合を占めている。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>事業の取組については、当院の公立病院改革プランの推進状況とともに、平内町議会への説明並びに町広報誌及びホームページ等で公表する予定である。</p>
類似の事業	<p>特になし</p>

【病院外観】





参

考

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 医療対策事業 医療環境整備事業 31 大間病院外壁等改修事業			
事業主体	青森県大間町	事業期間	平成23～24年度	
実施場所	大間町内			
事業の概要	大間病院にかかる外壁や屋根、屋外排煙窓の改修工事、及び外部建具等塗装工事、電気設備工事等を実施する。			
	(病院概要)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・名称 一部事務組合下北医療センター 国民健康保険 大間病院 ・病床数 60床 (平成21年4月1日より48床) ・診療科 8科(内科、外科、小児科、整形外科、皮膚科、泌尿器科(人工透析10床)、リハビリテーション科、歯科) ・患者数 入院 11,977人(1日平均33人) 外来 49,737人(1日平均205人)(H20) ・指定等 保険医療機関、救急告示病院、労災保険指定病院、へき地医療拠点病院、臨床研修協力病院 ・建物概要 鉄筋コンクリート造 2階建 (延床面積 3,928㎡) 			
	(事業内容)			
	(H23) 改修工事設計委託	事業費	2,730 千円	
	(H24) 病院外壁等改修工事	事業費	71,402 千円	
	(H24) 工事監理委託	事業費	2,205 千円	
	(合計)		76,337 千円	
	○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)			
		H23	H24	合計
	事業内容	設計	病院本館改修工事、車寄せ増築工事、人工透析棟改修工事、機械設備工事、電気設備工事、工事監理委託	
	事業費	2,730	73,607	76,337
	交付金	2,730	70,700	73,430
	○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし			

事業の必要性	<p>大間病院は、へき地医療拠点病院、救急告示病院、労災保険指定病院等に指定され、下北地域の医療を支える拠点となっている。大間町は海からの強い西風等による建物の損耗が激しい地域であり、平成4年の整備以降、17年を経過して施設の老朽化が進み、修繕を必要とする箇所が多くなっている。</p> <p>外来患者はじめ入院病棟の患者の安心・安全な治療にも支障をきたす恐れがあることから、早期に改修を行うことで、医療サービス水準を維持することが期待できる。</p>
事業実施により期待される効果	<p>病院施設の整備により医療供給体制の充実が図られ、地域住民に安定した診療サービスが行えるようになる。</p>
対象施設等の維持運営体制と費用負担	<p>平成20年度の建物の維持運営費は約3,000千円である。</p> <p>今後、施設の維持運営費を約3,000千円と積算している。</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>特になし</p>
基本計画との整合性	<p>大間町では平成20年3月、「第5次大間町総合計画」を策定している。</p> <p>この「第5次大間町総合計画」では、まちの将来像である「自立した、活力と元気あふれる、輝くまち「大間」」の実現に向け、6つの基本目標のもと、全23項目の主要施策を掲げており、今回の事業は、「3-1 健やかに暮らし元気あふれるまちづくり」の主な取組の一つとして位置付けられている。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>地域住民より医療供給体制充実の要望が寄せられている。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>この事業の取組については、大間町議会で説明を行う。また、「広報おおま」に掲載し地域住民に概要説明を行う。</p>
類似の事業	<p>特になし</p>
参 考	<p>【現況写真】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>病院外観</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>外壁の様子</p> </div> </div>

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

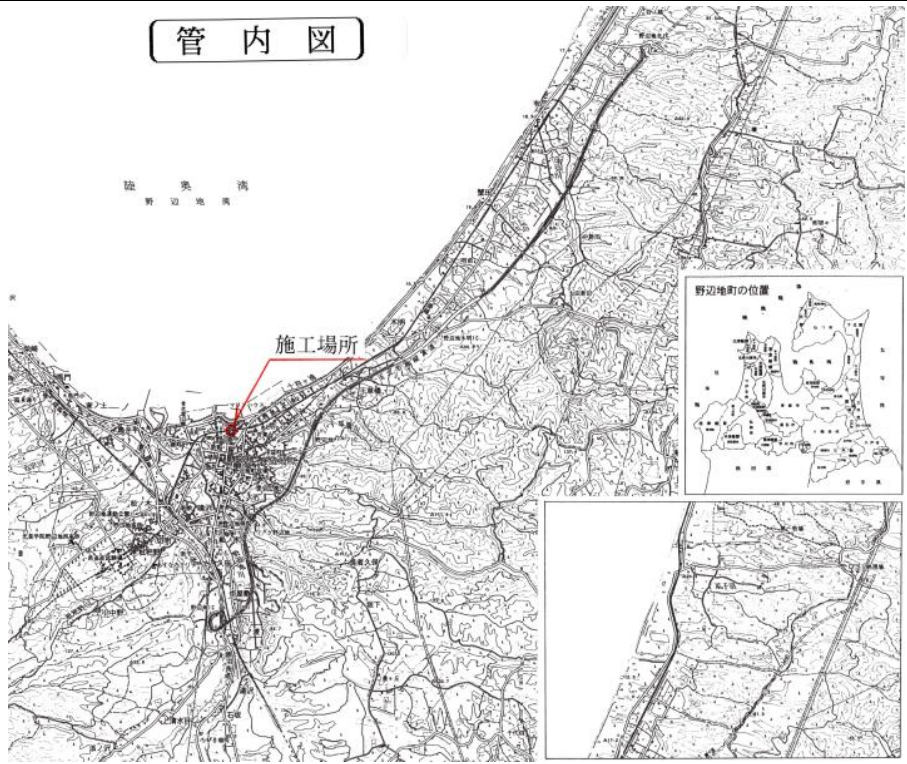
事業名	テーマ2 生活を支える 医療対策事業 健康づくり推進事業 32 野辺地町健康づくり推進事業																		
事業主体	青森県野辺地町	事業期間	令和7年度																
実施場所	野辺地町内																		
事業の概要	<p>野辺地町の健康づくり推進事業に従事する職員(保健師)の人件費(給料、職員手当のうち期末・勤勉手当)、乳幼児・学童を対象とした各種予防接種及び町民を対象とした各種がん検診に要する経費に交付金を充当する。</p> <p>(事業内容)</p> <p>1. 健康づくりに従事する職員(保健師/5名分)の人件費</p> <table border="0"> <tr> <td>給料(10ヶ月分)</td> <td>14,877,000円/5名分</td> </tr> <tr> <td>期末・勤勉手当</td> <td>6,974,000円/5名分</td> </tr> </table> <p>2. 予防接種(委託料) 19,000,000円</p> <p>3. がん検査(委託料) 16,000,000円</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R7年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>・人件費(10ヶ月×5名分) ・予防接種事業 ・がん検診事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>56,851</td> <td>56,851</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>30,000</td> <td>30,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>○上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>			給料(10ヶ月分)	14,877,000円/5名分	期末・勤勉手当	6,974,000円/5名分		R7年度	合計	事業内容	・人件費(10ヶ月×5名分) ・予防接種事業 ・がん検診事業		事業費	56,851	56,851	交付金	30,000	30,000
給料(10ヶ月分)	14,877,000円/5名分																		
期末・勤勉手当	6,974,000円/5名分																		
	R7年度	合計																	
事業内容	・人件費(10ヶ月×5名分) ・予防接種事業 ・がん検診事業																		
事業費	56,851	56,851																	
交付金	30,000	30,000																	
事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種事業により地域の免疫水準を維持し、抵抗力の弱い乳幼児・児童を感染症から守るためには、一定の接種率を確保することが重要である。 ・がんが町民の死亡原因の1位であることから、町民の平均寿命延伸を阻む大きな要因となっており、受診率向上に重点的に取り組んでいる。また、精密検査受診率の維持向上も重要となっている。 ・各種事業を推進し、町民の健康維持増進を図っていくため、健康づくりに従事する職員が中心となって事業を実施する必要がある。 																		

<p>事業実施により期待される効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種事業 接種率の維持向上により、感染症のまん延を防ぐことが期待される。 ・ がん検診事業 毎年のがん検診が、早期発見・早期治療に繋がり、その結果として平均寿命の延伸や医療費削減等が期待される。
<p>対象施設等の維持運営体制</p>	<p>特になし</p>
<p>市町村及び住民の協力支援体制</p>	<p>特になし</p>
<p>基本計画との整合性</p>	<p>第6次野辺地町まちづくり総合計画の基本目標の一つに「支え合い切れ目のない保健福祉」を掲げ、『町民が自分の健康に関心を持ち主体的に健康づくりに取り組む町を目指す』とした『健康づくりの推進』を図ることとしているところであり、今回の事業はこの一環として実施するものである。</p>
<p>事業に対する住民の要望及び意見</p>	<p>感染症、がん、生活習慣病等、あらゆる疾病の発生及び重症化を防ぐために、専門的知識を有し身近な存在として保健活動を展開する保健師の役割は日々重要性を増している。</p>
<p>事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法</p>	<p>町ホームページ等広報媒体を活用し実績事例として公開。</p>
<p>類似の事業</p>	<p>特になし</p>

参

考

管内図



核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 子育て対策事業 子育て環境整備事業 33 東北町中学校・高校生 医療費助成事業							
事業主体	青森県東北町	事業期間	平成22～27年度					
実施場所	東北町内							
事業の概要	東北町において、医療費支援体制が不足している年齢層である中学生及び高校生の医療費の一部を助成することにより、この年代の保健向上と健やかな育成を図り、子育て世帯を支援する。							
	(事業内容) (H22～27) 中学生・高校生への医療費助成 6年間							
	○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)							
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
	事業内容	中学生・高校生への医療費助成						
	事業費	7,747	8,510	8,823	5,788	6,850	5,846	43,564
交付金	3,885	3,885	3,885	3,885	3,885	3,885	23,310	
○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし								
事業の必要性	<p>東北町では、0歳から小学校就学前の乳幼児、及び小学生を対象に医療費の助成を行っているところである。</p> <p>一方、中学生・高校生を持つ世帯では、通常保護者の年齢が比較的若い時期にあたることから、教育費や医療費の収入に占める負担割合が高く、特に進学時期を迎えると教育費の負担が増加するという状況となっている。</p> <p>こうしたことから東北町では21年度から、町単独で低所得者家庭の中学生・高校生を対象に医療費の助成を開始したところである。</p> <p>しかし、所得制限を設けての医療費助成は効果が限定的であることから、中学生・高校生全体を対象とした助成が求められているところである。</p> <p>このような社会的な支援は、こうした家庭の経済的負担の軽減につながり、また、医療費を抑制するため受診を抑えることのない家庭環境と、中学生・高校生が健康で安心して就学できる環境整備を図ることができる。</p>							

事業実施により期待される効果	<p>助成対象年齢の拡大は、子どもの医療環境を確実に向上させ、少子化の流れを変えるための有効な改善策となる。</p> <p>また、これまで以上の子育て層の定住効果が期待される。</p>
対象施設等の維持運営体制と費用負担	<p>該当なし</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>中学生・高校生の保健向上と健やかな育成を図るため、医療費の助成をするだけでなく、町と町民との協働による総合的な保健・医療・福祉施策を推進しながら、家庭での中学生・高校生の健康管理をサポートする。</p>
基本計画との整合性	<p>東北町では、平成18年3月、「東北町総合振興計画」を策定している。</p> <p>この「東北町総合振興計画」では、『「活力と交流」に満ちた躍動するまちづくり』『「健康と環境」を重視したやさしいまちづくり』『「協働と自立」のまちづくり』を基本理念に掲げ、6つの基本目標を柱に事業を展開していくこととしており、今回の事業は、この柱のうち「人にやさしい健康福祉のまち」の実現に向け、具体的な取り組みの一つとして位置づけられている。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>進学を控えた中学生・高校生を持つ世帯から、教育費と医療費の負担が増加するこの年代への社会的支援を求める要望があがっている。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>この事業への取り組みについては、東北町議会への説明のほか、東北町の広報紙及びホームページを通じて、東北町の重要施策として住民に周知している。</p> <p>今後も東北町の広報媒体を活用しながら、住民に広く周知を図る。</p>
類似の事業	<p>県内自治体などで同様の取り組みがある。</p>
参 考	

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 子育て対策事業 子育て環境整備事業 34 佐井村子育て支援事業																							
事業主体	青森県佐井村	事業期間	平成 22 年度、令和 12 年度以降																					
実施場所	佐井村内																							
事業の概要	<p>佐井村において、医療費支援体制が不足している年齢層である小学生及び中学生を対象として医療費の一部を助成し、この年代の保健向上と健やかな育成を図り、子育て世帯を支援する。</p> <p>(事業内容)</p> <p>(H22～)小学生・中学生への医療費助成</p> <p>事業費(年間) 6,000 千円～30,000 千円(過去の医療実績からの推計)</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23～R11</th> <th>R12～</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="3">小学生・中学生への医療費助成</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>1,498</td> <td>0</td> <td>60,000</td> <td>61,498</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>1,400</td> <td>0</td> <td>48,600</td> <td>50,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>					H22	H23～R11	R12～	合計	事業内容	小学生・中学生への医療費助成				事業費	1,498	0	60,000	61,498	交付金	1,400	0	48,600	50,000
	H22	H23～R11	R12～	合計																				
事業内容	小学生・中学生への医療費助成																							
事業費	1,498	0	60,000	61,498																				
交付金	1,400	0	48,600	50,000																				
事業の必要性	<p>佐井村では、0 歳から小学校就学前の乳幼児を対象に医療費の助成を行っているところである。</p> <p>一方、小学生・中学生を持つ世帯では、通常保護者の年齢が比較的若い時期にあたることから、教育費や医療費の収入に占める負担割合が高い状況となっている。</p> <p>佐井村では、過疎化の進行に伴い、昭和 55 年には 48 人だった出生数が、平成 19 年には 10 人にまで減少してきており、少子化問題は深刻なものとなっている。</p> <p>このような社会的な支援は、子どもを持つ家庭の経済的負担の軽減につながり、また、子どもが医療を受けやすい環境と子どもを産み育てやすい環境の整備につながる。</p>																							
事業実施により期待される効果	<p>乳児～中学生までの保健及び経済面をサポートすることにより、子どもを産み育てやすい環境をつくり、出生率の向上を図ることによって、地域の活性化が促進される。</p>																							

対象施設等の維持運営体制と費用負担	該当なし
市町村及び住民の協力支援体制	特になし
基本計画との整合性	佐井村では平成13年3月、「第3次佐井村総合計画」を策定している。 この「第3次佐井村総合計画」では、「生まれて、生きてよかったと実感できる村にしよう」の理念を掲げ、具体的な施策として「児童福祉の充実」では子育て支援体制の整備を展開していくこととしている。
事業に対する住民の要望及び意見	世界的不況などによる失業など、収入を得るため苦慮している子育て世帯も少なく、医療費の自己負担分を助成し、親の経済的負担の軽減を求める声が上がっている。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	この事業の取り組みについては、佐井村議会での説明、村の広報紙への掲載、対象者への通知など、照会・説明を行ってきた。 今後も、村の広報媒体を活用しながら周知をしていきたい。
類似の事業	県内自治体などで同様の取り組みがある。
参 考	

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 子育て対策事業 健全育成環境整備事業 35 七戸町立城南児童館改築事業		
事業主体	青森県七戸町	事業期間	令和12年度以降
実施場所	七戸町内		
事業の概要	七戸町の城南小学校学区において地域児童の健全育成拠点施設となっている城南児童館を改築整備することにより、児童の安全・安心な利用の促進を図る。		
	(事業内容)城南児童館改築工事 木造平屋 面積=225㎡		
	・工事監理 一式 事業費 2,600 千円		
	・既存施設解体 A=215㎡ 事業費 3,400 千円		
	・改築工事 A=225㎡ 事業費 67,700 千円		
	(合計) 73,700 千円 *建築実施設計費、地質調査費はH30に町単独で実施		
○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)			
	R12 以降	合計	
事業内容	工事監理 一式、既存施設解体(A=215㎡) 改築工事(A=225㎡)		
事業費	73,700	73,700	
交付金	41,625	41,625	
○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし			
事業の必要性	城南児童館は、昭和56年に建築以来、地域児童の健全育成拠点施設として、各種施策を展開している。整備当初は幼児と低学年児童を利用対象者としていたが、利用者のニーズに対応し、現在は高学年児童や児童館卒業者の中学生までの幅広い年齢層が利用している。平成20年度の年間利用者18,301人に上り、地域の子どもたちの交流拠点となっている。 しかし、建築後28年を経過し、床下の腐食及び建物内外とも老朽化が進んでいるため、部分的な補修では対応できず、利用者の安全確保のため施設の建て替えが必要となっている。 なお、改修後は、幅広い年齢層の利用者ニーズに対応し、利用者の安全面を重視したレイアウトとする計画である。		

事業実施により期待される効果	ハード面での改築整備と合わせ、同学区の母親クラブ及び地域住民やボランティア団体と協働によりイベント開催や、町広報誌などを活用した情報の発信を行なうことで、より多くの幅広い年齢層の利用者が児童とかかわりを持ち、健全育成を図ることができる。
対象施設等の維持運営体制と費用負担	整備した施設の維持管理及び費用負担については、七戸町で行う。 なお、整備後の維持管理費としては、概算で、年間900千円程度と試算している。
市町村及び住民の協力支援体制	施設を拠点として行うソフト事業の運営等にあたっては、母親クラブ及び地域住民やボランティア団体の協力を得ながら実施していく。
基本計画との整合性	当町では、平成18年3月、「七戸町長期総合計画」を策定している。 この「七戸町長期総合計画」では、「潤いと彩りあふれる田園文化都市をめざして」を町の基本目標として、7つの重点施策の柱で事業を展開していくこととしており、今回の事業は、この柱のうち「豊かな心と文化を育むまちづくり」の実現に向け、具体的な取組の一つとして位置付けられている。
事業に対する住民の要望及び意見	城南児童館の改築整備については、学区自治会や地元住民等から要望があったところである。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	この事業の取組については、七戸町議会での説明、町の広報誌への掲載など、町の重要施策の取組として、紹介・説明等を行っていく。
類似の事業	特になし

【現況写真】



施設外観



施設外観

参

考



施設内部



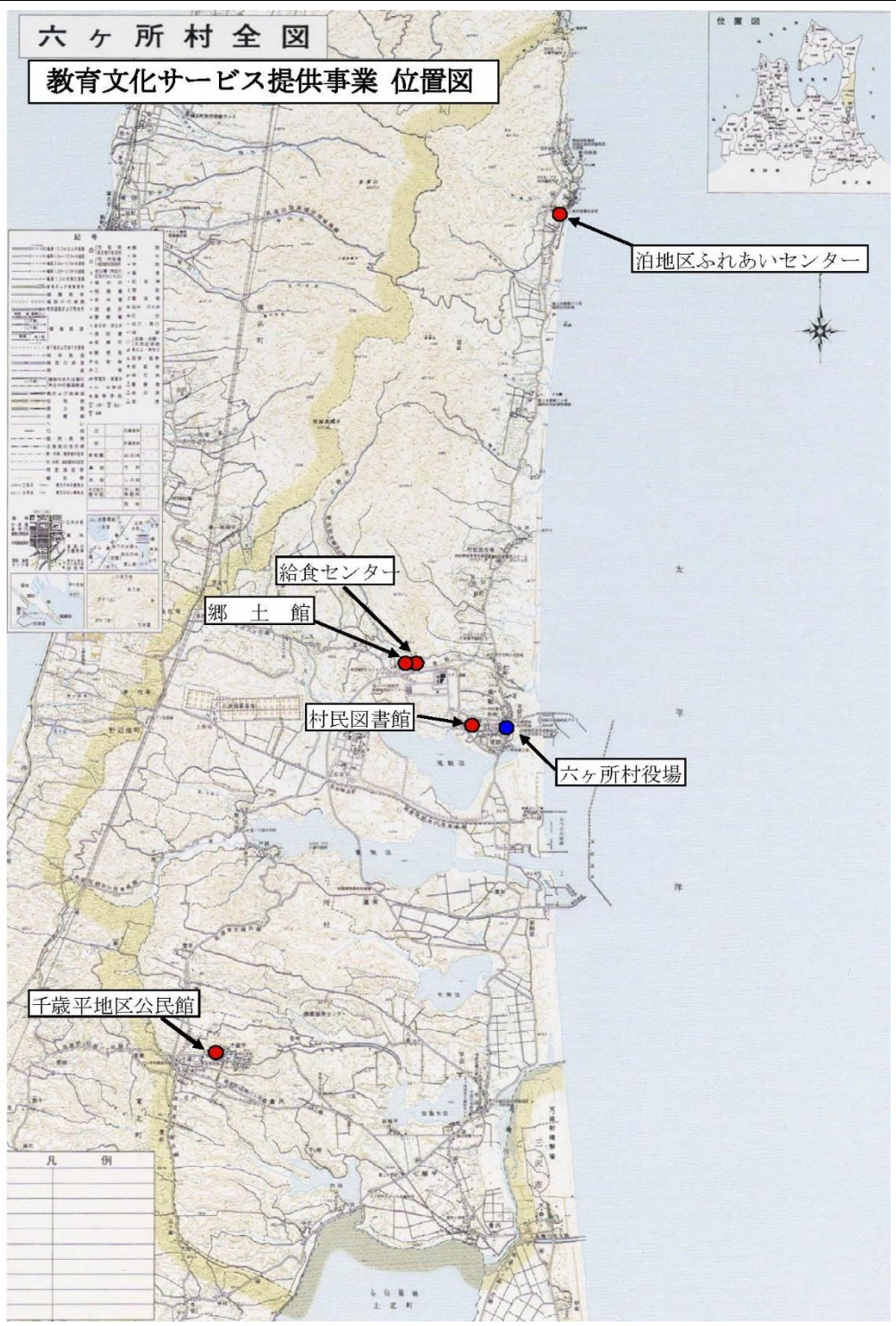
施設内部

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 教育文化施設充実強化事業 教育文化サービス提供事業 36 六ヶ所村教育文化サービス提供事業																						
事業主体	青森県六ヶ所村	事業期間	平成23年度～平成25年度																				
実施場所	六ヶ所村内																						
事業の概要	<p>村内にある教育文化施設(泊地区ふれあいセンター、千歳平地区公民館、郷土館、村民図書館、給食センター)5施設において、住民サービスの運営を行う職員の人件費に交付金を充当する。</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊地区ふれあいセンター (職員人件費 3名分)15,746,334 円 給料 10 ヶ月分 12,532,800 円+ 期末手当 2,998,734 円+寒冷地手当 214,800 円 ・千歳平地区公民館 (職員人件費 2名分)8,105,279 円 給料 10 ヶ月分 6,606,156 円+ 期末手当 1,410,123 円+寒冷地手当 89,000 円 ・郷土館 (職員人件費 2名分)8,528,961 円 給料 10 ヶ月分 6,977,808 円+ 期末手当 1,462,153 円 +寒冷地手当 89,000 円 ・図書館(職員人件費 4名分)12,721,421 円 給料 10 ヶ月分 10,770,180 円+ 期末手当 1,862,241 円 +寒冷地手当 89,000 円 ・給食センター(職員人件費 1名分) 2,596,799 円 給料 10 ヶ月分 2,313,408 円+ 期末手当 283,391 円 <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>人件費 (10 ヶ月× 9名分)</td> <td>人件費 (10 ヶ月× 12名分)</td> <td>人件費 (10 ヶ月× 12名分)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>48,702</td> <td>47,653</td> <td>41,874</td> <td>138,229</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>48,500</td> <td>39,000</td> <td>39,000</td> <td>126,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				H23	H24	H25	合計	事業内容	人件費 (10 ヶ月× 9名分)	人件費 (10 ヶ月× 12名分)	人件費 (10 ヶ月× 12名分)		事業費	48,702	47,653	41,874	138,229	交付金	48,500	39,000	39,000	126,500
	H23	H24	H25	合計																			
事業内容	人件費 (10 ヶ月× 9名分)	人件費 (10 ヶ月× 12名分)	人件費 (10 ヶ月× 12名分)																				
事業費	48,702	47,653	41,874	138,229																			
交付金	48,500	39,000	39,000	126,500																			

事業の必要性	<p>六ヶ所村において整備し、運営している上記教育文化施設は、村民が文化的で健康的な生活を営む上で、なくてはならない重要な施設である。</p> <p>平成 20 年度の利用者数は、各施設の合計で約 6 万 4 千人に上り、まさに村民の総合学習・人材育成及び文化交流の拠点施設となっている。</p> <p>各施設において充実した住民サービスを継続して提供していくため、必要十分な職員の配置が不可欠であり、本事業において、上記施設の職員の人件費に交付金を充当することにより、施設の安定した運営を図り、教育及び文化的な行政サービスの維持・充実を図るものである。</p>
事業実施により期待される効果	<p>当該交付金を充当することで、各施設で展開される各種事業で村民に対し、教育及び文化的な行政サービスを充実させることができる。</p>
対象施設等の維持運営体制・費用負担	<p>該当なし</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>特になし</p>
基本計画との整合性	<p>当村では、平成18年3月、「第3次六ヶ所村総合振興計画」を策定している。</p> <p>この「第3次六ヶ所村総合振興計画」では、恵まれた自然に囲まれながら、経済的、精神的に満たされる理想的な暮らしが実現できるよう7つの大綱を定め、まちづくりに取り組んでいるところであり、今回の事業は、この大綱のうち、人・文化づくりに大きく寄与する事業の一環として実施するものである。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>特になし</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>村ホームページに交付金事業の活用実績事例として公開していく。</p>
類似の事業	<p>特になし</p>

参 考



核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 公共用施設整備事業 37 スポーツ施設整備支援事業																						
事業主体	青森県	事業期間	令和8年度から令和11年度																				
実施場所	上北・下北地域を含む県全域																						
事業の概要	<p>青森県では、1977年の第32回「あすなる国体」以来49年ぶりとなる「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」が令和8年に開催される。</p> <p>大会では、2万人を超える選手・監督をはじめ、数十万人と想定される来県者が見込まれ、本県の自然・歴史・文化・食・物産等のあらゆる魅力を広く国民に伝える機会であると同時に、スポーツによる地域の活性化やスポーツを通じた健康づくりの推進など、よりよい青森県をつくる大きな原動力となることが期待される。</p> <p>県では、この大会の開催を契機として、県民が年間を通してスポーツに親しみ、スポーツを通じた健康づくりや生きがいつくり、交流人口の拡大等に取り組む「スポーツが盛んな青森県」の実現を目指しており、本事業では、令和8年度から令和11年度までの4年間で、市町村と連携して県民がスポーツに親しむ環境の更なる向上を図るため、下記事業を実施するものである。</p> <p>(取組内容)</p> <p>青の煌めきあおもり国スポ・障スポ開催を契機として、各地域において県民が身近にスポーツに親しむ環境を整えとともにスポーツによる地域振興を促進していくため、市町村が実施する公共スポーツ施設の整備等に対して支援を行う。</p> <p>(事業概要)</p> <p>事業主体 青森県 補助対象者 県内市町村 補助対象事業 地域住民がスポーツに親しむ環境づくり及びスポーツによる地域振興のため、市町村が行う公共スポーツ施設の機能を維持、向上させるための改修事業 補助率 2/3以内 上限額 知事が必要と認める額</p> <p>○事業の全体規模及び年度別スケジュール及び交付金額 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">令和8年度</th> <th style="width: 15%;">令和9年度</th> <th style="width: 15%;">令和10年度</th> <th style="width: 15%;">令和11年度</th> <th style="width: 15%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象事業費</td> <td style="text-align: center;">21,000</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">21,000</td> </tr> <tr> <td>補助額(交付金)</td> <td style="text-align: center;">14,000</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">14,000</td> </tr> </tbody> </table>						令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計	補助対象事業費	21,000	0	0	0	21,000	補助額(交付金)	14,000	0	0	0	14,000
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計																		
補助対象事業費	21,000	0	0	0	21,000																		
補助額(交付金)	14,000	0	0	0	14,000																		

	<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部町 ふくちアリーナ改修事業（アイスリンク等改修）R8年度 <p>○上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>
事業の必要性	<p>県内市町村においては、厳しい財政状況の中、建設から相当な年数を経過し、老朽化が進む公共スポーツ施設の修繕や改修費用への負担が重くなっており、中には必要な修繕費用を十分確保できず、スポーツ施設としての使用をあきらめざるを得ない施設もあるなど、地域のスポーツに親しむ環境維持が大きな課題となっている。</p> <p>このような中、県内各地域において県民が身近にスポーツに親しむ環境を整え、スポーツによる地域振興を促進していくためには、公共スポーツ施設の設置者である市町村への施設の改修、機能向上に要する経費への支援が必要となっている。</p>
事業実施により期待される効果	<p>県民のスポーツの実施状況が、全国でも低いレベルにある中（R6年の国調査では、県民の週1日以上の実施状況46.4%、全国44位）、来年度の国スポ、障スポの本県での開催は、県民のスポーツへの関心を高め、スポーツによる健康づくりや地域の活性化を推進していく好機といえる。</p> <p>県内各地域において県民が身近にスポーツに親しむ環境を整備し、スポーツへの関心の高まりを継続させることで、県民のスポーツの実施状況の向上及び平均寿命の延伸のほか、地域コミュニティの活性化及び交流人口の拡大などにより魅力的で元気な地域社会の構築が期待される。</p>
対象施設等の維持運営体制	<p>県における補助対象事業の選定における視点として、広域拠点性、必要性、地域振興と並んで持続可能性を項目として評価することとしており、将来的にも安定的に維持運営可能な施設を支援対象としている。</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>本事業は、市町村が実施するスポーツ施設への整備事業に対する補助であり、その実施に当たっては、市町村と十分協議した上で実施することとしている。</p>

<p>基本計画との 整合性</p>	<p>青森県基本計画「青森新時代への架け橋」 政策テーマ6：地域社会 政策Ⅲ：文化・スポーツの振興 施策2：楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上 において、主な取組として「(国スポ・障スポ) 大会後も地域の活性化が持続 するよう、地域の魅力発信や来県者との交流の促進、おもてなしの推進に取り組 みます」「楽しく体を動かし、運動を習慣化させる機会の創出を推進します」 とあり、その環境づくりのための基盤整備という点で基本計画とも整合性がある。 また、県スポーツ推進計画では KPI として ○成人における週1回以上のスポーツ実施率 R2 48.6%⇒R9 65.0% ○一日当たりの平均歩数 R4 20～64歳 6,184歩 ⇒ 目標 8,000歩 としており、各整備内容に応じた KPI のほか、これをアウトカムとして設定す る。さらに中長期的には、本県へのシビックプライドの醸成等による若者の県内 定着率の向上等の効果を目指していく。</p>
<p>事業に対する 住民の要望 及び意見</p>	<p>県における補助対象事業の選定における視点（広域拠点性、必要性、地域振 興、持続可能性）には、市町村における施設利用者の要望及び安全の確保のため の必要性なども含まれていることから、補助対象事業の選定においても考慮する こととしている。</p>
<p>事業実施に当 たつての住民 への公開及び 周知方法</p>	<p>県のホームページで公表するほか、事業主体である各市町村においても、広報 誌やホームページなどで周知を行うこととしている。</p>
<p>類似の事業</p>	<p>該当なし</p>
<p>参 考</p>	

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 公共用施設整備事業 公共用施設整備改修事業 38 大間町コミュニティセンター(仮)建設事業														
事業主体	青森県大間町	事業期間	令和12年度以降												
実施場所	大間町内														
事業の概要	<p>大間町中心部に位置する現有の公民館に代わり、地域の中核施設として、新たに公民館機能と保健活動機能をもつコミュニティセンターを整備するものである。</p> <p>(事業内容) 建築規模:RC2階建て 延べ面積=1,579㎡ 整地、解体一式/建物工事一式/外構工事一式/家具工事一式</p> <p>(経費内訳) 調査設計費 事業費 19,400 千円 工事費 事業費 540,059 千円 (合計) 559,459 千円</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 40%;">R12 以降</th> <th style="width: 30%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>調査設計、整地、解体一式/建物工事一式/外構工事一式/家具工事一式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align: center;">559,459</td> <td style="text-align: center;">559,459</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td style="text-align: center;">474,500</td> <td style="text-align: center;">474,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				R12 以降	合計	事業内容	調査設計、整地、解体一式/建物工事一式/外構工事一式/家具工事一式		事業費	559,459	559,459	交付金	474,500	474,500
	R12 以降	合計													
事業内容	調査設計、整地、解体一式/建物工事一式/外構工事一式/家具工事一式														
事業費	559,459	559,459													
交付金	474,500	474,500													
事業の必要性	<p>現有の公民館は、昭和29年に建設され、活用頻度も高く、学校外教育活動をはじめ、地域婦人会、町内会等の諸々の集会活動に使用されてきたが、50年以上の歳月を経て、老朽化が激しく、機能的にも町民のニーズに応えられるものでなく、建替えの必要に迫られている。また、保健活動においては、健康相談、栄養指導をはじめ適切な運動指導等の総合的な保健サービスの充実が要請されているが、本町には対応できる施設がなく、地域に点在する小規模施設を利用しているが、施設の不備などから十分な成果が上げられない状況である。</p> <p>以上のことから、町民のニーズに応えられる機能を持ち、町民同志のコミュニケーションづくりや教育・保健・福祉等を増進するための本施設の整備が必要となっている。</p> <p>なお、現在の公民館の場所は、敷地面積が狭く、施設用地及び駐車場用地の確保が困難なため、付近の町有地に施設を新設する。</p>														

事業実施により期待される効果	地域の中核的施設としての利便性が高まることで、住民ニーズへの対応が図られる。特に、地域住民のコミュニティづくりの場とともに高齢化社会に向けての教育・保健・福祉面での重層的な機能を併せ持つ施設として、その利便性は高く、行政サービスの向上に繋がるものである。
対象施設等の維持運営体制と費用負担	平成20年度の同等施設の維持運営費は約800千円である。 施設整備以降の維持運営費を同額程度と積算している。
市町村及び住民の協力支援体制	町内会等各種団体に施設の維持管理に係る協力支援を依頼する。
基本計画との整合性	大間町では平成20年3月、「第5次大間町総合計画」を策定している。 この「第5次大間町総合計画」では、まちの将来像である「自立した、活力と元気あふれる、輝くまち「大間」」の実現に向け、6つの基本目標のもと、全23項目の主要施策を掲げており、 今回の事業は、「4-2 快適な公共空間の整備」の主な取り組みの一つとして位置付けられている。
事業に対する住民の要望及び意見	地域住民より町民のニーズに応えられるような機能をもち、町民同志のコミュニケーションづくりと教育・保健・福祉等を増進するための施設整備が求められている。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	この事業の取り組みについては、大間町議会で説明を行う。また、「広報おおま」に掲載し地域住民に概要説明を行う。
類似の事業	特になし

【現況写真】



参 考

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 公共用施設整備事業 公共用施設整備改修事業 39 東通村公共用施設維持補修基金造成事業				
事業主体	青森県東通村	事業期間	平成 22、29、令和7年度 令和 12 年度以降		
実施場所	東通村内				
事業の概要	公共施設の維持補修に要する費用に充てるための基金を造成する。				
	(対象施設)				
	東通村斎場	維持補修経費	5,743 千円 (R8 以降処分)		
	東通村あわび種苗センター	維持補修経費	165,688 千円 (H26,R8 以降処分)		
	東通村保健福祉センター	維持補修経費	21,175 千円 (H30,R8 以降処分)		
	東通村学校給食センター	維持補修経費	58,985 千円 (H23,24,25,26,28,30,R1,3,4,8 以降処分)		
	東通村体育館	維持補修経費	41,790 千円 (H25 処分)		
	東通村立東通小学校	維持補修経費	54,870 千円 (H30,R8 以降処分)		
	東通村立東通中学校	維持補修経費	51,500 千円 (R8 以降処分)		
	(合計)	399,751 千円			
上記の施設にかかる維持補修基金造成費 399,600 千円					
○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)					
	H22	H29	R7	R12～	合計
事業内容	基金造成	基金造成	基金造成	基金造成	
事業費	66,600	50,000	133,200	149,800	399,600
交付金	66,600	50,000	133,200	149,800	399,600
○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし					

事業の必要性	<p>東通村斎場は、村民の宗教的感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障なく行われることを目的とした施設であり、平成6年度供用開始以来、村民の用に供してきたところである。しかし、建設後15年を経過し、施設の経年劣化・腐食等により補修を行っている状況である。このことから、施設運営及び利用者の安全面での不測の事態も懸念されることから、当該施設を良好な環境のなかで利用できるよう基金造成(補修)を行うものである。</p> <p>あわび種苗センターは、あわび資源の増大を図るとともに、漁家所得の向上に資することを目的として、平成11年度に供用開始して以来、あわびの生産・育成を行い、東通海域へ放流してきた。その結果、あわびの漁獲数は着実に増加し、漁業者の経営安定に寄与しているところである。しかし、建設後11年を経過し、施設の経年劣化・塩害による腐食等が著しく、所要の補強工事を行っているものの、決して万全な状態ではないことから、今後施設運営での不測の事態も懸念され、あわびの生産等に支障をきたす恐れがある。このことから、本施設の機能を回復させるため、基金造成(補修)を実施するものである。</p> <p>東通村保健福祉センターは、介護支援センター、デイサービスセンター、温泉を利用した健康増進施設等を有する複合施設として、平成11年2月に供用開始して以来、村民の福祉の向上に寄与してきた。しかし、建設後10年を経過し、施設の経年劣化・腐食等による雨漏り箇所が見受けられる状況である。利用者の安全面での不測の事態も懸念されることから、本施設を良好な環境のなかで利用できるよう基金造成(補修)を行うものである。</p> <p>東通村学校給食センターは、管内小中学校の学校給食を適正かつ円滑に実施するため調理等の業務を一括処理するための施設として、平成15年4月に供用開始し、以後児童生徒の心身の健全な発達及び村民の食生活の改善に寄与し、さらには、学校給食の普及充実を図ることを目的に学校給食を提供してきた。しかし、当該施設の建物附属施設の故障等があり、今後学校給食の提供及び衛生面等において、不測の事態も懸念されることから、当該施設を良好な環境のなかで学校給食を提供できるよう基金造成(補修)を行うものである。</p> <p>東通村体育館は、平成6年10月供用開始されて以来、村民の体育の振興とレクリエーション、その他健康で文化的な行事等の用に供されてきた。しかし、建設後14年を経過し、施設の経年劣化等は否めず、雨漏り箇所が見受けられるなど、利用者から苦情が寄せられている状況である。利用者の安全面での不測の事態も懸念されることから、本施設を良好な環境のなかで利用できるよう基金造成(補修)を行うものである。</p> <p>東通村立東通小学校は、教育の効率化・多様化・高度化を図るとともに、児童の安全を確保するため、平成17年度に16校のうち11校を統合し、東通小学校を整備した。平成21年度には、残る5校を当該施設へ統合し、村内1小学校となったところであり、今後の災害・老朽化等により、当該施設の機能の低下を防止するため、さらには児童の安全確保を図り、良好な教育環境を提供するため、当該施設の修繕その他維持補修に充当するため、基金造成を行うものである。</p> <p>東通村立東通中学校は、教育の効率化・多様化・高度化を図るとともに、生徒の安全を確保するため、平成20年度において、3の中学校を統合し、新たに中学校施設を整備したところであり、今後の災害・老朽化等により、当該施設の機能の低下を防止するため、さらには生徒の安全確保を図り、良好な教育環境を提供するため、当該施設の修繕その他維持補修に充当するため、基金造成を行うものである。</p>
--------	--

<p>事業実施により期待される効果</p>	<p>本事業の実施により、斎場については年間約180件の利用者に対して良好な施設環境を提供・維持できるとともに、さらには福祉の向上が期待できる。</p> <p>また、あわび種苗センターは、施設運営と漁業者の経営安定が期待されるとともに、「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」へ転換した栽培漁業・資源管理型漁業の推進が図られ、あわび飼育技術の維持・向上が期待される。また、本事業により年間約44万個のあわびの生産・育成が可能となり、成育後2回に分け、東通海域への放流が可能となる。</p> <p>保健福祉センターでは、保健、福祉、生涯教育、さらには温泉を合わせた高齢者主体の世代間交流の活性化が図られ、村民の健康増進及び福祉の向上が期待される。また、年間約48,000人の利用者がある当該施設が快適で安全な施設として機能維持ができる。</p> <p>給食センターについては、成長期にある児童生徒約560名の食生活の合理化、栄養の改善及び健康増進が図られるとともに、学校給食の普及と健全育成に寄与し、年間約186日学校給食を提供することができる。</p> <p>東通村体育館では、村民がスポーツに親しむ機会並びにその他文化的な行事の用に供される機会を維持することが可能となり、年間約18,000人の利用者が見込まれるとともに村民の健康増進及び福祉の向上が期待される。</p> <p>東通小学校では児童約360名が、東通中学校についても生徒約200名がより豊かで快適な学校生活を送ることが可能となり、また、当該施設を地域開放していることから、児童・生徒の健全育成及び村民の健康増進等が期待される。</p>														
<p>対象施設等の維持運営体制と費用負担</p>	<p>各種施設の維持管理体制としては、村直営、または指定管理者制度による管理運営を行っており、補修後も同額程度の負担を見込んでいる。</p> <p>(村直営)</p> <table border="0" data-bbox="459 1178 981 1413"> <tr> <td>東通村斎場</td> <td>6,699千円</td> </tr> <tr> <td>東通村あわび種苗センター</td> <td>22,022千円</td> </tr> <tr> <td>東通村学校給食センター</td> <td>14,294千円</td> </tr> <tr> <td>東通村体育館</td> <td>14,507千円</td> </tr> <tr> <td>東通村立東通小学校</td> <td>20,069千円</td> </tr> <tr> <td>東通村立東通中学校</td> <td>27,063千円</td> </tr> </table> <p>(指定管理者制度による管理運営)</p> <table border="0" data-bbox="459 1453 981 1496"> <tr> <td>東通村保健福祉センター</td> <td>35,418千円</td> </tr> </table>	東通村斎場	6,699千円	東通村あわび種苗センター	22,022千円	東通村学校給食センター	14,294千円	東通村体育館	14,507千円	東通村立東通小学校	20,069千円	東通村立東通中学校	27,063千円	東通村保健福祉センター	35,418千円
東通村斎場	6,699千円														
東通村あわび種苗センター	22,022千円														
東通村学校給食センター	14,294千円														
東通村体育館	14,507千円														
東通村立東通小学校	20,069千円														
東通村立東通中学校	27,063千円														
東通村保健福祉センター	35,418千円														
<p>市町村及び住民の協力支援体制</p>	<p>特になし</p>														
<p>基本計画との整合性</p>	<p>当村では、平成7年3月に「東通村新総合開発振興計画」を策定している。</p> <p>この「東通村新総合開発振興計画」では、計画の前提として村民の課題、時代の潮流、原子力発電所の立地を踏まえ、5つの柱を立てて、事業展開していくこととしており、今回の対象施設の整備等にあたっては、この柱のうち「快適な生活を営む」の実現に向け、具体的な取組の一つとして位置付けられているところである。</p>														
<p>事業に対する住民の要望及び意見</p>	<p>東通村斎場、東通村あわび種苗センター、東通村体育館、東通村保健福祉センターについては、施設整備後10年を経過し、施設の経年劣化・腐食等により雨漏り箇所等が見受けられることから、利用者又は関係団体から補修を望む声が寄せられている状況である。</p>														

<p>事業実施に当たっ ての住民への公開 及び周知方法</p>	<p>事業完了後、当村のホームページ等を活用し、事業の公開、透明性の確保を図ってい く予定である。</p>
<p>類 似 の 事 業</p>	<p>県内自治体などで同様の取組がある。</p>
<p>参 考</p>	<p>【現況写真】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>東通村斎場</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>あわび種苗センター</p> </div> </div>

【現況写真】



東通村保健福祉センター



東通村学校給食センター



東通村体育館



東通村小学校



東通村中学校

参

考

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 公共用施設整備事業 公共用施設整備改修事業 40 佐井村公共施設維持補修基金造成事業		
事業主体	青森県佐井村	事業期間	平成 29 年度、令和 12 年度以降
実施場所	佐井村内		
事業の概要	公共施設の維持補修に要する費用に充てるための基金を造成する。		
	(対象施設)		
	佐井小学校	維持補修経費	1,000 千円 (R2 以降処分)
	福浦小・中学校	維持補修経費	1,000 千円 (R4 以降処分)
	牛滝小・中学校	維持補修経費	3,610 千円 (R2 以降処分)
	佐井中学校	維持補修経費	101,116 千円 (H30, R1 処分)
	佐井村保育所	維持補修経費	26,000 千円 (R2 以降処分)
	歌舞伎の館	維持補修経費	5,800 千円 (R4 以降処分)
	森林体験館	維持補修経費	6,150 千円 (R2 以降処分)
	願掛け公園野営場	維持補修経費	5,000 千円 (R2 以降処分)
	佐井村農業研修センター	維持補修経費	1,000 千円 (R2 以降処分)
	原田地区生活改善センター	維持補修経費	1,500 千円 (R2 以降処分)
	川目地区生活改善センター	維持補修経費	1,500 千円 (R2 以降処分)
	矢越地区生活改善センター	維持補修経費	1,500 千円 (R1 以降処分)
	磯谷地区漁民研修センター	維持補修経費	2,000 千円 (R4 以降処分)
長後地区生活改善センター	維持補修経費	1,400 千円 (R2 以降処分)	
牛滝地区交流促進センター	維持補修経費	1,500 千円 (R4 以降処分)	
佐井村高齢者生活福祉センター	維持補修経費	13,464 千円 (R2 以降処分)	
	(合計)		173,540 千円
	上記の施設にかかる維持補修基金造成費		173,540 千円
○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)			
	H29	R12 以降	合計
事業内容	基金造成	基金造成	
事業費	133,333	40,207	173,540
交付金	133,333	40,207	173,540
○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし			

事業の必要性	<p>地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化社会の到来や、平成12年4月に施行された地方分権一括法による地方への事務事業の移譲、さらには平成16年度から国の政策による補助金の削減と地方交付税の見直し、税源を地方に移譲する「三位一体の改革」が導入された結果、非常に厳しい財政運営を強いられてきている。</p> <p>村の行政改革は、平成7年度に策定した行政改革大綱に始まり、現在の第4次行政改革大綱までに一定の成果を収めてきた。さらに、平成17年度から平成21年度までの5ヶ年間における「佐井村集中改革プラン」の着実な実行により、平成20年度までの経費節減効果は、約6億3,359万円となっている。</p> <p>村では、住民に身近な基礎的自治体としての機能を維持していくため、平成19年6月に「佐井村むらづくり基本条例」を制定し住民との協働のむらづくりを推進している。</p> <p>このため、当村にある、小・中学校、地区生活改善センター、高齢者生活福祉センターなど、多くの公共施設において、今後発生すると見込まれる維持補修に要する経費に交付金を充当することで、安定した公共施設の維持運営を図るとともに、将来の財政負担を軽減するため、佐井村公共施設維持補修基金を造成する必要がある。</p>
事業実施により期待される効果	公共施設に係る維持補修に要する経費に交付金を充当することで、安定した公共施設の維持運営が図られ、将来の村財政の負担が軽減される。
対象施設等の維持運営体制と費用負担	該当なし
市町村及び住民の協力支援体制	特になし
基本計画との整合性	<p>当村では平成13年3月、「第3次佐井村総合計画」を策定している。</p> <p>この「第3次佐井村総合計画」では、7つの基本的な施策の2番目として、「安心できる生活環境を整えよう」を掲げ、具体的な施策として「村営住宅の整備」、「簡易水道の整備」、「下水道の整備」、「消防庁舎の整備」などを展開していくこととしている。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	地区生活改善センター等、地域と密着している公共施設においては、その老朽化から維持補修の声が上がっている。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>本事業を実施するに当たり、村議会での説明を行ってきた。</p> <p>今後は、事業の進捗とあわせながら、村の広報媒体を活用しながら、住民に対して周知していく。</p>
類似の事業	県内市町村に同様の事業がある。

参

考

【対象施設写真】



佐井小学校



福浦小・中学校

【対象施設写真】



牛滝小・中学校



佐井中学校



佐井村保育所



歌舞伎の館

参 考



森林体験館



願掛け公園野営場



農業研修センター



原田地区生活改善センター

【対象施設写真】



川目地区生活改善センター



矢越地区生活改善センター



磯谷地区漁民研修センター



長後地区生活改善センター



牛滝地区交流促進センター



高齢者生活福祉センター

参 考

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 公共用施設整備事業 公共用施設整備改修事業 41 むつ市むつ運動公園整備改修事業																														
事業主体	青森県むつ市	事業期間	令和8年度～令和11年度																												
実施場所	むつ市内																														
事業の概要	<p>むつ運動公園内には、陸上競技場・野球場・庭球場・スポーツ広場のスポーツ施設が点在している他、児童公園・交通広場もあり、こどもから大人まで利用されている都市公園であり、利便性の向上を図るための必要な改修整備を行うものである。</p> <p>(事業内容)</p> <p>駐車場整備 設計費 1,944万4千円 (令和8年度) 工事費 1億653万5千円 (令和9年度)</p> <p>野球場スタンドトイレ改修工事 工事費 1,700万8千円 (令和8年度)</p> <p>スポーツ広場照明器具設置 設計費 1,372万1千円 (令和10年度) 工事費 6,141万3千円 (令和11年度)</p> <p>○事業の全体規模、年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R8年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>設計 (駐車場)</td> <td>工事 (トイレ)</td> <td>工事 (駐車場)</td> <td>設計 (照明)</td> <td>工事 (照明)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>19,444</td> <td>17,008</td> <td>106,535</td> <td>13,721</td> <td>61,413</td> <td>218,121</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>10,000</td> <td>12,000</td> <td>50,000</td> <td>10,000</td> <td>30,000</td> <td>112,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				R8年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	合計	事業内容	設計 (駐車場)	工事 (トイレ)	工事 (駐車場)	設計 (照明)	工事 (照明)		事業費	19,444	17,008	106,535	13,721	61,413	218,121	交付金	10,000	12,000	50,000	10,000	30,000	112,000
	R8年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	合計																									
事業内容	設計 (駐車場)	工事 (トイレ)	工事 (駐車場)	設計 (照明)	工事 (照明)																										
事業費	19,444	17,008	106,535	13,721	61,413	218,121																									
交付金	10,000	12,000	50,000	10,000	30,000	112,000																									
事業の必要性	<p>むつ運動公園は、シーズンで約5万5千人に利用されている。スポーツ広場は、野球・ソフトボール・サッカーなど多目的に利用できる他、第2種公認陸上競技場を有し、大会では補助競技場として利用されている。</p> <p>陸上競技場において、県大会及び同クラスの大会が開催されているが、選手保護者・大会関係者等の駐車スペースが狭いため、庭球場等の同公園内の別施設に駐車せざるを得ないことから、大会運営及び施設利用に支障をきたしている。</p> <p>次にスポーツ広場においては、照明器具がないため、日没後の利用ができない状態である。</p> <p>次に野球場スタンドトイレについては、現在、男女兼用で使用していることに加え、和式便器であることから、選手及び観覧者等から男女区別化を強く要望されている。</p>																														

	<p>これらの整備は多くの人へスポーツを楽しんで頂き、また、スポーツできる場を提供するためには必要不可欠である。</p>
事業実施により期待される効果	<p>駐車場整備については、駐車スペースを確保することで、施設の通常利用及び大会運営の面でも、スムーズかつ安全な運営に寄与することができる。</p> <p>野球場スタンドトイレについては、男女区別化及び大便器の洋式化をすることにより、選手、観覧者が安心・快適に使用することができる。</p> <p>照明器具の設置により、スポーツ広場の利用できる時間をより多く長くでき、かつ、安全に利用して頂くことができる。</p>
対象施設等の維持運営体制	<p>現在、施設の維持管理運営については、指定管理者制度を導入し、むつ市スポーツ協会に管理運営を委ねている。</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>特になし</p>
基本計画との整合性	<p>むつ市総合経営計画において、市民のスポーツ環境の充実を図ることを掲げ、その中でスポーツ施設の適正な整備と管理に努めることとしている。</p> <p>また、同施設は地域防災計画においても、災害派遣部隊の駐車場としても位置づけられている。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>陸上競技場においては、大会時に駐車スペースが狭いことから、本来駐車してはならない場所への駐車が散見されており、また、混雑に伴う、交通事故の発生の懸念をされることから早急に整備していただきたい。</p> <p>当市では中学校部活動の地域移行を進めており、むつ運動公園は屋外競技の主要な活動場所となっている。特にスポーツ広場は、野球・ソフトボール・サッカーと多目的に活動できることから、照明器具設置による利便性の向上に対するニーズは高いものである。</p> <p>野球場スタンドトイレは、現状として、男女兼用となっていることから、非常に利用しづらいため、改修をしていただきたい。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>この事業の取組については、広報紙あるいはホームページへの掲載等により周知を図っていきたい。</p>
類似の事業	<p>特になし</p>

駐車場（現在予定地）



・スポーツ広場現況



・野球場スタンドトイレ



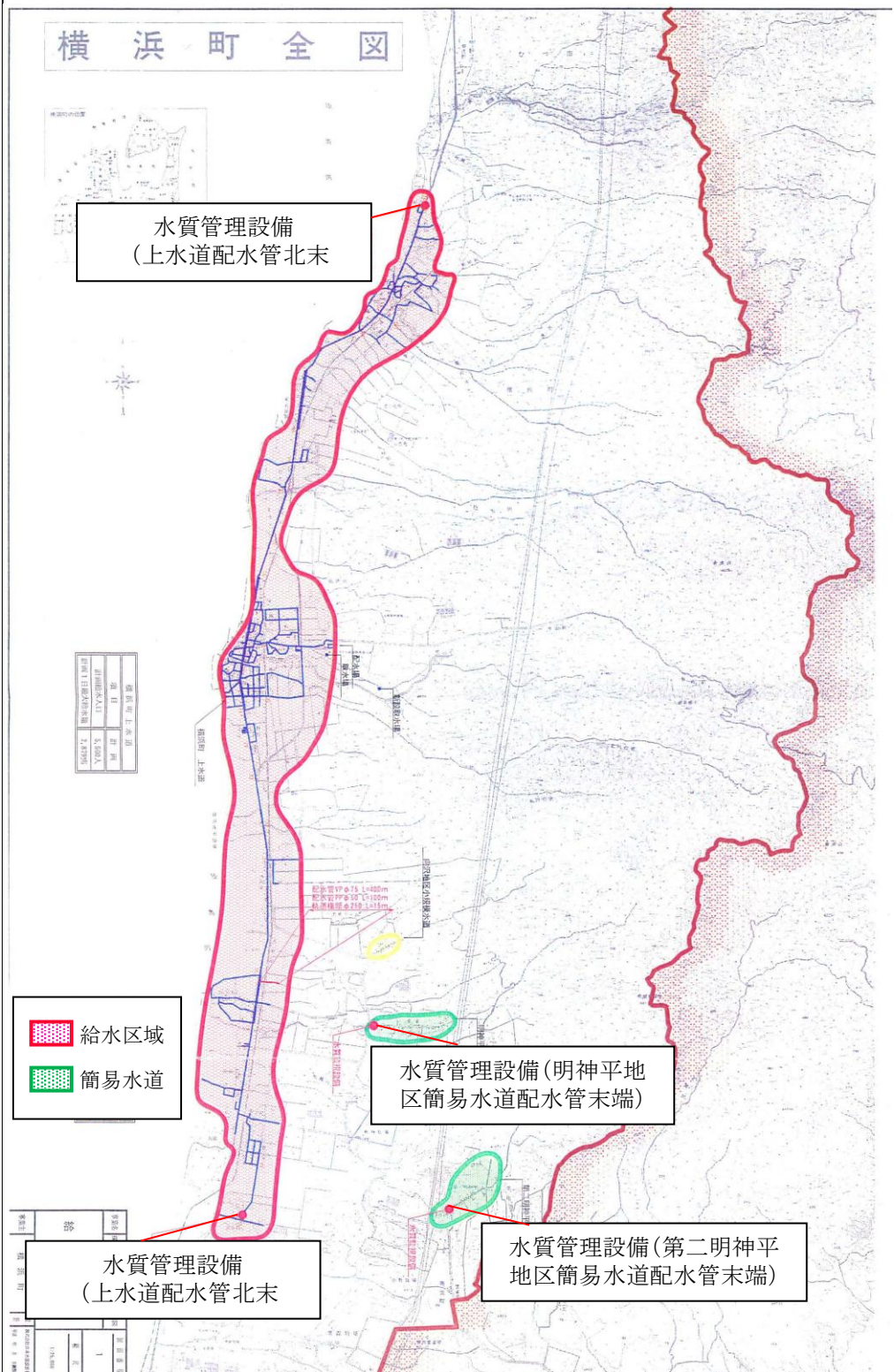
参 考

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 水道整備事業 水道施設整備事業 42 横浜町上水道・簡易水道管理設事業		
事業主体	青森県横浜町	事業期間	令和12年度以降
実施場所	横浜町内		
事業の概要	配水管末端地域に水質管理設備を整備し、テレメーターにより24時間管理することにより、水道水の水質をリアルタイムに測定し、異常があれば即時対応できる。		
	(設置場所及び設置数)		
	横浜町上水道	排水管南北末端	2箇所
	明神平地区簡易水道	配水管末端	1箇所
	第二明神平地区簡易水道	配水管末端	1箇所 計4箇所
(事業内容)			
調査設計	事業費 2,000千円		
残留塩素計整備(PH計整備、テレメータ整備)	事業費 58,000千円		
○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)			
	R12以降	合計	
事業内容	調査設計 事業費 2,000千円		
	残留塩素計整備(PH計整備、テレメータ整備) 事業費 58,000千円		
事業費	60,000	60,000	
交付金	57,000	57,000	
○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし			
事業の必要性	<p>現在、上水道及び簡易水道区域内において、配水管末端地域の水質は、職員が毎日現場において測定しているため、24時間管理が難しい状況にあることから、水質異常を常時監視するため、残留塩素計、PH計、テレメーター設備を整備する。</p> <p>設置にあたっては、上水道の給水区域(図面赤線枠)は、南北(約16キロ)に細長いことから、配水管末端の水質をリアルタイムに測定するため、2箇所に設置する。</p> <p>また、簡易水道(図面緑線枠)については町内に2地区あるため、上水道と同様の理由から2箇所に設置する。</p>		
事業実施により期待される効果	安心安全な水道水の供給、また現在2名で従事している水道事業業務の効率化が図られる。		
対象施設等の	整備した施設の維持管理及び費用負担については、横浜町水道事業で行う。		

維持運営体制と費用負担	整備後の維持管理費については、概算で、約800千円程度と試算している。
市町村及び住民の協力支援体制	特になし
基本計画との整合性	当町では、平成14年3月「第4次横浜町総合振興計画」を策定している。 この「第4次横浜町総合振興計画」では、地域の特性を活かし「21世紀も田舎町づくり」をキーワードに全81項目の基本計画施策メニューを提示しており、今回の事業は「No.56 集落環境整備運動を実践する」の実現に向け、取り組みの一つとして位置付けられている。
事業に対する住民の要望及び意見	水道配水管末端付近では水道水が滞水傾向にあり、特に気温の高い夏場には残留塩素濃度が低下することから、付近の水道加入者から水道水の安全性確保について要望されている。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	この事業については、横浜町議会での説明、町の広報誌への掲載など、町の重要施策の取組として、紹介・説明を行う。 事業の進捗と合わせながら、地域住民や広報媒体を活用しながら事業の公開、透明性の確保を図っていきたい。
類似の事業	特になし

【事業位置図】



参 考

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 水道整備事業 水道施設整備事業 43 横浜町町道牛ノ沢線配水管布設事業		
事業主体	青森県横浜町	事業期間	令和12年度以降
実施場所	横浜町内		
事業の概要	横浜町百目木地域の町道 牛ノ沢線に配水管を布設することにより、安心安全な水道水の供給、及び迅速な消火活動の確保を図る。		
	(事業内容) 調査設計 一式 事業費 2,500 千円 配水管布設工事(延長 515m(軌道横断含む)) 事業費 37,500 千円		
	○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)		
		R12 以降	合計
	事業内容	調査設計 一式、配水管布設工事 (延長 515m(軌道横断含む))	
	事業費	40,000	40,000
交付金	39,900	39,900	
○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし			
事業の必要性	<p>当町は地下水が豊富なことから給水区域内の水道加入率は73%となっており、残りの27%の世帯は自家用井戸を使用している。</p> <p>未加入の世帯の多くは、既に整備済みの本管等から引込が可能な状態となっているが、百目木地域は、上水道給水区域内であるものの、水道配水管の未整備地域であり、国道に沿って布設されている本管から引き込むにはJRの軌道を横断しなければならず、各世帯での対応は困難な状況となっている。</p> <p>町内には同様の地区が、本地域とあわせ2地区あり、これまで自家用井戸を使用している地区については、地区の要望等により水道配水管を布設してきたが、当該地区については便益を受ける世帯数が7件と他の地区より多く、また周辺が農地であり、大腸菌等水質の悪化が懸念されるとともに、地域住民からの早期整備の要望があることから、同地域での配水管を布設するものである。</p> <p>また配水管の布設により、同地区で未整備の消火栓の設置が可能となる。</p>		

事業実施により期待される効果	安心安全な水道水の供給、防災体制を充実させることにより、地域住民の保健衛生の確保、及び迅速な消火活動の確保が図られる。
対象施設等の維持運営体制と費用負担	整備した施設の維持管理及び費用負担については、横浜町水道事業で行う。 整備後の維持管理費については、配水管の耐用年数期間の40年間程度は維持管理費が発生しないものと思われる。
市町村及び住民の協力支援体制	特になし
基本計画との整合性	横浜町では、平成14年3月「第4次横浜町総合振興計画」を策定している。 この「第4次横浜町総合振興計画」では、地域の特性を活かし「21世紀も田舎町づくり」をキーワードに全81項目の基本計画施策メニューを提示しており、今回の事業は「No.56集落環境整備運動を実践する」の実現に向け、取り組みの一つとして位置付けられている。
事業に対する住民の要望及び意見	大腸菌等による自家用井戸の水質悪化及び消火栓の未整備による火災時の初動体制の遅れなどが懸念されており、水道配水管の布設が地域住民から要望されている。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	この事業については、横浜町議会での説明、町の広報誌への掲載など、町の重要施策の取組として、紹介・説明を行う。 事業の進捗と合わせながら、地域住民や広報媒体を活用しながら事業の公開、透明性の確保を図っていききたい。
類似の事業	特になし

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 生活利便性向上事業 DX推進事業 44 野辺地町広報広聴充実DX推進事業																														
事業主体	青森県野辺地町	事業期間	令和8年度～9年度																												
実施場所	野辺地町内																														
事業の概要	<p>野辺地町では令和7年3月に策定したDX推進計画に基づきデジタルの活用により、デジタル技術とデータの活用を推進し、住民の誰もがデジタル化の恩恵や利便性を享受できる地域社会を目指すこととし、関連して町民の生活を支える施策を展開することとしている。</p> <p>DX推進アドバイザーを外部委託し、組織の質を高め、改革・効率化を目指した実効的な施策を展開できるようにし、生活利便性向上のための情報発信ツールの再構築などを進め、行政サービスの向上及び充実を図る。この事業の一部に交付金を充当する。</p> <p>(事業内容)</p> <p>1. DX推進アドバイザーの外部委託 10,020,000円</p> <p>2. 生活利便性向上のための情報発信ツールの再構築 14,188,000円 (町ホームページリニューアル・情報セキュリティクラウド設定変更費用含む)</p> <p>3. デジタルデバインド対策 (スマートフォン教室) 660,000円</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">R8 年度</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">R9 年度</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">DX推進アドバイザーの外部委託</td> <td style="text-align: center;">5,010</td> <td style="text-align: center;">5,010</td> <td style="text-align: center;">10,020</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">情報発信再構築</td> <td style="text-align: center;">14,188</td> <td></td> <td style="text-align: center;">14,188</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">デジタルデバインド対策</td> <td style="text-align: center;">330</td> <td style="text-align: center;">330</td> <td style="text-align: center;">660</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align: center;">19,528</td> <td style="text-align: center;">5,340</td> <td style="text-align: center;">24,868</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td style="text-align: center;">15,000</td> <td style="text-align: center;">2,000</td> <td style="text-align: center;">17,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>○上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				R8 年度	R9 年度	合計	事業内容				DX推進アドバイザーの外部委託	5,010	5,010	10,020	情報発信再構築	14,188		14,188	デジタルデバインド対策	330	330	660	事業費	19,528	5,340	24,868	交付金	15,000	2,000	17,000
	R8 年度	R9 年度	合計																												
事業内容																															
DX推進アドバイザーの外部委託	5,010	5,010	10,020																												
情報発信再構築	14,188		14,188																												
デジタルデバインド対策	330	330	660																												
事業費	19,528	5,340	24,868																												
交付金	15,000	2,000	17,000																												

<p>事業の必要性</p>	<p>1. DX推進アドバイザーの外部委託 専門的な知見や中立的な立場から町民目線に立ち利便性の高いものとなるよう事業への助言・指導を基に実施していく必要がある。あくまでも、助言・指導する立場であり、実際に事業を進めていくのは町である。</p> <p>2. 生活利便性向上のための情報発信ツールの再構築 (1)高齢者等にとっても生活しやすいまちとなるように、また、子育て等に時間が割かれる働き盛りの世代や高齢者等などの普段役所へ来ることが難しい住民がホームページ上などで、必要な申請・手続きを行える環境を整備する必要がある。 (2)オンライン申請の利用を促進するために、どこにどの申請の情報が掲載されており、オンライン申請可能なものかどうかの情報を探しやすくする必要がある。</p> <p>3. 高齢者やデジタル未経験者も行政手続きやサービスを平等に利用可能とするために必要がある。青森県のスマホ所有者率は、総務省などの統計を基に推計すると60代では約80%、70代が約65%、80代以上が約35%となる。野辺地町ではこれよりも少ない割合になると思われるが、近い数値になると推定される。</p>
<p>事業実施により期待される効果</p>	<p>1. DX推進アドバイザーの外部委託 専門的知見に基づく助言・指導を基に個別事業を進めるとともに、業務改善の加速、職員への研修によるリテラシー向上、デジタル施策の品質向上が期待できる。</p> <p>2. 生活利便性向上のための情報発信ツールの再構築 (1)ホームページと公式SNS（LINE等）の両輪でオンライン申請を促進していくことで、オンライン申請の利用率の向上が期待される。 (2)電子申請が可能な手続き等については全て電子申請へ移行することを目標に実施することで平日の昼間に仕事を休んだり、わざわざ役場へ行く必要がなくなる。自宅からスマホ・PC一つで手続きが完結することで「心理的負担の軽減」や「利便性の実感」を期待できる。 ただし、従来どおりの申請を希望する住民へは引き続き対面等で対応し、住民が自分に合った方法を選べる環境を整備する。</p> <p>3. デジタルデバインド対策（スマートフォン教室） (1)スマートフォンの基本的な操作方法や使い方を教えることで、デジタルへの抵抗感を少なくし、デジタル技術の活用が促進されることが期待される。また、活用できる人を増やすことで周囲への波及効果も期待でき、活用できる人が所属するコミュニティなどで活用の仕方を広める効果も期待できる。</p>

	<p>(2)デジタル技術を活用できる人を増やすことで、結果としてオンライン申請などの利用予備軍が増えることが期待される。</p> <p>自宅や職場にいても情報を得られる、必要な申請ができる地域とすることは、子育て等に時間が割かれる働き盛りの世代に「手続きに手間がかからないまち」と住む場所として選択して居住してもらえ、高齢者等にとっても生活しやすいまちとなりこれにより地域経済を支え、地域の人口減少を食い止めることが期待される。</p>
対象施設等の維持運営体制	整備した設備及びシステムの維持管理については町が行うこととなり、サイバー障害対策を含めた点検等を行う。
市町村及び住民の協力支援体制	町公式LINEへの登録などを町から積極的に呼びかけ、町民等は登録に協力するなどして実施していくこととしている。
基本計画との整合性	第6次野辺地町まちづくり総合計画の基本目標の一つに「メリハリのある行財政」を掲げ、『多くの町民の声に耳を傾け、適時・的確に情報を届けられる体制をつくります』とした『広報・広聴の充実』及び『長期的な視点のもと新たな技術や手法を取り入れ不断の改善をします』とした『計画的・効率的な行財政運営の推進』を図ることとしているところであり、今回の事業はこの一環として実施するものである。
事業に対する住民の要望及び意見	自宅や職場にいても必要な情報を得られたり、役所に行かなくても必要な申請ができる地域となってほしいという声が寄せられている。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	この事業により再構築される広報広聴に係る情報発信ツールをはじめとして、町ホームページ等広報媒体を活用し公開していく。
類似の事業	特になし
参 考	

3 人づくりを支える

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要



事業名	テーマ3 人づくりを支える 学校施設整備事業 45 県立学校施設整備事業																																																																																																																		
事業主体	青森県	事業期間	平成22～令和2年度																																																																																																																
実施場所	上北・下北地域を含む県全域																																																																																																																		
事業の概要	<p>県立学校校舎及び体育館の安全度・老朽度を勘案し、改築、大規模改修等を行うことで教育環境の向上を図る。</p> <p>(事業内容)</p> <table border="0"> <tr><td>(H22)むつ工業・ボイラー改修</td><td>事業費</td><td>97,442</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(H22)青森東平内校舎・公共下水道接続</td><td>事業費</td><td>21,421</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(H23)むつ養護・トイレスロープ新設</td><td>事業費</td><td>4,650</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(H23-24)八戸第一養護・普通教室棟大規模改修</td><td>事業費</td><td>59,839</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(H23-24)七戸養護・普通特別棟大規模改修</td><td>事業費</td><td>38,743</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(H24-25)十和田工業・建築科棟大規模改修</td><td>事業費</td><td>57,585</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(H24-25)三本木・給排水設備改修</td><td>事業費</td><td>5,271</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(H24-25)大湊・ボイラー改修</td><td>事業費</td><td>27,274</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(H25)六ヶ所・給排水設備改修</td><td>事業費</td><td>10,583</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(H25)七戸・給排水設備改修</td><td>事業費</td><td>10,282</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(H25)三沢・体育館改修</td><td>事業費</td><td>18,344</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(H25-26)大間高校・ボイラー改修大規模改修</td><td>事業費</td><td>109,193</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(H26-27)県盲・音楽棟・寄宿舎大規模改修</td><td>事業費</td><td>17,888</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(H26-27)百石・給排水設備改修</td><td>事業費</td><td>34,352</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(H26-27)七戸養護・給排水設備改修</td><td>事業費</td><td>53,640</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(H26-27)むつ養護学校・給排水設備改修</td><td>事業費</td><td>53,640</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(H26-27)むつ工業高校・給排水設備改修</td><td>事業費</td><td>44,442</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(H26-27)三沢商業高校・給排水設備改修</td><td>事業費</td><td>44,442</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(H27-28)八戸水産高校・実習棟大規模改修</td><td>事業費</td><td>219,932</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(H28-29)むつ工業高校・第二体育館改築</td><td>事業費</td><td>305,230</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(H29-30)七戸養護学校・特別棟大規模改修</td><td>事業費</td><td>25,410</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(H29-30)十和田工業高校・家庭・電子棟大規模改修</td><td>事業費</td><td>83,391</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(H29-30)むつ工業高校・新実習・家庭科棟大規模改修</td><td>事業費</td><td>89,589</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(H29-30)むつ養護学校・普通特別棟大規模改修</td><td>事業費</td><td>68,722</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(H29-R2)三農・農場施設改築</td><td>事業費</td><td>340,137</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(H30-R1)大間・給排水設備改修</td><td>事業費</td><td>72,310</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(R1-2)七戸養護学校・ボイラー改修</td><td>事業費</td><td>104,727</td><td>千円</td></tr> <tr><td>(R1-2)七戸・特別室棟大規模改修</td><td>事業費</td><td>295,744</td><td>千円</td></tr> </table>			(H22)むつ工業・ボイラー改修	事業費	97,442	千円	(H22)青森東平内校舎・公共下水道接続	事業費	21,421	千円	(H23)むつ養護・トイレスロープ新設	事業費	4,650	千円	(H23-24)八戸第一養護・普通教室棟大規模改修	事業費	59,839	千円	(H23-24)七戸養護・普通特別棟大規模改修	事業費	38,743	千円	(H24-25)十和田工業・建築科棟大規模改修	事業費	57,585	千円	(H24-25)三本木・給排水設備改修	事業費	5,271	千円	(H24-25)大湊・ボイラー改修	事業費	27,274	千円	(H25)六ヶ所・給排水設備改修	事業費	10,583	千円	(H25)七戸・給排水設備改修	事業費	10,282	千円	(H25)三沢・体育館改修	事業費	18,344	千円	(H25-26)大間高校・ボイラー改修大規模改修	事業費	109,193	千円	(H26-27)県盲・音楽棟・寄宿舎大規模改修	事業費	17,888	千円	(H26-27)百石・給排水設備改修	事業費	34,352	千円	(H26-27)七戸養護・給排水設備改修	事業費	53,640	千円	(H26-27)むつ養護学校・給排水設備改修	事業費	53,640	千円	(H26-27)むつ工業高校・給排水設備改修	事業費	44,442	千円	(H26-27)三沢商業高校・給排水設備改修	事業費	44,442	千円	(H27-28)八戸水産高校・実習棟大規模改修	事業費	219,932	千円	(H28-29)むつ工業高校・第二体育館改築	事業費	305,230	千円	(H29-30)七戸養護学校・特別棟大規模改修	事業費	25,410	千円	(H29-30)十和田工業高校・家庭・電子棟大規模改修	事業費	83,391	千円	(H29-30)むつ工業高校・新実習・家庭科棟大規模改修	事業費	89,589	千円	(H29-30)むつ養護学校・普通特別棟大規模改修	事業費	68,722	千円	(H29-R2)三農・農場施設改築	事業費	340,137	千円	(H30-R1)大間・給排水設備改修	事業費	72,310	千円	(R1-2)七戸養護学校・ボイラー改修	事業費	104,727	千円	(R1-2)七戸・特別室棟大規模改修	事業費	295,744	千円
	(H22)むつ工業・ボイラー改修	事業費	97,442	千円																																																																																																															
	(H22)青森東平内校舎・公共下水道接続	事業費	21,421	千円																																																																																																															
	(H23)むつ養護・トイレスロープ新設	事業費	4,650	千円																																																																																																															
	(H23-24)八戸第一養護・普通教室棟大規模改修	事業費	59,839	千円																																																																																																															
	(H23-24)七戸養護・普通特別棟大規模改修	事業費	38,743	千円																																																																																																															
	(H24-25)十和田工業・建築科棟大規模改修	事業費	57,585	千円																																																																																																															
	(H24-25)三本木・給排水設備改修	事業費	5,271	千円																																																																																																															
	(H24-25)大湊・ボイラー改修	事業費	27,274	千円																																																																																																															
	(H25)六ヶ所・給排水設備改修	事業費	10,583	千円																																																																																																															
(H25)七戸・給排水設備改修	事業費	10,282	千円																																																																																																																
(H25)三沢・体育館改修	事業費	18,344	千円																																																																																																																
(H25-26)大間高校・ボイラー改修大規模改修	事業費	109,193	千円																																																																																																																
(H26-27)県盲・音楽棟・寄宿舎大規模改修	事業費	17,888	千円																																																																																																																
(H26-27)百石・給排水設備改修	事業費	34,352	千円																																																																																																																
(H26-27)七戸養護・給排水設備改修	事業費	53,640	千円																																																																																																																
(H26-27)むつ養護学校・給排水設備改修	事業費	53,640	千円																																																																																																																
(H26-27)むつ工業高校・給排水設備改修	事業費	44,442	千円																																																																																																																
(H26-27)三沢商業高校・給排水設備改修	事業費	44,442	千円																																																																																																																
(H27-28)八戸水産高校・実習棟大規模改修	事業費	219,932	千円																																																																																																																
(H28-29)むつ工業高校・第二体育館改築	事業費	305,230	千円																																																																																																																
(H29-30)七戸養護学校・特別棟大規模改修	事業費	25,410	千円																																																																																																																
(H29-30)十和田工業高校・家庭・電子棟大規模改修	事業費	83,391	千円																																																																																																																
(H29-30)むつ工業高校・新実習・家庭科棟大規模改修	事業費	89,589	千円																																																																																																																
(H29-30)むつ養護学校・普通特別棟大規模改修	事業費	68,722	千円																																																																																																																
(H29-R2)三農・農場施設改築	事業費	340,137	千円																																																																																																																
(H30-R1)大間・給排水設備改修	事業費	72,310	千円																																																																																																																
(R1-2)七戸養護学校・ボイラー改修	事業費	104,727	千円																																																																																																																
(R1-2)七戸・特別室棟大規模改修	事業費	295,744	千円																																																																																																																
	(単位:千円)																																																																																																																		
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計																																																																																																							
事業費	118,863	35,314	70,449	129,663	188,585	362,388	227,686	332,686	378,161	220,370	250,058	2,314,223																																																																																																							
交付金	118,863	35,314	70,449	129,663	0	0	0	0	0	0	0	354,289																																																																																																							
	○ 上記交付金以外の国の財源			なし																																																																																																															

事業の必要性	児童生徒が安全で安心して学習できるよう施設整備を行ってきたが、外壁、屋上及び給排水管等の施設設備が老朽化し、各所に損耗劣化がみられることから、施設設備の改修等を行い、良好な学習環境を維持確保する必要がある。
事業実施により期待される効果	施設設備の改修等により、安全で安心して学習できる教育環境が確保され、児童生徒の学力、体力の向上が期待される。
対象施設等の維持運営体制・費用負担	整備した施設の維持管理については、学校が行うこととなる。 維持管理は、学校職員の巡視等による日常点検及び専門業者による法定点検等を行う。
市町村及び住民の協力支援体制	特になし
基本計画との整合性	本県では、平成21年3月に青森県基本計画「未来への挑戦」を策定している。 今後5年間で取り組みを進めるべき分野を設定し、各分野における取組の重点化により、事業を推進していくこととしているが、本事業については以下の分野及び政策・施策に位置付けられている。 該当分野名：教育、人づくり分野 該当政策名：あおもりの未来をつくる人材の育成 該当施策名：安全・安心で質の高い教育環境の整備
事業に対する住民の要望及び意見	学校施設は地域の児童生徒が生活の大半を過ごす場所であり、学校における安全・安心を確保する必要があることから、学習環境の整備への要望が寄せられている。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	この事業の取り組みについては、事業の進捗と合わせながら、住民への周知を図っていきたい。
類似の事業	
参 考	

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ3 人づくりを支える 学校施設整備事業 小中学校施設整備事業 46 野辺地中学校屋外教育環境整備・武道場新築事業		
事業主体	青森県野辺地町	事業期間	令和12年度以降
実施場所	野辺地町内		
事業の概要	<p>野辺地中学校は、野辺地町唯一の中学校であり、379人(平成21年度)の生徒が通う町の学校教育の中核となっている。</p> <p>今般、校舎の老朽化及び耐震性の面での問題が指摘され、野辺地中学校新改築の事業を計画することとなった。この計画においては、主に「校舎の新改築」、「武道場の新築」、「渡り廊下の整備」、「屋外教育環境の整備(グラウンド・校舎外構)」、「旧校舎の解体」から計画されているが、校舎の新改築等については、文部科学省の補助金を活用して整備することとし、本事業においては、校舎外構・武道場の新築とグラウンドを整備するものである。</p> <p>(整備内容)</p> <p>校舎外構整備 (面積/ 6,965.19 m²) 事業費 110,825 千円 武道場の新築 (鉄骨造/1193.51 m²) 事業費 257,000 千円 ※S造 1Fピロティ(駐車場)/581.51 m² 2F武道場/612.00 m² グラウンド整備 (面積/10,000 m²) 事業費 200,000 千円 ※本事業に、調査・設計費は含まれていない。</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p>		
		R12 以降	合計
	事業内容	校舎外構整備工事 A=6965.19 m ² 武道場建設工事 A=1193.51 m ² グラウンド整備工事 A=10,000 m ²	
	事業費	567,825	567,825
	交付金	239,760	239,760
	○ 上記交付金以外の国の財源		
	文部科学省 学校施設改善交付金	16,160	千円 (H31:武道場分)

事業の必要性	<p>野辺地中学校の武道場(通称:清流館)は、昭和44年に建築され、老朽化が著しく昭和58年の建物耐力度調査において、危険施設の基準範囲に診断されている。</p> <p>施設は、通年で授業や部活動で使用されている現状であるため、補修等に対応してきているものの、断熱材も入っていないことから冬場は寒く、授業や部活動に支障をきたしている。このことをはじめとして、施設の維持(補修等)に対する要望が提出されている。また、野辺地中学校の新改築については、現在のグラウンドの位置に校舎を建設し、現在の校舎の位置に新グラウンドを整備する計画となっており、校舎の新改築終了後に駐車場と駐輪場を含めた、校舎外構の環境整備が必要となっている。</p> <p>以上のことを踏まえて、中学校新改築に伴い、校舎外構整備及び武道場の整備を行うこととしている。</p>
事業実施により期待される効果	<p>武道館を整備することにより、生徒が快適かつ安全に授業や部活動に取り組むことができ、また、グラウンドを新たに整備することにより、水はけの悪さや土が固いことなど課題が解消され、授業や諸行事、部活動等の円滑な運営が図られる。</p> <p>また外構整備は、校内区域の安全確保にもつながり、駐車場が整備(現在一部未舗装や区画整備されていない場所もある)されることにより、来校者の利便性向上にもつながるものである。</p> <p>教育環境の整備は、健全な青少年育成の一助となり、町が掲げる5つの推進プランの1つである「心豊かな人づくり」に寄与するものと思われる。</p>
対象施設等の維持運営体制と費用負担	<p>整備後の維持管理体制については、野辺地町教育委員会が管理する。</p> <p>なお、整備後の維持管理費としては、概算で年間約4,000千円程度と試算している。</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>ソフト面の環境整備については、学校やPTAを中心とし、地域の自治会をメインに、学校周辺の環境美化に協力していただきながら実施していく。</p>
基本計画との整合性	<p>当町では、平成13年3月、「第4次野辺地町総合開発計画」を策定している。</p> <p>この「第4次野辺地町総合開発計画」では、学校・社会教育の充実(人間性の回復)を図ることとしており、現在、「活力と夢に満ちあふれた躍動感あるまちづくり」を基本目標に掲げ5つの推進プランを柱に事業を展開している。今回の事業は、この柱のうち「心豊かな人づくり」学校教育の充実と教育環境の向上・実現に向けて、具体的な取り組みの一つとして位置付けられている。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>野辺地中学校の校舎をはじめとする教育施設の整備は、毎年開催している町民や自治会を対象とした「まちづくりふれあいトーク」の中でも新改築を強く要望されている。</p> <p>また、平成21年3月に「野辺地町教育振興計画」が策定された、その中においても、教育環境の面からも「安全な施設環境の整備」も答申・審議されている。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>この事業については、野辺地町議会での説明、町の広報誌への掲載など、町の重要施策の取組として、紹介・説明を行っていく。</p> <p>事業の進捗と合わせながら、地域住民や広報媒体を活用しながら事業の公開、透明性の確保を図っていききたい。</p>

類似の事業	特になし	
参 考	<p data-bbox="432 271 564 304">【現況写真】</p>  <p data-bbox="624 667 740 701">グラウンド</p>	 <p data-bbox="1158 667 1246 701">武道場</p>

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ3 人づくりを支える 学校施設整備事業 小中学校施設整備事業 47 横浜町立横浜小学校施設整備事業					
事業主体	青森県横浜町	事業期間	平成25～28年度			
実施場所	横浜町内					
事業の概要	町の中心部に位置する横浜小学校の校舎、体育館及び屋外運動場を整備することにより、児童123人（H24）の安全確保と教育環境の向上を図る。					
	(事業内容)					
		(H25)調査設計		事業費	82,950千円	
		(H26-H27)校舎、体育館改築工事		事業費	1,524,743千円	
		(H27)外構工事(面積/7,500㎡)		事業費	100,224千円	
		(H28)屋外運動場整備工事(面積/18,000㎡)		事業費	165,283千円	
	○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)					
		H25	H26	H27	H28	合計
事業内容	調査設計	校舎、体育館改築工事	校舎改築、体育館改築、外構工事	屋外運動場整備工事		
事業費	82,950	608,462	1,016,505	165,283	1,873,200	
交付金	4,500	66,000	110,000	19,300	199,800	
	○ 既存施設 昭和40年整備、平成24年度児童数 123人					
	○ 上記交付金以外の国の財源 電源立地地域対策交付金					
事業の必要性	横浜小学校は昭和40年に建設され、老朽化が著しく平成21年度末に老朽化の度合いを判定する「耐力度調査」を実施した結果、所要の点数に達しなく、文部科学省の「危険改築事業」に該当し、建て替えが必要とされている。また、現在のグラウンドは水捌けが悪く、砂利等が浮き出ているため学習・クラブ活動等に大きく支障を生じている状況にある。 以上のことから、児童の安全確保と、教育環境の向上を図るため、横浜小学校の整備が必要となっている。					
事業実施により期待される効果	校舎を整備することにより、児童が常に安心して安全に学習活動に取り組むことができ、また、グラウンドを整備することにより、水捌けや土質の改良が図られ、授業や諸行事、クラブ活動等の円滑な運営が図られる。 整備後は、学校施設の開放事業の取組と地域クラブ活動の拠点とし、住民と密着したスポーツ活動の普及とグループの育成等、生涯スポーツの普及および安全な遊び場を確保することを目的に、本校グラウンドを開放することとしている。					

対象施設等の維持運営体制と費用負担	整備後の維持管理体制については、横浜町教育委員会が管理する。 なお、維持管理費については、町が負担する。
市町村及び住民の協力支援体制	児童の安心安全な教育の場を確保することを目的に、学校管理者や地域住民(PTA)の協力を得ながら実施していく。
基本計画との整合性	横浜町では平成23年3月、「第5次横浜町総合振興計画」を策定している。 この「第5次横浜町総合振興計画」では、町の将来像である、「人の輪がつながり、人の和が広がっていく菜の花のまち、よこはま」の実現に向け、5つの基本目標のもと、全22の基本施策を掲げており、今回の事業は、基本施策1「未来に羽ばたく子どもの教育」の主な取組の一つとして位置付けられている。
事業に対する住民の要望及び意見	PTAをはじめ地域住民からは、児童の安全性に大きく支障があるため早期整備の要望が出されている。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	この事業の取り組みについては、地区懇談会の開催や横浜町議会特別委員会により説明しており、事業の進捗と合わせながら、町の広報媒体を活用して事業の公開をし、住民への周知を図っていきたい。
類似の事業	特になし
参 考	<p>【現況写真】</p> <p style="text-align: center;">横浜小学校校舎</p>  <p style="text-align: center;">横浜小学校グラウンド</p> 

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ3 人づくりを支える 学校施設整備事業 小中学校施設整備事業 48 佐井中学校施設改修事業																		
事業主体	青森県佐井村	事業期間	平成 27 年度、令和 12 年度以降																
実施場所	佐井村内																		
事業の概要	<p>佐井中学校(生徒数 68 人:H21)にかかる屋内運動場及び屋外運動場の改修を実施する。</p> <p>(事業内容) (H27)佐井中学校屋内運動場改修事業 A=1,233 m² (R3~)佐井中学校屋外運動場改修事業 A=6,300 m²(内トラック部分)</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>R12 以降</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>佐井中学校屋内運動場改修事業</td> <td>佐井中学校屋外運動場改修事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>191,257</td> <td>18,419</td> <td>209,676</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>191,200</td> <td>9,700</td> <td>200,900</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				H27	R12 以降	合計	事業内容	佐井中学校屋内運動場改修事業	佐井中学校屋外運動場改修事業		事業費	191,257	18,419	209,676	交付金	191,200	9,700	200,900
	H27	R12 以降	合計																
事業内容	佐井中学校屋内運動場改修事業	佐井中学校屋外運動場改修事業																	
事業費	191,257	18,419	209,676																
交付金	191,200	9,700	200,900																
事業の必要性	<p>佐井中学校の屋内運動場は、昭和 56 年 12 月に建築され、26 年以上も経過し、老朽化が進んでいる。特に外壁や屋根は、塩害による腐食が進んでいるとともに、床材の割れや亀裂、跳ね上がりが生じ、体育の授業や部活動に支障をきたしていることから、早急に改修工事が必要である。</p> <p>屋外運動場は、陸上競技部分と野球場部分が一体的となった構成で平成3年度に整備され現在に至っているが、陸上競技フィールド内の芝部分が盛り上がり、トラック部分と大きな段差が生じているため、事故の危険性をはらんでいる。</p> <p>また、当村は、村民が自由に利用できるグラウンドがないため、当該学校の屋外運動場を活用しているが、照明設備が不足しているため、夜間の野球競技等に不便を来している。</p> <p>したがって、トラック・フィールド部分の抜本的整備改修と照明設備の増設を行う必要がある。</p>																		

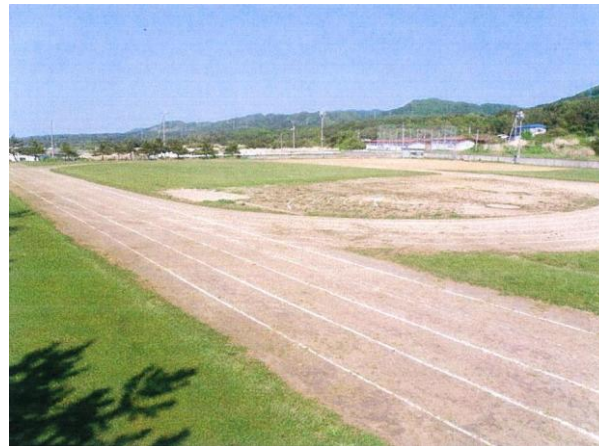
事業実施により期待される効果	<p>改修工事等の実施により、安全で安心な学校教育等を行うことが可能となり、教育環境の充実が図られる。</p> <p>また、学校開放による村内各種団体の利用に際しても、安全で安心な環境で施設の利用が図られるとともに、余暇を利用してグラウンドでスポーツを楽しむ機会が増え、村民の健康増進にも寄与する。</p>
対象施設等の維持運営体制と費用負担	<p>当該施設の維持管理は、佐井中学校と教育委員会が連携して行う。</p> <p>なお、整備後の維持管理費については、村が負担する。</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>村として適切な維持運営ができるよう、必要な予算措置を講ずるとともに、村内各種団体の利用者も適切な維持管理に努める。</p>
基本計画との整合性	<p>佐井村では平成13年3月、「第3次佐井村総合計画」を策定している。</p> <p>この「第3次佐井村総合計画」では、7つの基本的な施策の6番目として、「人と文化にパワーをつけよう」を掲げ、具体的な施策として「学校教育の充実」では、安全かつ快適な教育環境を形成するため、校舎や屋内・外運動場施設の改修を推進していくこととしている。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>学校現場からの一部改修の声はもちろんのこと、保護者や利用している各種団体からも同様の要望が出ている。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>本事業を実施するに当たり、佐井中学校屋内運動場及び屋外運動場については、施設を利用できない期間が生ずることから、改修事業の内容及び利用できない期間等を村の広報媒体を活用しながら周知をしていきたい。</p>
類似の事業	<p>特になし</p>

【現況写真】



佐井中学校屋内運動場
外観

参 考



佐井中学校屋外運動場

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ3 人づくりを支える 学校施設整備事業 小中学校施設整備事業 49 大間町奥戸小学校増築・グラウンド改修事業																																				
事業主体	大間町	事業期間	平成30～令和2年度																																		
実施場所	大間町内																																				
事業の概要	<p>大間町立奥戸小学校の特別教室棟の増築、現在特別教室が配置されている木造校舎の解体及びグラウンド改修を実施することで、児童の安全確保と教育環境の向上を図る。</p> <p>(事業内容)</p> <p>大間町立奥戸小学校特別教室棟増築、木造校舎解体及びグラウンド改修</p> <table border="0"> <tr> <td>(H30) 増築工事</td> <td>300,186 千円</td> </tr> <tr> <td>(H30) 増築工事監理</td> <td>7,452 千円</td> </tr> <tr> <td>(R1) 木造校舎解体工事</td> <td>31,570 千円</td> </tr> <tr> <td>(R1) 木造校舎解体工事監理</td> <td>499 千円</td> </tr> <tr> <td>(R1) グラウンド改修設計</td> <td>7,634 千円</td> </tr> <tr> <td>(R2) グラウンド改修工事</td> <td>77,458 千円</td> </tr> <tr> <td>(合計)</td> <td>424,799 千円</td> </tr> </table> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>増築工事 増築工事監理</td> <td>解体工事 解体工事監理 グラウンド改修 設計</td> <td>グラウンド 改修工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>307,638</td> <td>39,703</td> <td>77,458</td> <td>424,799</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>235,000</td> <td>23,256</td> <td>67,000</td> <td>325,256</td> </tr> </tbody> </table> <p>○上記交付金以外の国の財源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設環境改善交付金 (文部科学省) 			(H30) 増築工事	300,186 千円	(H30) 増築工事監理	7,452 千円	(R1) 木造校舎解体工事	31,570 千円	(R1) 木造校舎解体工事監理	499 千円	(R1) グラウンド改修設計	7,634 千円	(R2) グラウンド改修工事	77,458 千円	(合計)	424,799 千円		H30	R1	R2	合計	事業内容	増築工事 増築工事監理	解体工事 解体工事監理 グラウンド改修 設計	グラウンド 改修工事		事業費	307,638	39,703	77,458	424,799	交付金	235,000	23,256	67,000	325,256
(H30) 増築工事	300,186 千円																																				
(H30) 増築工事監理	7,452 千円																																				
(R1) 木造校舎解体工事	31,570 千円																																				
(R1) 木造校舎解体工事監理	499 千円																																				
(R1) グラウンド改修設計	7,634 千円																																				
(R2) グラウンド改修工事	77,458 千円																																				
(合計)	424,799 千円																																				
	H30	R1	R2	合計																																	
事業内容	増築工事 増築工事監理	解体工事 解体工事監理 グラウンド改修 設計	グラウンド 改修工事																																		
事業費	307,638	39,703	77,458	424,799																																	
交付金	235,000	23,256	67,000	325,256																																	
事業の必要性	<p>奥戸小学校木造校舎は昭和28年に建築され、建築後64年が経過し、老朽化が進んでおり耐震性にも欠ける状況にある。木造校舎には、家庭科室や理科室等の特別教室が配置されており、老朽化のために授業等に大きく支障を来している状況にある。</p> <p>グラウンドについては、狭隘及び変形な敷地であり、かつ水はけが悪いことから、屋外での体育活動に支障が生じている。</p> <p>以上のことから、児童の安全で安心な教育環境を確保するため、特別校舎棟の増築及びグラウンド改修が必要である。</p>																																				

事業実施により期待される効果	<p>特別教室棟増築及びグラウンド改修の実施により、児童が安全で安心して学習できる教育環境が確保される。</p> <p>地域における避難所としても指定されているため、災害時に地域住民が安心して避難できる。</p> <p>また、地域コミュニティにおいても重要な施設であるため、安全で安心な環境が確保されていることにより地域住民の利用促進が図られ、地域コミュニティの活性化も期待される。</p>
対象施設等の維持運営体制	<p>整備した増築校舎及びグラウンドの維持管理は学校管理者が実施する。</p> <p>なお、整備後の維持管理費については、町が負担する。</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>施設を拠点として行う事業の運営等に当たっては、地元住民やPTA等の協力を得ながら実施していく。</p> <p>運動会等の行事開催の前、PTAによるグラウンド整備等が実施されている。</p>
基本計画との整合性	<p>大間町では、平成20年3月、「第5次大間町総合計画」を策定している。</p> <p>この「第5次大間町総合計画」では、まちの将来像である「自立した、活力と元気あふれる、輝くまち「大間」」の実現に向け、6つの基本項目のもと、全23項目の主要施策を掲げており、今回の事業は、「5-1 学校教育環境の充実」の主な取組の一つとして位置付けされている。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>学校関係者、PTA等から、特別教室の増築、危険校舎の解体、グラウンドの拡張について早急に対応するように要望されている。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>この事業の取組については、大間町議会で説明を行う。</p> <p>また「広報おおま」やホームページに掲載することにより、地域住民に周知する。</p>
類似の事業	<p>特になし。</p>

備

考



増築予定場所と旧校舎の様子



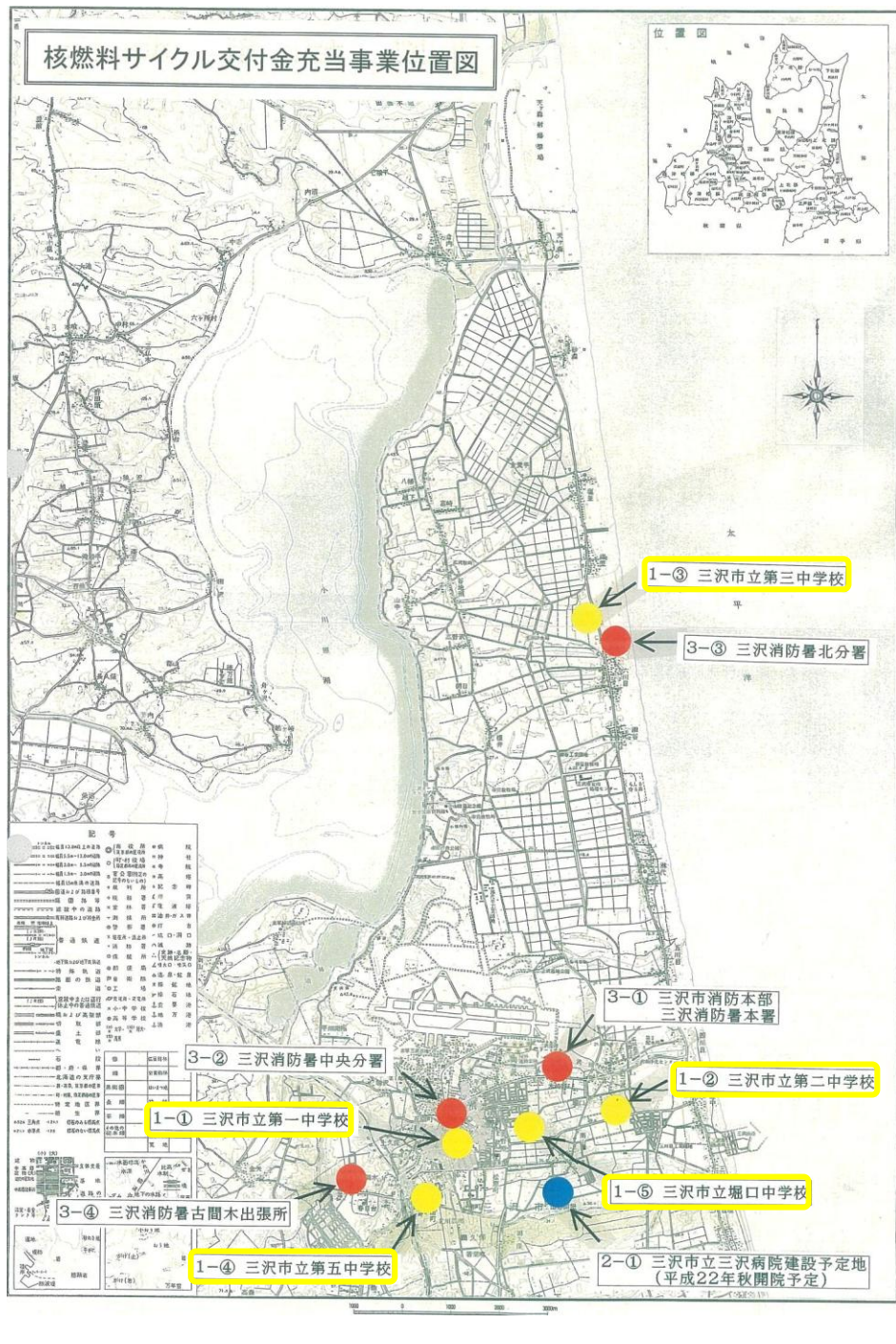
木造旧校舎と現在のグラウンドの様子

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ3 人づくりを支える 教育カリキュラム充実強化事業 英語教育推進事業 50 三沢市外国青年招致事業																										
事業主体	青森県三沢市	事業期間	平成 22～25 年度																								
実施場所	三沢市内																										
事業の概要	<p>三沢市ではまちづくりの基本指針である三沢市総合振興計画における6つの基本指針の一つに「豊かな心と体を育むまちづくり」を掲げ、多様なコミュニケーションができる人材の育成に取り組んでいる。</p> <p>本事業は、市内全中学校(5校・1,463名)の英語科の授業に「語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)」により斡旋を受けた外国語指導助手(ALT)2名を派遣し、中学校教員と外国青年とのチームミーティングによる授業を行うもので、中学生の実践的コミュニケーション能力の向上を目的に実施するものであり、本事業はこれらの外国語指導助手に支払っている給料に交付金を充当するものである。</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額</p> <p>三沢市外国語指導助手の給料及び旅費に関する条例第3条により、『給料は月額とし、30万円以上37万5千円以下の範囲内で市長と協議して教育委員会規則で定める』事としており、現時点では月額30万円の講師2名分を想定している。</p> <p>基本的には、30万円(月額給与)×10ヶ月×2名=600万円(年間)</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>人件費 (2名分×10ヶ月)</td> <td>人件費 (2名分×10ヶ月)</td> <td>人件費 (2名分×10ヶ月)</td> <td>人件費 (2名分×10ヶ月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>6,131</td> <td>5,700</td> <td>6,000</td> <td>7,040</td> <td>24,871</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>5,828</td> <td>5,700</td> <td>5,828</td> <td>5,954</td> <td>23,310</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				H22	H23	H24	H25	合計	事業内容	人件費 (2名分×10ヶ月)	人件費 (2名分×10ヶ月)	人件費 (2名分×10ヶ月)	人件費 (2名分×10ヶ月)		事業費	6,131	5,700	6,000	7,040	24,871	交付金	5,828	5,700	5,828	5,954	23,310
	H22	H23	H24	H25	合計																						
事業内容	人件費 (2名分×10ヶ月)	人件費 (2名分×10ヶ月)	人件費 (2名分×10ヶ月)	人件費 (2名分×10ヶ月)																							
事業費	6,131	5,700	6,000	7,040	24,871																						
交付金	5,828	5,700	5,828	5,954	23,310																						

事業の必要性	<p>急速な勢いで国際化・情報化の方向に進んでいる昨今、英語教育を取り巻く情勢は大きな変化を求められ、義務教育である中学校教育においても、語学の知識のみならず、国際的感覚を身につけた人材の育成に重点をシフトしつつある。</p> <p>「青森県基本計画 ～未来への挑戦～」においても『エネルギー関連産業を支える創造的な人材の育成・確保』を上北地域の重点施策に掲げており、当市としても国際感覚を身につけた人材の育成は重要施策の一つであると認識している。国際的なエネルギー関連基地としての役割を担う地域において、環境問題・エネルギー問題・食糧問題など目まぐるしく変わる地球規模の課題に対応できる人材の育成は急務の課題であり、新しい時代を切り開いていくためのコミュニケーション能力を身に付けた人材の育成が必要であると強く認識している。</p>
事業実施により期待される効果	<p>ネイティブスピーカーとの会話を中学生が直接経験することで、実際に自分の話した英語が外国人に通じるという実感を得ることができ、それによって語学習得意欲の増進及び授業での積極性の向上、コミュニケーション能力の向上等が図られ、地域の国際交流活動の進展や活性化が期待できる。</p>
対象施設等の維持運営体制	<p>該当なし</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>三沢市教育委員会が主体となって運営を行う。</p>
基本計画との整合性	<p>三沢市では平成20年3月、「三沢市総合振興計画」を策定している。</p> <p>この「三沢市総合振興計画」では『人とまち みんなで創る 国際文化都市』を基本理念に掲げ6つの基本指針に基づき事業を展開していくこととしており、今回申請する事業は「豊かな心と体を育むまちづくり」の中の“創造性のある学校教育の推進”を行う施策の一つとして位置付けられている。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>総合振興計画策定時に行った市民アンケートで「小中学校における教育」は重要度、満足度とも高い結果が出ており、中でも英語教育に対する関心は高い。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>事業の取組みについては市の広報誌への掲載や市直営で運営しているケーブルテレビでの放送など、市の広報機関により広く市民にPRするほか、新聞等のマスコミを活用した広報を積極的に行っていきたいと考えている。</p>
類似の事業	<p>特になし</p>

参 考



(参考) これまでの変更履歴

平成22年2月 (作成)

平成22年8月

平成23年5月

平成23年6月

平成24年6月

平成24年9月

平成25年2月

平成25年4月

平成25年9月

平成26年4月

平成27年4月

平成28年4月

平成29年5月

平成30年3月

平成31年3月

令和2年3月

令和4年3月

令和6年12月

令和8年3月

令和8年4月